

美深町議会決算審査特別委員会会議録

令和6年9月17日 開会

令和6年9月18日 閉会

美 深 町 議 会

令和5年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第1号 (令和6年9月17日)

◎出席議員（9名）

1番 木下 広 悠 君	3番 中瀬 亮 太 君
4番 名取 明 美 君	5番 蟻崎 一 生 君
6番 田中 真奈美 君	7番 小口 英 治 君
8番 藤原 芳 幸 君	9番 和田 健 君
10番 荒川 賢 一 君	

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町長 草野 孝治 君	副町長 川端 秀司 君
総務課長 中江 勝規 君	総務グループ主幹 内山 徹 君
総務グループ総務係長 青木 吉信 君	総務グループ財政係長 本田 朋也 君
企画商工観光課長 小野 勇二 君	経済産業グループ主幹 前田 直久 君
経済産業グループ参事 紺野 哲也 君	経済産業グループ商工観光係長 橋本 博幸 君
企画グループ主幹 渡辺 善美 君	企画グループ企画係長 石川 孝弘 君
住民生活課長 桜木 健一 君	税務グループ主幹 中野 浩史 君
生活環境グループ主幹 川端 健 君	生活環境グループ環境生活係長 堀貴緒 君
農務課長 山崎 義典 君	農業グループ主幹 加藤 保昭 君
農業グループ農畜産係長 高嶋 潤 君	農業グループ農政係長 丹伊田 和博 君
農業振興センター所長 森田 重樹 君	建設水道課長 中林 秀文 君
建設林務グループ主幹 田畠 尚寛 君	建設林務グループ建築係長 吉田 裕樹 君
建設林務グループ土木係長 勝山 晋吾 君	建設林務グループ耕地林務係長 小倉 浩揮 君
水道住宅グループ主幹 町屋 英雄 君	建設林務グループ住宅係長 佐久間 新二 君
水道住宅グループ上下水道係長 野口 良 君	保健福祉課長 小林 一仙 君
保健福祉グループ主幹 和田 政則 君	会計管理者 後藤 裕幸 君

◎美深消防署

美深消防署長 酒井博昭君 美深消防副署長 平田光史君
庶務係長 斎藤佑輔君

◎教育委員会

教育長 杉本 力君 教育次長 大堀 裕康君
教育グループ主幹 元岡 友之君 教育グループ主幹 前田 貴也君
教育グループ参事 野村 薫君 教育グループ学校教育係長 久保 元樹君
教育グループ社会教育係長 渡辺 弘規君 学校給食センター長 奥山 貴弘君
幼児センター長 井川 健君 幼児副センター長 富田 由佳君

◎農業委員会

事務局長 山崎義典君 事務局次長 中村 稔君

◎議会事務局

事務局長 竹田 哲君 事務局副本幹 服部 満君

開会 午前9時00分

◎開会宣言

○委員長（荒川賢一君） おはようございます。只今から決算審査特別委員会を開会します。9月12日の第3回定例会本会議において、決算審査特別委員会が設置され認定第1号 令和5年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定についてが付託されたところです。特別委員会の設置に伴い9名の委員が選任され委員の互選により、私、荒川が委員長、副委員長には田中委員が就任しておりますので、よろしくお願ひいたします。只今の出席委員は9名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。今年も決算審査は総合計画の項目に従い審査を進めて参ります。審査日程表に概ねの審査予定時間が示されております。本日は決算概要説明並びに総合計画の基本目標1 人と自然が調和する快適で安全なまちから、基本目標3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまちまで。明日2日目は、基本目標4 健やかに安心して暮らせるまち、基本目標5 みんなでつくる自立したまち及び財産に関する調書、並びに各会計総括質疑をしたいと思います。なお、審査の進み具合によつては、日程等の調整を図りたいと思いますが、そのように取り進めてご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（荒川賢一君） 異議なしと認めます。長側にお願いを申し上げます。説明につきましては、質疑時間確保のため、簡潔にお願いいたします。また、説明員におかれましては、発言する際に所属グループ名と職名を明確に言ってくださるようお願いをいたします。質疑及び答弁は自席にて起立して行うこととしますが、議員のうち体調が悪い方、着席での発言を認めたいと思います。それでは、認定第1号 令和5年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定についてを議題とします。決算概要説明の前に草野町長からご挨拶をいただきます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） おはようございます。決算審査特別委員会の開会にあたりご挨拶を申し上げます。令和5年度においては、12日の認定議案の説明で申し上げたとおり物価高騰等対策事業、新型コロナワクチン接種事業、西団地公営住宅建替事業など議決いただいた予算について、職員一丸となって事業を推進して参りました。また長かった新型コロナウイルス感染症の制限が解除となり、多くの事業が4年ぶりに再会された年度となりました。決算書と合わせて提出した主要施策評価調書には推進してきた事務事業施策の内容とその評価が記されております。これを活用して政策的な視点で審査をいただき、忌憚のないご意見をいただきながら令和7年度の予算編成に向かって意を用いて参る所存であ

ります。会期中の2日間の審査という限られた日程で委員の皆様には大変ご苦労いただくのではないかと思いますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げてご挨拶とさせていただきます。なお、2日間の委員会ですが、急な用務で席を離れざるを得ない場合もあるうかと思います。ご了承くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（荒川賢一君） それでは各会計の決算概要について説明をお願いいたします。なお、説明は長くなりますので、着席のままでお願ひしたいと思います。

川端副町長。

○副町長（川端秀司君） はい、すみません。着席のまま資料を見ながら説明をさせていただきます。それでは決算の概要について説明いたしますので、決算説明書の方をご覧いただきたいと思います。1ページの令和5年度美深町会計別決算総括表と、それから2ページから始まります令和5年度一般会計決算の状況の1 決算規模及び収支、3ページ、4ページの2 歳入決算の状況につきましては、12日の決算認定の町長説明の中で、概要が説明されましたので、私からの説明は割愛させていただいて、5ページの第3表、歳入予算及び決算額の状況から説明させていただきます。第3表の歳入予算及び決算額の状況です。表の1番下にあります合計の欄をご覧ください。当初予算が48億円で前年度より2億5,670万円、5.1%少ない予算額となっております。この年は町長選挙の年ということで、当初予算は義務的経費や継続事業を主体とした骨格予算として編成しているためございます。これに補正予算で6億1,125万7千円を追加しています。また令和4年度の繰越明許費として、3,968万8千円がございまして、最終的な予算額の合計が54億5,094万5千円となりました。調定額は58億763万5千円。歳入決算額は57億4,948万円。不納欠損額は6万円。収入未済額は5,809万5千円となっています。大きなものから申し上げますと1番大きなものが10款の地方交付税で歳入全体の59.8%を占めております。次が14款の国庫支出金で9.2%、その次が1款町税で7.2%。続いて19款繰越金が5.3%、次に21款の町債、15款の道支出金の順というようになってございます。前年度と比較して特徴的なところを申し上げますが、14款の国庫支出金が前年度対比6.6%、3,729万1千円減少しております。これは新型コロナウイルス感染症対応と物価高騰対策として様々な国庫補助事業が実施されておりますが、電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援給付金事業をはじめとした各種給付金事業の事業量の変化、こちらが大きな減少要因となっております。15款の道支出金が前年度対比15.8%、4,639万9千円減少しております。これは前年度に実施した認知症対応型共同生活介護事業所整備事業の完了、それから長寿命化防災減災事業を活用した川西浄水場、玉川浄水場の整備改修事業、設備改修事業、こちらの完了などが減少要因となって

おります。18款、繰入金が前年度対比で85.5%、1億1,770万5千円と大きく減少しております。これは文化会館COM100運営基金など目的基金について一部取り崩して繰り入れたものもありますが、交付税や繰越金といった一般財源収入が当初見込みよりも増えたため、当初予定していた公共施設整備基金を取り崩さずに財政運営ができたことが減少した要因でございます。21款、町債が前年度対比38%、7,087万7千円増加しております。臨時財政対策債は前年度と比較すると54.7%、1,712万3千円と大きく減少した一方で、過疎対策事業債でチョウザメ飼育研究所の屋外導水管の整備、それから美深小学校の体育館の改修工事、そして美深厚生病院の医療機器整備CT装置ですが、この更新に伴い借入が増加したことなどが主な要因でございます。町債の残高は、前年度より3億3,499万6千円減少して43億1,224万1千円となっております。詳細は後ほど説明させていただきます。次に、不納決算額について説明いたします。町税で6万円ございます。これは町民税で外国人1人が2月に出国いたしまして居所不明となつたことにより不納欠損処理としたものでございます。次に、収入未済額です。合計で5,809万5千円ありますけれども、この内14款の国庫支出金の1,831万3千円と15款の道支出金の6万円と21款の町債の3,770万円は、繰越明許費に係る未収入特定財源でございまして、いわゆる滞納と言われるものにつきましては、1款、12款、13款、16款、こちら合わせて202万2千円でございます。1款、町税の収入未済額166万4千円は、現年度分が94万8千円で、滞納者は21人。繰越金が71万6千円で滞納者は16人。延べ37人となりますけれども、実人数は29人となっております。このうち、先週末までに60万5,419円収納しまして、残りが105万8,420円となってございます。次、12款の分担金及負担金の収入未済額5万7千円につきましては、全額、学校給食費でございます。一世帯3人の児童・生徒に係る滞納でございます。現在もこれまでに収入額で3万2,490円収納いたしまして、残る未収入金は2万4,800円となっております。次、13款の使用料及手数料の収入未済額は、12万6千円でございますが、公営住宅の家賃が12万270円で、滞納者は3人。公営住宅の駐車場代が5,210円で滞納者は1人、延べ4人となりますが、実人数は3人でございます。いずれも前年度分の使用料でございまして、今現在は全額収納済みでございます。16款の財産収入の収入未済額17万5千円は町有地の貸付が7,680円で滞納者は1人。今現在、全額収納済みでございます。町有住宅の家賃が12万5,250円で、滞納者は1人です。これまでに2万5,050円収納して、今現在、収入未済額は10万200円となっております。そして、独身寮の未収金が4万2千円で滞納者は1人。こちらは今現在全額収納済みでございます。次に町税の徴収実績について説明いたします。6ページの第4表、町

税の徴収実績をご覧いただきたいと思います。第4表について説明いたします。まず、調定の現年課税分ですが令和5年度は町税の中で一番大きなウエイトを占めております町民税、それと軽自動車税が増加いたしましたが、他の税目は全て減少し、町税全体では71万7千円、0.2%減少しております。税目別に見ますと、町民税は個人・法人のどちらも増加し、全体で対前年度300万5千円、1.6%増加しております。固定資産税は土地と家屋については増加しましたけれども、償却資産が経年より減少しており、固定資産全体では、1.3%、227万6千円の減少となっております。軽自動車税は標準税率の登録台数の増加と重課税率適用の台数が増加したことによりまして1.1%、1万4千円の増加となっております。町たばこ税は消費本数の減少によりまして4.1%、143万8千円の減少となっております。入湯税の徴収件数は9千71件で、前年度より148件の減少、率にして1.6%、金額で2万2千円の減少となっております。収入済額は町民税が増加しましたが、そのほかの税目では全て減少しております、合計では0.3%、106万8千円の減少となってございます。町税全体の徴収率は前年度と同じく99.6%でございます。次に9ページから始まります歳出決算の状況について説明いたしますが、11ページの第6表で説明させていただきますので、11ページをご覧いただきたいと思います。表の一番下、合計欄をご覧いただきたいと思います。当初予算から、予算額、合計までは歳入と同額でございます。歳出決算額が51億2,573万5千円です。翌年度繰越額が1億4,858万3千円あります。これは社会保障税番号制度システム改修事業など、全部で10の事業に係る経費でございます。不用額が1億7,662万7千円となりまして、執行率が94%となっております。執行率が低いのは繰り越し事業が大きいということが要因でございます。前年度と比較して特徴的なところを申し上げますと、10款の教育費が28.4%増加しております。これは耐震補強のための美深小学校体育館の非構造部材の改修や、それから機器の老朽化、機能低下、故障が見られます文化会館COM100の設備改修などを実施したことなどによるものでございます。逆に減少が大きいのが2款総務費で26.2%の減少です。これは前年度に行いました美深町職員住宅建設工事、約1億1千万円の事業が完了したことで大きく減少しております。7款、商工費が15.3%の減少、これは前年度にびふか温泉の渡り廊下やエレベーターの改修事業など、美深アイランドに係る維持修繕工事が重なったことで前年度と比べると減少してございます。11款、災害復旧費は、金額的には大きくないのですが、14.6%減少してございます。8月の大雨被害が大きかったパンケ東2号道路の復旧工事、こちらが令和6年度予算で実施するために令和5年度の災害復旧費は減少してございます。6款農林産業費が10.4%の減少、前年度に実施しました川西浄水場と玉川浄水場の設備改修事業が完了し

したことによるものでございます。次に 13 ページの第 8 表の人事費に関する調を説明いたします。13 ページをご覧下さい。それでは、これは人事費に関する調べの一般会計でございます。各手当などの前年度と比較すると増減がありますけれども全般的には人事異動による会計間の異動、手当の支給対象人数、こちらの増減に伴う額の変動、額が変動している状況にございます。前年度との比較で主なものを説明いたします。一番上の議員報酬・手当、207万5千円、6.8%の増につきましては令和3年6月から議員が1人減となつておりましたが、4月の町議会議員選挙で欠員が解消されたこと、それと、期末手当支給率引き上げによるものでございます。5番の職員給与の（1）の給料、1,189万4千円の増につきましては、給料月額の引き上げ、もう一つはフルタイム会計年度任用職員2人を一般職に採用したことによる増加でございます。この増加分につきましては、（12）の会計年度任用職員（フルタイム）給与等、こちらから移行しておりますので、相対的に（12）の額は減少してございます。同じく職員給与の中の4つ目、管理職員特別勤務手当が33.2%減少しています。8月の大震災対応分、こちらが新たに増えていますけれども、逆に週休日に行われております新型コロナワクチン接種運営業務、これが減ったことで全体では減少しています。7つ目の休日勤務手当が金額は大きくないですが、20.4%減少しております。勤務時間数、この休日勤務手当の時間数は156時間となっております。同じく職員給与の中の8番目、期末勤勉手当1,670万1千円の増につきましては期末手当支給率の引き上げ、それから昇給・昇格に伴う増、フルタイム会計年度任用職員を一般職にしたことによる増が主な要因でございます。会計年度任用職員分につきましては給与と同じで（12）から移行しておりますので、相対的に（12）の額が減少してございます。その（12）の会計年度任用職員、フルタイムの給与等98.1%の内容につきましては今説明したとおりなのですけれども、令和5年度の支給額として23万1千円ございます。こちらは、新規採用職員の移転料でございまして、移転料は旅費条例を根拠に支給しているのですけれども、統計の分類では人事費の方に分類されているため、この統計分類に合わせて、この項目に計上してございます。項目の名称につきましては、今度会計年度任用職員の給与がなくなりましたので、この名称がそぐわないかと思いますので令和6年度決算からはその他手当などに改めたいと考えてございます。7番の退職手当組合負担金、2,567万7千円、39.8%の減は、負担金率が引き下げられたことと、定年延長に伴いまして移行期間中の負担率が2分の1になるということが要因となってございます。延長制度が完成する令和15年度には元に戻ることになります。次に 14 ページの第 8 表、人事費に関する調べの特別会計を説明いたします。14 ページご覧ください。一番上の表です。これが人事費の特別会計の分でございます。会計

間の職員の異動などに伴う増減がありますけれども、支給要件などの内容は前年度と変わったところはございません。次に、その次の表、第8表（3）ラスパイレス指数の推移でございますが、令和5年度のラスパイレス指数は95.4%で前年度から1.7ポイント低下しております。これは昇給・昇格基準を変えておりませんので、給与水準が下がったというわけではありません。5歳刻みの年齢区分の偏り、調査の時に5歳刻みになるのですけれども、年齢区分の偏りによるものだと思われます。ちなみに参考までに令和5年4月1日現在の全国平均のラスパイレス指数、市を入れてですけれども98.6%、町村平均だと96.3%ということになっておりまして、管内でラスパイレス指数を比較してみると19のうち17番目に位置してございます。次に第8表（4）その下の表ですね、職員数の推移です。令和5年4月1日現在で、前年度と比較しますと一般会計で職員が2人増え、フルタイムの会計年度任用職員が2人減っています。特別会計での増減はございません。企業会計、消防を含めた職員総数は128人で、前年度より2名の減となっております。次のページ、15ページに参りまして4番の財政構造の弾力性について説明いたします。まず、1つ目の経常収支比率でございます。下の方にあります第9表、経常収支比率の推移という表の中の右上の数値、77.8%というのが令和5年度の経常収支比率でございます。前年度より0.8ポイント低下してございます。これは計算式の分子、計算式は上に参考として箱の中に書いてありますけれども、分子であります経常的な支出に充当した一般財源というのが、若干減少しているのに対しまして、分母となる経常的な一般財源収入、こちらが増加したためでございます。中でも普通交付税が前年度に比べて伸びたことが主な要因となってございます。次に16ページの公債費負担比率です。第10表にこれまでの推移を一覧表で載せてございます。表の右端、令和5年度の公債費負担比率は12.8%で前年度と比べて0.5ポイント低下しています。これは繰越金の増加などによりまして比率低下の要素でございます一般財源の総額が増えておりますけれども、逆に比率上昇の要因となります公債費に充当した一般財源の減少がより大きかったためございまして指数は低下したものでございます。次に3つ目の実質公債費比率です。17ページの上の表をご覧いただきたいと思います。表の一番下、9のところにございます実質公債費比率の上段に単年度比率がございますが、こちらが6.00919で前年度と比べて0.40978ポイント低下しています。これは地方債の元利償還金、前年度と比較して減少した反面、普通交付税の伸びなどによりまして標準財政規模が上昇したため比率が低下したものでございます。基準となります過去3年間の平均の比率は前年から0.1ポイント低下して6.1となっております。この6.1という比率が令和6年度の借入判断比率になります。ちなみにこちらは18%以上になると総理大臣の許可が必要になります、

25%を超えると借入制限を受けることになります。最後に4つ目の財政力指数です。第11表の3行目に指数を記載しております。令和5年度は0.143となっております。上2段に記しております算定にもちいる数値、基準財政需要額と基準財政収入額が前年度に近い数値となっておりますので指数も横ばいとなってございます。次に18ページの5、地方債現在高の状況を説明いたします。18ページをご覧下さい。令和5年度の借入等の状況、第12表から説明いたしますけれども、第12表の地方債現在高の推移をご覧いただきたいと思います。平成26年度に大規模な施設整備、一つには美深中学校の改修、あわせて学校給食センターの整備に伴う借入がありまして残高が大きく増加しましたが、その後は横ばいから減少の方向へ推移しております。下の第8図で令和6年度以降の推計を掲載しております。こちらは表の下に記載したとおり一定の条件を設定して推計したものでございます。簡単に推計条件を申し上げますが、こちらは平年時、通常借り入れる額の他に令和7年度には一般廃棄物中間処理施設で3億6千万円の借入、令和8年度にも引き続いて4億5千万円の借入、それから特別養護老人ホームにつきましては、まだまだ試算中でございます。実施設計中でございますけれども、20億円を借り入れると見込んだ推計となってございます。この推計はあくまでも参考値としてご理解いただきたいと思います。次のページに地方債の種別ごとに現在高を整理した一覧を掲載しております。19ページ、現在高の状況ですか、まずは一番下の行、計の数値で全体の説明をいたしますと、令和4年度末現在高、46億4,723万7千円に令和5年度借入額2億5,749万5千円を加えて、そこから償還元金59万2,491円を差し引きまして年度末現在高が43億1,224万1千円となりました。4年度末現在高と比較しますと3億3,499万6千円減少してございます。令和5年度の起債の内容につきましては決算書の30ページ、それから31ページに掲載しておりますが、この表で若干説明させていただきます。令和5年度の借入額、上から順に説明いたしますけれども、上の表から、表の上の方にあります一般単独事業債550万円につきましては消防デジタル無線整備事業でございます。過疎対策事業債が2億1,270万円ありますが、その内訳につきましてはハード事業分で5つの事業、1億4,170万円、それからソフト事業が12事業であります、7,100万円となってございます。その下の防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債、2,510万円につきましては教育施設、冷房設備設置事業、いわゆるエアコンの設置に係る起債でございます。そして、臨時財政対策債が1,419万5千円となってございます。次に、20ページをご覧下さい。上の表ですね地方債借入先別及び利率別現在高の状況、下の表が起債の借入条件等について一覧で表したものでございますので後ほどまたご覧いただきたいと思います。次に21ページの基金積立金及び備荒資金納付金の状況を説明いたしま

す。21ページですね。基金積立金及び備荒資金納付金の状況でございますが、基金全体の概要是ここに記載しましたが、次のページ、22ページの表で少し詳しく説明させていただきます。22ページをご覧ください。こちらの、まず上の表、第13表の基金積立金の状況を説明いたします。基金の状況につきましては、別冊の財産に関する調書に増減内訳を詳しく掲載してございますので、財産に関する調書の説明の際に改めて説明いたします。ここでは概要説明とさせていただきます。令和5年度の増加分のうち一番上の行、財政調整基金、2億7,773万5,81円は令和4年度歳計剩余金からの編入による積立をして、利子相当分を合わせた額となってございます。減債基金の増加につきましては、令和5年度、普通交付税の再算定で臨時に創設されました臨時財政対策債償還金、償還基金費これを積み立ててございまして、これは臨時財政対策債を償還するための財源とするものでございまして令和6年度、それから7年度の償還金にあてるものでございます。それからふるさと納税の寄附金を原資として積立てた基金は表の中段ほどにございます、地域福祉基金、まちづくり応援基金、美深高等学校卒業生奨学金、それから美深町学校図書等整備基金、そしてチョウザメ産業振興基金、この5つの基金に積み立ててございます。減少の方につきましては、基金の目的とする事業の財源として一般会計に繰り入れてございます。森林環境整備基金につきましては森林環境譲与税を積み立てる基金でございますが、令和5年度の譲与税2,086万円ございますが、これにつきましては民有林活性化推進事業補助金、それから西団地公営住宅建て替え工事請負費などの財源として令和5年度の事業に充当しておりますので、本年度の積立金、それから基金残高はございません。一般会計の令和5年度末基金残高は49億190万6,817円となりまして前年度末残高から3億1,588万3,571円増加しております。表の下の方に特別会計の国保と介護分に係る基金を合わせて掲載してございます。この2つの会計は、いずれも出納整理期間中の増減がございます。そういう期間中の増減でございますが各会計の収支の状況から不足分を基金から繰り入れたというものでございます。次に表の下、下の表ですね、備荒資金納付金の状況について説明をいたします。令和5年度の配分金は普通納付金で300万円です。超過納付金で102万4,950円となってございます。普通納付金の配分金につきましては超過納付金に振り替えて積み立てております。これによりまして、配分金の総額402万4,950円、こちらが超過納付金に加えられまして備荒資金納付金の令和5年度末の現在高は7億7,455万6,76円となってございます。次のページ以降に資料として主要な施策の実施状況を掲載しておりますのでご覧頂ければと思います。以上で一般会計の決算概要の説明を終わりまして、次に国民健康保険特別会計の概要を説明させていただきます。79ページをご覧下さい。国民健康保険特別会計でございまして、

まず1つ目、一般状況です。1つ目の加入世帯数及び加入被保険者数ですが、こちらは加入世帯数は年間、平均で608世帯、加入被保険者数は954人で前年度より29世帯、52人の減少となっております。一世帯当たり被保険者数は1.57人、年度平均の加入割合につきましては世帯数で29.9%。被保険者数で25.6%となっております。次に、2つ目、財政状況ですが、こちらは82ページの別表1で説明させていただきます。少し飛んで82ページをご覧ください。歳入の合計欄、上の表の歳入の合計欄をご覧ください。当初予算が5億6,680万円で、これに補正予算で311万1千円を追加しまして、最終的な予算額が5億6,991万1千円となりました。調定額は4億8,904万5,162円、収入済額は4億8,705万1,093円。不納欠損額が9,300円。収入未済額は153万4,769円となっています。調定額に対する執行率は99.7%となっております。主要な歳入につきましては、1つ目には3款道支出金が全体の66.1%、次に1款の国民健康保険税が20.4%。続いて5款の繰入金が12.7%の順となっております。不納欠損額の9,300円につきましては1件で1人分でございます。生活保護による執行停止でございまして、令和2年度の保険税9,300円でございます。収入未済額153万4,769円の内訳につきましては、現年度分が82万3,500円で15人分、滞納繰越分が71万1,269円で12人分、延べ27人となりますが、実人数は24人でございます。このうち先週末までに28万4,553円収納いたしまして、残りが100万7,463円となってございます。次に歳出でございます。下の表です。支出済額が4億8,750万1,093円、執行率が85.5%となっております。主な支出状況では2款保険給付金が62.8%、次いで3款の国民健康保険事業費納付金、こちらが30.3%、次いで1款の総務費、5款の保険事業費の順となってございます。歳入・歳出が同額の決算となっておりますけれども、実際には299万169円の歳入不足が生じております。この収入不足分について財政調整基金から繰り入れて補ったため、収支ゼロの決算となっているものでございます。次に80ページに戻っていただき基金の状況を説明いたします。80ページの円グラフの下にございますが、基金保有状況ですが、令和5年度末の財政調整基金保有額は、1億5,481万5,860円で、前年度より298万7,014円減少しています。なお、基金からの繰入は出納整理期間中に行っております。このため3月末現在で調整しております財産に関する調書に記載の数値。こちらとは異なりますのでご承知いただきますようお願いいたします。出納整理期間中の増減額につきましては、この説明書の22ページ、先ほど説明しておりますのでご参照下さい。次に、3つ目の保険税の賦課収納等の状況です。まず1つ目の調定額の状況です。表の右端。1人あたり調定額をご覧ください。医療費が6万6,150円で、対前年度で2.5%の減少。後期支援金分2万

2,716円で0.6%の増加。それから介護分が2万3,496円で5.1%の減少となってございます。次に、2つ目の収納率の状況です。表の右、収納率の欄をご覧ください。現年分の収納率が99.2%。滞納繰越分が52.2%となりまして全体で98.5%、対前年度で0.1ポイント上昇致しました。次のページ、4つ目の医療給付の状況ですが、こちらは83ページの別表2で説明させていただきます。少し飛んで83ページをご覧ください。こちらには別表2といたしまして、診療費の給付状況をつけてございます。直近5年の推移を載せてございます。令和5年度の全体の療養諸費用額は3億5,998万6千円となりました。費用額は令和元年度から減少はじめまして、令和3年度には一旦増加しておりますが、それ以降また減少しております。中期的に見ますと減少の方向に推移している状況でございます。1人あたりの療養諸費用額は37万7,344円でこちらも同様に減少傾向にございます。以上で、国保会計の決算概要の説明とさせていただきます。次に、後期高齢医療保険、こちらの特別会計の概要説明をさせていただきます。次のページをご覧ください。

まず歳入歳出について説明いたしますが、こちらは86ページの別表1歳入歳出決算書で説明させていただきます。86ページを開いていただきまして、上の表、歳入の合計欄をご覧ください。当初予算が8,280万円で、ここから補正予算で19万7千円減額しまして、最終的な予算額が8,260万3千円となりました。調定額は、保険料や繰入金などで8,149万9,937円、収入済額が8,146万3,237円。収入未済額は、3万6,700円となっています。収入総額に対する保険料の割合は64.7%となってございます。次に、下の表の歳出ですが、2款の後期高齢者医療広域連合納付金が8,035万6,250円で支出総額に対する納付金の割合は、98.8%となっております。歳入・歳出差引13万2,240円、こちらは保険料でございまして、翌年度に繰り越してございます。次に、保険料の調定と収入状況について説明いたします。前のページ、85ページに戻って下さい。こちらのまず上の表ですね。調定額が上有りますが、調定額ですけれども、軽減率ごと、それから徴収方法ごとに件数と金額を分けて記載してございます。件数は延べ件数ということになってございます。保険料につきましては、現年度分の調定額が1,140件、5,274万5,460円で、過年度分の調定額が2件、3万6,420円これに対しまして現年度分の収納金額こちらが5,270万8,760円で過年度分の収納金額は、3万6,420円全額ですね。それから収納率が99.9%、未収金が3万6,700円ございます。この未収金が2人分で合わせて5期分の保険料なのですが、現在は全額収納済みでございます。下の表に各年度末の被保険者数を掲載してございます。令和6年3月末現在の被保険者数は、954人で、昨年度は8人増えていたのですけれども、減

少を続けてございます。以上で、後期高齢医療保険特別会計の説明とさせていただきます。次に、介護保険特別会計の説明をいたしますので、87ページご覧ください。令和5年度の65歳以上の第1号被保険者数は1カ月平均で1,619人、前年度と比較しますと39人減少してございます。また要介護・要支援認定者数が317人で、こちらも3人減少してございます。被保険者数は、減少しておりますけれども、保険給付費は増加しております。保険給付費総額で前年度より1,382万3千円、2.8%の増となっております。歳入・歳出につきましては、89ページの別表で説明させていただきます。こちらの表で、上の表の歳入の欄をご覧ください。歳入の合計欄ですね。ご覧ください。当初予算が6億590万円で、ここに補正予算で2,032万円追加しまして、最終的な予算額が6億2,622万円となりました。調定額は5億7,925万4,448円、収入済額が5億7,896万9,248円。不納欠損額が6,450円、収入未済額は27万8,750円あります。執行率、収納率といった方がいいでしょうか。こちらの調定比率で100%と記載しておりますけれども、表示桁数の四捨五入の関係で100となってございますけれども、完全な100%ではございません。下二桁で表示すると99.95%となりますので、ご理解いただきたいと思います。こういった表示のケースにつきましては、ここだけではなく他のところにもございますので、ご了承下さい。1款の保険料不納欠損額6,450円につきましては、令和3年度分の保険料でございます。被保険者は令和4年度に亡くなられまして、その法定相続人が居所不明のため不納欠損処分としたものでございます。第1款保険料の収入未済額、27万3,050円につきましては、現年度分が22万6,250円で7人です。過年度分が4万6,800円で1人、滞納者の実人数は8人となってございます。この収入未済額につきましては、今現在も全額未収となっております。2款の分担金及び負担金の収入未済額5,700円につきましては、配食サービスの分ですが、こちらは全額収納済みでございます。保険料の収納率は99.6%でございます。次に下の表の歳出です。支出総額は5億7,896万9,248円で、対前年度で4.5%の増となっております。2款の保険給付費が歳出全体の86.6%を占めています。3款の地域支援事業費が前年度より26.8%というように大きく伸びております、こちらの状況は後ほど説明させていただきます。次に、基金の保有状況について説明しますので、前のページの88ページに戻って下さい。88ページの円グラフの下に令和5年度中の基金増減内訳を掲載してございます。令和5年度は、収支の状況から出納整理期間中に1,799万7,326円を繰り入れまして、令和5年度末の介護給付費準備基金現在高こちらは4,522万7,271円となりまして、前年度より1,799万6,010円減少しております。基金からの繰入

は、出納整理期間中に行っておりますので、国保会計と同様に3月末日で調整しております財産に関する調書に記載の数値とは異なっておりますので、ご承知いただきますようにお願いいたします。次に、90ページをご覧ください。参考として掲載してございますけれども、上の表に第1号被保険者保険料の段階別賦課調定額、下の表には要介護・要支援の認定者数を掲載してございます。下の表の下から2行目に第1号被保険者数を掲載してございまして、この行の右の方にあります1ヵ月平均の人数1,619人というのが冒頭説明しました人数でございます。次に次のページの91ページご覧ください。こちらの表のサービス別に給付費の実績を見ますと、給付費割合の多い順に施設サービス費が36.5%、次に地域密着型介護サービス費こちらが36.4%、次に居宅サービス費こちらが16.5%の順になっておりまして、この順位につきましては前年度と同じでございます。それぞれの給付額を前年度と比較してみると施設サービス費は2.1%の増加、それから地域密着型介護サービス費につきましては1.2%の増加、居宅サービス費につきましては10.2%の減ということになっております。給付費全体では1,382万円の増加、率にして2.8%増加してございます。次に右の表の地域支援事業費の実績でございます。この事業費も前年度実績より26.8%というように大きく増加してございます。事業区分ごとに前年度と比較しますと包括的支援任意事業費が358万円、36.3%増加しています。この中で、地域包括支援センター事業費は338万円、75.9%増加してございまして、この増加につきましては、高齢者の生活支援、それから介護予防を推進するための美深町社会福祉協議会に委託しております生活支援体制整備事業委託料の増加が主たる要因でございまして、ここで生活支援コーディネーター兼、兼ねまして福祉活動専門員を1人増加する経費が増えたものでございます。介護予防生活支援サービス事業費では、36万4千円、4.8%増加しております。この中で通所型サービス事業は34万2千円、19.1%増加している状況でございます。以上で介護保険特別会計の概要説明を終わらせていただきまして、続いて北部簡易水道事業特別会計の説明をさせていただきます。92ページご覧ください、北部簡水の決算額につきましては、前文に記載のとおりでございますが、歳入・歳出ともに2,281万8千円となってございます。この歳入・歳出の状況につきまして、94ページの別表1で説明させていただきます。まず上の表、歳入の合計欄ご覧ください。当初予算が1,720万円でこれに補正予算で66万3千円追加しまして、最終的な予算額が1,786万3千円となっております。調定額が1,879万9,015円で、収入済額が1,878万5,755円、収入未済額が1万3,260円ございます。収入額の構成では、1款の使用料及び手数料が94.7%を占めております。2款の繰越金はございませんでした。それから4款の町債が100万円で皆増しております。こ

れは公営企業会計適用に向けました例規整備の業務、これを発注しておりますけれども、この財源として借入れたものでございます。繰入金につきましてはございませんでした。1款使用料及び手数料の収入未済額は1万3,260円ございまして、これにつきましては現年度分が1人、5カ月分の休止料金でございます。現在までに1万1,060円収納いたしまして、残り2,200円が未収ということになっています。次に、下の表の歳出です。支出済額は、1,654万4,069円で、対前年度で27.5%の減となっています。1款総務費が28.4%減少しておりますが、これは前年度に実施しました恩根内浄水場屋上防水等補修工事それから量水器取替工事が完了しまして、工事請負費が減少したことが要因でございます。下に別表2として、町債の現在高を掲載しております。こちらも合計、数字を見ていただきたいのですが、前年度末現在高で、594万円に本年度の借入額100万円を加えまして本年度償還元金66万円を差引きまして、差引現在高が628万円となってございます。次に92ページに戻っていただきて給水状況の概要を説明いたします。3番目の給水状況等の概要ですけれども、表をご覧いただいて前年度と比較したものを掲載してございます。まず上の表の水量の状況ですけれども、年間総取水量は、4.3%の減少、年間総配水量につきましても5.5%の減少。有収水量についても3.5%の減少ということでいずれも前年度より減少してございます。下の表の給水戸数と給水人口ですけれども、給水戸数は前年度から1戸減少しております175戸、給水人口は12人減少して249人となってございます。次に、次のページに参りまして、用途別の水量及び使用量でございます。表の1番下の全体の使用水量のところをご覧いただきますと、ここを3.5%減少しまして4,308立方メートル減少しまして11万7,658立方メートル、使用料が2.2%、39万4,360円減少して、1,776万5,190円となっております。用途別に見ますと唯一一般一種、一般家庭用が主になりますけれども、こちらが増加しておりますが他の用途は全て減少してございます。休止の年度末の件数が45件ございまして、前年度は49件でしたので、5件減っております。休止している施設につきましては、全体の23.1%になります。次に1ページ飛ばしまして95ページをご覧ください。表の1番上の有収率につきましては、令和元年度から減少傾向だったのですが、令和5年度は1.6ポイント上昇して81.2%ということになりました。施設効率は若干向上している状況にあります。1立方メートルあたりの給水原価につきましては、100円94銭、一番下の行ですね。となりまして前年度より5円20銭上昇しています。その他、指標は増減しておりますので一覧の中ご覧いただきたいと思います。以上で、北部簡易水道事業特別会計の説明とさせていただきまして、次に下水道事業特別会計の説明をさせていただきます。96ページをご覧ください。こちらの下水道事業特別会計ですが、令和5

年度におきましては、長寿命化計画に基づく浄水管理センター機械設備の改修工事、個別排水処理施設整備事業における設備の維持補修などを行ったほか、令和6年度から適用を予定しております、実際に適用しております公営企業会計の移行に向けた例規整備を委託業務で実施でございます。今後につきましては、公営企業会計の適用によりまして資産を含む経営状況を的確に把握し、適正な使用料と中長期的な視点に立った経営基盤の強化と財政運営の向上に努めていかなければならないという風に考えてございます。決算額は、歳入・歳出ともに2億2,303万円、対前年度で0.9%の減となっております。歳入と歳出の状況につきまして98ページの別表1で説明させていただきます。98ページをご覧いただきまして、上の表の歳入の合計欄をご覧ください。当初予算が2億2,790万円で、ここから補正予算で16万6千円減少いたしまして、最終的な予算額は2億2,773万4千円となりました。調定額が2億2,317万7,177円で収入済額が2億2,303万147円、収入未済額が14万7,030円ございます。収入の主な内訳では4款の繰入金が53.1%を占めております。次いで2款の使用料及び手数料が22.0%となってございます。1款の分担金及び負担金が全額収入未済となって、皆減となってございます。5款の諸収入も皆減となっておりますが、これは前年度に消費税の還付金があったためございます。収入済額の状況ですけれども、1款の分担金及び負担金は過年度の受益者分担金でございまして、滞納者は1人。現在も全額未収でございます。2款の使用料及び手数料は、下水道使用料と個別排水の使用料それぞれあります、いずれも現年度分でございます。内訳は下水道使用料の未収額が6万2,750円で、滞納者は19人。個別排水処理施設使用料の未収金は9,240円で滞納者は1人なってございます。こちらのどちらも全額収納済みとなっております。次に下の表、歳出です。支出済額は歳入と同額でございます。内訳を見てみると1款の下水道費が全体の49.3%を占めておりまして、前年度と比較すると18.8%伸びてございます。これは浄水管理センターの機械設備工事など工事請負費が増えていることによるものでございます。2款の公債費が前年度から14.6%減少しておりますが、全体の50.7%という具合に依然として歳出の5割を超えてる状況にあります。下に別表2といたしまして、町債現在高調べを掲載しています。合計の欄をご覧ください。前年度末現在高4億7,163万6千円に本年度の借入額2,590万円を加えまして本年度の償還元金1億638万2千円を差引きまして現在高が3億9,154万円となっております。次に施設管理の概要について説明いたします。前のページ97ページをご覧ください。施設管理の概要ですけれども施設につきましては、公共下水道とそれから個別排水処理施設整備とに分けて掲載しております。まずは1つ目の公共下水道、上の表ですけれども処理区域内人口が2,976人、対前年度で108人

の減、現在処理人口が 2,888 人、92 人の減となってございます。処理区域面積と管渠延長につきましては、変動はございません。汚水処理量が年間総量で 3.1% 増の 43 万 9,333 立方メートル、有収水量が年間 4% 減の 28 万 4,254 立方メートルとなっておりまして、有収率は 4.8 ポイント減少して 64.7% となってございます。2 つ目、下の表の個別排水処理施設につきましては、処理人口が前年度より 6 人減少して 356 人となっておりますけれども、整備戸数につきましては 160 戸で変動はございません。次に中央簡易水道事業会計の決算概要を説明させていただきます。別冊になってございます、別冊お手元にございますでしょうか。別冊のこの決算書なのですけれども、こちらご覧いただきまして、3 枚めくっていただきますと 1 ページ出て参りますけれども、この 1 ページに令和 5 年度美深町中央簡易水道事業報告書が記載してございます。こちらで説明いたします。1 つ目の 1 番概要の（1）の総括事項です。3 行目の建設改良工事の説明にありますように令和 5 年度は量水器の取替工事、消火栓更新工事を実施したほか、令和 6 年度に実施する配水管更新工事に向けた実施設計といった事業を実施いたしました。財政面では、収益的収支で 831 万 4,251 円の純利益が生じまして、年度末利益剰余金は 4 億 3,461 万 5,530 円となってございます。資本的収支では 2,471 万 3,558 円の不足が生じましたが、これにつきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 143 万 4,956 円、それから減債積立金 933 万 2,558 円、そして過年度分損益勘定留保資金 1,394 万 6,044 円をもって補填してございます。この結果、翌年度繰越現金は 3 億 7,882 万 5,159 円となりまして、前年度と比較しますと 1,247 万 4,840 円増加してございます。次に、（2）の経営指標に関する事項でございます。経営の健全性を示す経常収支比率こちらは 108.25%、料金水準の妥当性を示す料金回収率は 110.46% でございまして、いずれも 100% を超えておりますので、良好な会計運営が維持されていると考えてございます。下の表にありますように、いずれの指標も減少傾向にありますけれども、これの主な理由につきましては、人口減少に伴う給水収益の減少、それから区域の拡大、これは斑渓・吉野それから紋穂内地区の接合ですね。これに伴いまして配水管など固定資産が増加したことによる減価償却費の増加というのが原因と、要因と考えてございます。今後も人口減少による給水収益の減少は想定されますので、通常の維持管理費や設備更新などの工事費の縮減について継続して取り組んでいく必要があると考えてございます。2 ページに参りまして 2 番目、工事でございますけれども実施した工事と工事にかかる委託業務につきまして掲載しております。表の 1 番上の配水管更新工事、それから配水管更新工事実施設計業務でございますけれども、こちらが令和 4 年度に策定しました配水管更新計画、令和 6 年度から令和 15 年までの 10 年間の更新計画

でございますが、これに基づきまして令和6年度に実施する工事の実施設計を行ったものです。場所は2カ所ございまして1つは、町道6線道路の国道から東側に向かって延長232メートル。もう1カ所がSUN21の前の町道北4丁目道路で、延長208メートルでございます。いずれも昭和50年代前半に敷設されました配水管でございます。配水管の工事にあたりましては、国道横断それから橋梁添架それから古いものを優先的に更新することとしてございます。2行目と3行目の量水器取替工事では、1工区2工区合わせて263台の量水器を更新いたしました。1番下の消火栓更新工事では、場所が東3南1地先という風に記しておりますが、わかりやすくいいますと交番、駅前交番の前に設置している消火栓でございまして、これを更新してございます。3ページに参りまして3つ目の業務について概要説明いたします。1つ目の給水戸数及び有収水量の状況です。表の中できっこで記しておりますのは、前年度の数値でございます。表の下から2行目の計の欄をご覧ください。当年度末、いわゆる令和5年度末の給水戸数は1,976戸で、前年度より46戸減少しております。年間有収水量は34万1,508立方メートルで、前年度より1万2,742立方メートル、率にして3.6%というように大きく減少してございます。前の年であります令和4年度は、斑渓、吉野、紋穂内地区が通年接続となったことで増加しておりますけれども、令和5年度はまた減少している状況でございます。用途別に見て変動が大きいのは1番上の一般用で戸数で59戸の減少、有収水量で5,299立方メートルの減少。前年度では2.3%比較しますと2.3%減少してございます。中ほどにあります団体用では戸数は変わらないのですが、有収水量が6,798立方メートル、12.5%減少しております。団体用の用途につきましては、学校、観光所、それから病院、事務所等において使用するものに適用する用途でございまして、この中で年間1千立方メートル以上減少しているところが3事業所あったのが、大きな減少要因ということになってございます。一般用が減少するのとは逆に休止が増えておりまして、前年度から19戸増えた322戸となっております。これは給水戸数全体の16.3%にあたります。約6分の1の給水施設が使われていない状態にありまして、休止は年々増加している状況にございます。次に、(2)の月別給水状況でございます。こちらも下の表にあります計の欄をご覧ください。配水量は56万1,634立方メートルで、前年度と比較して5万130立方メートル、9.8%増加しております。これは大きな漏水が3カ所あったこと、それから電柱の敷設替工事中におきた配水管の破損事故が2回あったことが増加の要因となってございます。2つ右の無収水量は222.1立方メートルで、前年度から56.3立方メートル、34%増加しています。月別に見ますと、8月、9月、11月が大きな水量となっております。この主な要因について説明いたしますと8月の99.0立方メートルにつき

ましては、1つには保健センター横の地下防火水槽の水の入れ替えがありましたのと、もう1つに消防団の訓練で使用したことがございます。9月の38.3%につきましては、38.3立方メートルにつきましては、9月、8月6日の大雨で仁宇布の水源で土砂が詰まつたために浄水場の配水池に補水しているというのが要因でございます。11月の35.8立方メートルにつきましては、9月18日に発生いたしましたパンケの住宅火災の消防用水、こちらが原因となっております。11月分といいながら9月18日という説明で違和感を感じられているかと思いますが、水道料金の日にちの区分というのが、例えば11月だったりすると2月前の16日から先月の10月15日までの使用分ということになるものですから、ちょっとその月分とのイメージとは違和感があるかもしれません。ご了承いただきたいと思います。右から2列目の有収率ですけれども、月平均で60.81%で、前年度から8.45ポイント減少しております。その右隣、給水人口は月平均で3,373人、前年度より110人減っている状況でございます。次に3つ目、給水装置工事の施工状況でございます。1番上にある新設が7件ありました。これに対しまして下から2行目、撤去が44件あります。差引37件の給水装置が減少しております。次に4つ目、事業収入による関する事項です。消費税を除いた金額で営業収益・営業外収益の合計が1億908万1,218円となりまして、1立方メートルあたりの給水単価が203円33銭となっております。次のページの5つ目、事業費に関する事項ですけれども、消費税を除いた金額で営業費用・営業外費用の合計が1億76万6,967円となりまして、1立方メートルあたりの給水原価は184円7銭となっております。これによりまして収支で831万4,251円の純利益となったところでございます。次に4つ目の会計の中から2番目の企業債概要でございますけれども、概況でございますが、令和5年度において借り入れはございません。前年度末現在高から当年度返済高を差引いた4,117万4,216円が当年度末現在高となっております。以上で、令和5年度 各会計の決算概要の説明とさせていただきます。

○委員長（荒川賢一君） 決算概要について説明が終わりました。質疑があればご発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（荒川賢一君） 特にないようですので、以上で各会計の決算概要に関する質疑を終了いたします。ここで大項目の質疑に入る前に各委員に申し上げます。審査に必要な資料の請求をされる場合は提出までに時間が必要ですので、本委員会に諮りたいと思います。資料を請求される方はおられますか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 私は今回の資料請求について、資料の請求をさせていただきます。農業振興費のがんばる美深農業支援事業補助のうち、チャレンジ支援事業、スマート農業推進事業、畜産支援事業の事業主体前の金額と内容がわかる資料をお願いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 只今、小口委員からがんばる美深の農業支援事業補助のうちチャレンジ支援事業、スマート農業推進事業、畜産支援事業に関わる資料提出の動議がありました。動議に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成多数）

○委員長（荒川賢一君） はい、賛成者がいますので、本動議は承認されました。ここで長側に資料の提出を求めますが、いつごろまでに用意できますでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） わかりました。それでは資料の準備をお願いいたします。ここで委員の皆様にお願いを申し上げます。1回あたりの質問件数は3件程度に止めて質問されますようお願いいたします。それではここで職員の入れ替えを行います。

（職員入替）

○委員長（荒川賢一君） それでは基本目標1 人と自然が調和する快適で安全なまち。環境保全・環境衛生の推進、道路・交通網等の整備、住宅の整備、土地の有効利用、消防体制の充実、防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進、以上について質疑を行います。質疑のある意見は挙手を願います。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 二次評価調書でいいますと3ページ、4ページの先ほど副町長の方から若干詳しい説明をいただきまして、中央簡易水道事業に関する部分ですね。こちらの方、先ほどの説明でおおよそのことはわかったのですけれども、有収率の方が人口減少に伴って段々下がってきていると。しかも休止のものが増えてきているということだったのですけれども、その他にもその漏水調査を実施されたということで、漏水調査の漏水率というものは全体の漏水率が出ているかどうか、まずはお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 漏水調査の部分につきましては、あくまでもその検針後の住宅で異常の水量があったと、そういったところを中心に調査を行っております。漏水量等につきましては、個別の水量がバラバラなものですから、ちょっとそこまで把握はしておりませんが、この他に先ほども説明があったとおり町内で配水管の漏水が大きいところが3カ所ありましたし、あとその電柱工事で管を切られたのが2回ほどあって、そういう部分で今回有収率の方が大きく低下している部分がございます。令和6年

度にこれらの漏水箇所 3 カ所につきましては、全て復旧をしておりますので、今後有収率の方は若干ではありますけれども上昇するのではないかと考えておりますし、以前にも説明したとおり、今長寿命化工事を実施していて、配水管の更新等も進めていくそういった中で有収率の改善というのも期待できるのではないかと考えてございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） わかりました。もう 1 点なのですけれども、令和 4 年 3 月に出されております美深町中央簡易水道事業経営戦略を若干見せていただいたのですが、この中の施設、設備に関する投資についての検討というところで、ダウンサイ징とスペックダウンというところがありまして、ダウンサイ징に関してはそれが可能かどうか検討すると。スペックダウンに関しては、今後の合理化については予定していないという戦略が掲載されているのでありますけれども、このダウンサイ징という部分、検討することなのですが、私あまり詳しくはないので、ちょっとこちらのダウンサイ징というもの、何でしょう。どういったものになるのかというのを教えていただけますか。

○委員長（荒川賢一君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） こちらなのですけれども、令和 4 年度に配水管の更新工事の基本設計というものを実施しております。この中で給水人口が減ってきているということで、配水管、要するにまちの中を走っている管を今後更新するにあたって、管の径を小さくできるのか、そういったことでダウンサイ징、工事費の少しでも安くなるようにということで、そういった検討も行っているのですけれども、まだ今現在の配管の径でいくのが、給水区域が狭くなったりだとそういったことでは少量化、サイズを小さくしたりだとかそういったことは可能なのですけれども、今の給水区域内、区域の面積とその給水人口、そういった部分を総合的に判断するとちょっとダウンサイ징は難しいのではないかという風なことでコンサルの方からは報告をいただいております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

8番 藤原委員

○8番（藤原芳幸君） 私は、まず 3 点伺います。ページ数でいきますと 1 ページと 3 ページ、9 ページになります。まず 1 ページの中で、有害鳥獣等に関してなのですが、アライグマは本当にもはや全道的に生息が広がっております。2 万頭を超えて生息しているという報道もされております。本町でも捕獲数が急激に増加している結果が出ておりますけれども、捕獲後の処分、色々今は変わったようですが、最終処分がされるまでの衛生面等がちょっと心配される状況かなとも思います。鹿の場合は冷蔵保存して、計画的に

処分というものをしておりますけれども、鹿以外のアライグマやキツネ、カラスなどというものは捕獲後どのような手順で最終処分までなされているのかちょっと伺いたいと思います。それと次3ページ、今、和田議員からもちょっと話があった部分でありますけれども、有収率の低下というものは前回も私も伺いましたけれども、本年度からは長寿命化計画の事業の中で改善が進むのではないかと期待はしているところでありますけれども、この有収率の低下の部分というのが、今決算ではありますけれども事業会計の中でどのような形で上がってくるのかということをお伺いしたいのと、また中央簡水は斑渓地区に延長されておりますけれども、将来的には北部簡水なども集約した場合に、菊丘浄水場の給水能力と斑渓取水場の取水能力というものが十分対応できるものなのかもちょっと伺ってみたいと思います。それと9ページ、公共交通のところで仁宇布線のデマンドバスの乗車人数なのですが、令和5年度に関しては大幅に減少しております。この要因をまず伺うのと、デマンドバスというのは、予約がない時にはこれ運行しないで経費を節減できるということをまず利点の1つと思ったのですけれども、乗車数が減少しているのに対し運行補助というものが増加しております。このことに対してお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 今、藤原議員の方から2点お話しいただいた件について回答させていただきます。まずアライグマ、キツネ、カラス等の駆除後の処分方法についてなのですが、各ハンターさんの方で処分後にリサイクルセンターがありますので、そこに冷凍庫、冷凍ストッカーがあります。そこにハンターさんそれぞれ入れてもらって週に1回、名寄の処分場の方に搬入しますので、それでトラックに載せて持って行って、埋め立てをしているという形で対応しています。2点目の仁宇布デマンドバスの5年、4年を比較して乗車人数が減っているということなのですが、要因としましては、仁宇布の方に住んでいる方がお子さん、いらっしゃった時期に中学校等、あと幼児センターの方に通学で使われていたと。5年度の時点でその方々たちがいなくなってしまったので、その部分で乗車人数が減ったということになります。乗車人数が減ったというところですが、負担額が増えているという要因としましては、国の方に補助申請をしているのですが、コロナ関係の部分で多く補助をいただいてはいたのですが、コロナの部分も落ち着いてきたということで、その部分の補助額も減らされているので、その部分で負担額が増えたという形になります。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 有収率の関係でございますが、菊丘浄水場は水をつくる仕組みといいますか、かなり原始的な設備でありまして、緩速ろ過という方式を

とってございます。配水、各家庭に水を配る方式にしましても自然の落差で送っているような形でございまして、水を送る部分については電気代とかそういった部分はそんなにかかるないような設備でございまして、これらで漏水量が増えたからといって即経営に影響を及ぼすかというとそれほどその経営に直接大きな影響を及ぼす心配はありませんが、ただあくまでも有収率というのは経営上の指標でございまして、これが低いよりは高い方が良いということで、今各地で色々な漏水調査等方法があります、今盛んに言われているのが、人工衛星を使った漏水調査というものが北海道でもいくつかの事業体が採用してやっているような状況でございまして、ちょっとずつそういった成果も上がってきているような状況でございます。近隣でも旭川市ですとか、そういった部分が興味を示しておりますて、料金がかなり高額なものですから、そういった部分広域で何ヵ所かの自治体が合わさせて、そういった調査をやればですね。事業的にも安価になるのではないかという風なこともありますので、今後そういった部分、共同で取り組める部分があるのかどうかという風な部分も検討しながら有収率の向上に努めていきたいという風に考えてございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 能力は。給水の能力の方は。

○委員長（荒川賢一君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） すみません。今現在ですね。中央簡易水道の給水区域、令和3年度に紋穂内まで拡張しました。今は町の中で稼働しているのが報徳にある北部簡水の浄水場、あと菊丘にある菊丘浄水場、その他に各農家さんが使っている飲料水供給施設というものがあるのですけれども、今現在当面は北部簡易水道の施設と中央簡易水道の施設、お互い双方とも活用しながら今後も給水活動を行っていきたいという風に考えてございます。能力的には菊丘の方は余力あるのですけれども、北部の方が今の区域内ですと能力はあるのですけれども、その部分中央にもし給水となると能力的には間に合わない部分がございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） ご答弁ありがとうございます。まず、アライグマの関係ですが、今の説明だとリサイクルセンター内で処理して、そして冷蔵か冷凍か保管しているということは、そういう設備ってありましたかなとちょっと思ったのですけれども、それと運ぶというのは一般的の車で運んでいるのか、それだけを専用に委託して先か何かで手順、処分場に運んで行っているのかどうなのか、というのは特別どういう車で運んでいるのかわか

らないのですけれども、その時の運んでいく時は特に夏場は色々悪臭だとかで大変なんだよなということもちょっと伺ったのですけれども、そういった事情が例えれば冷蔵庫というものが据付のものから出して袋に入れてトラックの荷台に積んで運んでいるのか、冷蔵庫ごと運んでいけるものなのかはちょっと見えないのですけれども、ちょっとその辺の現状をちょっと教えていただきたいのと、デマンドバスに關係しては、大きく減ったという要因が恐らく朝、夕の多分その幼児センター等に通うまちまでの部分なのかなと思ったのですよ。それでいくと今はそういう方はいないということは、普通の中での観光客だとか住民の利用が中心になっていて、この数字になったということでいくと、そういう例えは幼児センター等に通う人がいない場合には、この金額になるけれども将来的には運行を続ける限りは、この同等ぐらいのその維持費が計上していかないといけない状況ということに今後も安定的にそうなるのか。安定的といったらちょっと言葉はおかしいですけれども。こういう形が普通の状況となるのかどうか、ちょっと見通しをお伺いしたいのと、まだ町屋さんの水道に関しては、これから対応次第では色々考えなければならない部分もあると思うのですけれども、今のままだと全部延長して中央簡水だけで恩根内までやろうとするとちょっと能力的に少し足りないのかなという状況になっているという風に思うのですけれども、それに関しての回答は多分でないと思いますので、今の状況はそういうことで間違いないということでちょっと確認したいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 施設能力は菊丘浄水場は2,500トンの処理能力がありますので、ただそれになると今度取水する量、水利権等の問題等もございますし、あと区域を広げるとなれば、それだけその工事、接続の工事ですとか、橋に添架して渡さなきゃならないですとか、そういった部分もひっくるめて考えますと今の施設をそのまま維持して管理しながらやっていく方がベストではないかなと考えております。

○委員長（荒川賢一君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） アライグマ等の処理の部分で、先ほどの説明ちょっと足りない点がありましてすみません。アライグマ等を駆除するのはそれぞれの農家さんの地先というか、そこで処分、駆除等をしたあとに袋に入れて、リサイクルセンターにあります冷凍庫の方に持ってきてもらって入れますと。入れて、冷凍庫については備え付けのもので置いてあります。木曜日に持っていくのですが、一般ごみと合わせてトラックに載せて処分場の方に搬入しているという状況でございます。夏場等やっぱり腐敗するので、そういう臭い等の問題もあると思うのですが、こういう形で対応させていただいております。仁宇布のデマンドバスについてなのですが、先ほど説明した部分でちょっ

とそこもまた抜けていたところがそういう幼稚センター等に通学、通園するお子さんがいる場合は添乗員ということで、またそこで1人付くことになります。朝、あと夕方、帰る往復の部分も含めてそれだけでも結構な人数ですね。いなくなると減少という形になります。実際そういう美深の市街地の方に通園、通学でいく方というのはなかなか今あまり想定していないという部分もあるので、言われた観光の関係とかあとトロッコ王国等で働かれている方等も利用されたりとかという話は聞いているところでございます。なので、現状では観光、あとそういう仕事で使用するという形の部分で利用されていくのかなというところで考えています。以上です。

○8番（藤原芳幸君）　はい、わかりました。

○委員長（荒川賢一君）　他にございませんか。

6番　田中委員。

○6番（田中真奈美君）　二次評価調書で16ページになります。ちょっと18ページの方も関係してくるかもしれないのですけれども、事務報告書の方をちょっと見させていただいたら公営住宅の方が36戸の空きがあるという報告を受けております。特公賃の方が空きがなくて、いつも入っている状態になっているのですけれども、公営住宅の空きに対して未だ住宅を探している人がいるというのを聞いたことがあります。公営住宅法の関係で、収入の関係でその公営住宅が使えないというのは、存じ上げているところではあるのですが、このあたりちょっと町としてどのようにお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君）　町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君）　只今お話をありました公営住宅の入居率と他の町民の方々のニーズに対してどのように考えているのかということなのですけれども、現に今公営住宅、毎月回覧等で募集はかけているのですけれども、なかなかその入居の申し込みがないよという状況が続いております。この間、町民からの相談も色々受けておりまして、収入要件がどうしても公営住宅の入居要件に合致しないという方が、主に移動の時期、3月、4月そういった時期にご相談を受けることがございまして、住宅担当としても何かできることはないかという風に色々検討しております。今現在振興局の住宅担当部局の方に色々問い合わせ等行っておりまして、今既存の公営住宅をみなしつ公賃住宅として整備する、登録するということが可能であるという風な回答を得てございます。この部分につきまして、担当部局の方でもちょっと色々検討して、どの部分をそのみなしつ公賃にするか。そういった部分を今後とも相談しながら研究していきたいなという風には考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ありがとうございます。さっき答弁の方ありました、3月、4月の移動時期ですね。美深町に来られる方で確か公営住宅の方は、低所得の住宅困窮者ということで、収入の関係でかなりの制約があるということも存じ上げておりますし、打ち合わせなどもちょっとさせていただきながら私の方でも勉強させていただいております。振興局の方でみなしう特公賃にできるということで、今お話があって、実際に西団地の方も新しく建っているのですけれども、収入の関係なのか、人口が減っているのか空きがあるという風にも伺っております。実際に住宅や何かも新しくつくってあって、空き家にしておくのはもったいないと、ちょっとこちらの方も考えておりますので、早めに方策を考えていただいて、できるだけ地方から来られるいうなれば収入がある方々であっても美深の税収にも繋がることにはなると思うので、地方に住宅を求める事にならないように、早めにちょっと方策を組んでいただきたいなと思っています。実際に今のお話を伺って、こちらどのような日程で進めていくかという予定等はございますか。

○委員長（荒川賢一君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） まず今おっしゃられたその西団地の新築の部分なのですけれども、こちらの部分は先日までにすべて入居が完了しております。元々近くにあった高校の旧職員住宅、そちらに住まわれている方を住宅が古くなっているということで、移転をしていただいたというそういった経過がありまして、それで新しい西団地は全戸埋まっているような状況でございます。あとそのみなしう特公賃の取り扱いについては、今後規則等の改正をちょっとしなければいけない部分というのもありますし、特段それほど難しい手続きではないという風に言われておりますので、できるだけスケジュールを早めに決めて、来年のその移動の時期までには受け入れできるような体制というのをちょっと考えていきたいなという風には考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ありがとうございます。実際にそのみなしう特公賃のものが進んでいったとしても、やはり収入の関係等で色々なニーズに答えられない部分が出てくると思うのですけれども、そこでちょっと考えていただきたいのは、この総合評価の方にもあります空き家の方について、空き家バンク等についても先日の一般質問の方で色々あったとは思うのですけれども、上手く横の繋がりを持っていただいて、違う課なのかもしれないですけれども、お話ししていただきながら住宅の話等もしていただけるように進めていただけたらと思います。

○委員長（荒川賢一君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） ご相談いただいて、どうしてもその公営住宅の入居に合わないという方は、そういった空き家バンク等の紹介は担当の方でも行っておりますので、今後も連携しながら取り組んで参りたいという風に考えております。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ありがとうございます。ちょっと違うものになります。ページで28ページ。地域防災力の向上ということで、令和5年度までのコロナの関係もあったと思うのですけれども、防災訓練等ちょっと行われていないよという報告になっております。自治会の集まりがあった時にシニアの方々から実際に水害だったり、地震だったり美深はそれでも災害等少ないところではあるのですけれども、やはりどうやって自分たちは避難したらいいのだろうという声を自治会の集まりの時に聞いたりとかするのですね。防災などは自治会の勧めでそういう自治会の方から町の方に防災の関係で講習会や何かしてくれないかという話はあるのかなとは思ってはいるのですけれども、ちょっとそれとは別に今後、この防災のことについて町のお考えか何か対策など考えているかというものがあればお伺いしたいです。

○委員長（荒川賢一君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） 只今、防災。特に防災訓練の関係でお話しいただきました。この二次評価調書の方にも記載させていただいたとおり、ここ数年コロナの関係も含めての話にはなるのですが、訓練が滞っている状態です。そのことにつきましては、真摯に反省するしかないかなという風に考えております。どちらかからアクションがあるのかというお話だったので、そちらにつきましては双方から、片方からという場合もありますし、上手くマッチングする場合もあるのですけれども、昨年度でいけば、ちょっとお話した自治会のスケジュールと上手く合わなくてできなかったというところもありますし、その代替としまして、昨年でいきますとその消防さんの方でやりました特別養護老人ホームの避難訓練、そちらの方と一緒にタイアップさせていただいて、参加させていただいて、防災訓練の何とか雰囲気をここ数年やってないものでしたから、担当としましてもその状況を掴みながらやってきております。今年度ちょっとタイミング的にこれから調整していくという段階ではちょっと厳しいかなというところで、新年度に向けてという話になってしまふところは大変申し訳ないのですが、それであとは今回の算定の方で、補正予算の方でも出させていただいておりますハザードマップですとか、地域防災計画、その辺を作る際にそういう避難訓練や何かにもうまく使えるような地図をつくりたりですか、そのダイジェスト版で、そこにどれぐらいのものを盛り込めるかちょっとあれですけれども、このようなものを普段用意してくださいとか、そんなお話をしながら防災の意識

を高めていただくような方策を検討していきたいという風には考えております。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ありがとうございます。ハザードマップの作成、今、美深町でも外国人の方が60名を超えるという風になって、その外国語での枠でもつくるということで、色々なことを考えて下さっているなというのは存じ上げております。来年度に向けてのものということになると思うのですけれども、実際にこれだけ災害や何かが騒がれてくることになるので、例えば本当に少しの小さなことでも良いと思うのですよね。今、新聞の方でもちょっとした避難をする時の準備や何かのものを作ってみませんかみたいなものとかもあると思うので、そういう小さなことから少しずつ進めていって、少しでも防災の対策にできるものがあったりとか、それこそ自分たちの避難場所はどこどこになって、どういう形で進めていけたらいいかというちょっと啓発でも啓蒙活動でもいいと思うのですけれども、小さいことから少しずつ災害に対する意識付けというのを町民の方々、特にシニアの方々不安が大きいと思いますので、そのあたりの方も考えていただけたらと思います。

○委員長（荒川賢一君） 内山総務グループ主幹。

○内山総務グループ主幹（内山 徹君） 小さいところから、地道なところからということなのですけれども、そうですね。最近でいきますと新聞で冬の避難所のことですとか、あと避難所の運営の女性の視点をですとか、そんな新聞記事をちょっと拝見させていただいております。小さいところでいきますと、ちょっと自治会ではないのですけれども、今年でいきますと小学校の方に呼ばれまして、ちょっと避難教室、防災教室ですか。そこで避難所の運営の小さいもの、パーテーションですとかベッドを見ていただいてとか、あと今年でいくと第3自治会の女性部にお招きいただきまして、ちょっと防災のお話をさせていただいたりですとか、これからちょっと美深高校の方で1日防災教室というのがありますし、実際具体的にはその振興局の方から防災担当課においていただきまして、そこでちょっと1日ディスカッション、2時間ですね。使ってディスカッションしながら色々な話をしたりですとか、そういったところで防災意識の醸成をちょっと図っていかなければなと考えておりますし、あとそのちょっと取り組んだ内容としまして1つご報告したいのが、昨年度議会の所管事務調査の中でご意見いただきまして、避難所に防災備蓄品ですか。ウエットティッシュを置いてほしいという声をいただきまして、ちょっと男性の目線ではなかなか気づかないところだったかなという風に思いまして、そういうところも昨年度の予算の中で用意させていただいたりとか、そういうことでちょっとなかなか男性女性もあったりとか、なかなか気づかないところとかというのも色々皆さんからご意見いただきながら、量

をいっぺんに増やすことはできなのかもしれないのですが、満足度を上げられるようなと
いうそういう取り組みを防災の視点の中からやっていきたいなと考えております。

○6番（田中真奈美君） よろしくお願ひします。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。7番 小口委員。

○7番（小口英治君） どの項目にあたるかちょっとわからないのですが、11ページの
コードナンバー115の町道施設と13ページの住宅地区に該当するのではないかという
私の判断ですけれどもちょっとお聞きします。先日の一般質問でも話しましたけれども、
町道の管理なのですけれども、先般前もお話しましたけれども、商工観光と建設水道の課
長さんには大変お世話になって土現の方にお電話入れていただいて、速やかに駅前の通り
綺麗にしていただいて大変ありがたいと思っていますけれども、その時にもお話をさせて
もらったのですけれども、やはり町道に関しても縁石の周りだとかが相当やはり雑草時期
なのかどうかわかりませんけれども、計画としては年に何回ぐらいそのような除草関係を
やっておられるのかということが1つと、よく歩道上にも割れたところから雑草が相当道
路が劣化しているのか何だかそういうのが見受けられます。そういうような工事をやるの
は耐用年数も私わかりませんけれども、至る所でそのようなひび割れのところから草が相
当出ています。そこら辺の対応やらをちょっとお聞きします。それと9線のこれも過去に
もいったのですけれども、街路樹のところが昨日もちょっとどのようになっているか見て
みましたら、大分綺麗になりましたそこは全部撤去してアスファルトになっていましたよ
ね。そういうところは美深に何カ所あるのか、あればどのような計画で次年度に活かそう
と思っているのかちょっとお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 勝山建設林務グループ土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山普吾君） 只今ご質問にありました除草の関係な
どすけれども、一応計画といたしましては、機械で路肩と法面をかる除草の方が年に2回刈
るように委託してございます。それと歩道とか縁石の部分に関する除草につきましては、
その年2回の中で普通作業員の作業の方で歩道の縁石の部分については、一部中々手で全
部刈るというのは難しいものですから、除草剤の方を撒いて除草してございます。それで
あと歩道のひび割れについてなのですけれども、こちらについては美深町の方で春と秋に
町道補修の方でなかなか全部対応はできていないのですけれども、予算の範囲以内で悪い
ところから順番に補修の方をさせていただいておりますので、中々全面にわたって歩道の
方を補修していくと、中々経費の方も多額となってしまいますので、ちょっと今後何
年かかるかわからないのですけれども、順次やっていくような考えでおります。あと9線
の植樹枠についてなのですけれども、こちらの方も町道補修の中で一部全体の予算を見な

がら計画的に潰しながらやっているのですけれども中々全力所対応できている状態ではないのが現状です。今後、全部の力所をやり終えるとなると中々年数もかかるのですけれども隨時やっていくような考えでございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） わかりました。それで今、その計画ということは立てておられるという話だったのですけれども、それ年度計画というか何年にはここの地区だとかそういうのがあるのか、ないのか。結構、今状況が悪いなという私の感覚なのですけれども、それと先ほど言ったそのむつみの苑の9線の通りの他にないですかという質問をしたと思うのですけれども、そういう該当するところはあるのか、ないのか再度お聞きしたいのと合わせて町道管理はもちろんですけれども、国やら道やらにそこも凄く悪いですよね。町は関係ないかもしれないですけれども、そこら辺の働きかけといいますか、要望というのもやっているのかどうなのか、やっているとしたら毎年やっているものなのか年に何回ぐらいやっているのか、そこも合わせてちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 勝山建設林務グループ土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山普吾君） 植樹柵の件なのですけれども、9線以外にも小学校の周りだとかも複数あるのが現状です。そちらの方についても、中々街路樹についてはもうないというような植樹柵も結構ございますので、そちらについてはこちらも順次ということになっているのですけれども、特段個数に対して計画的に予算要求してやっているような内容ではないのですけれども、春と秋に発注している町道補修の中で、植樹柵の撤去と舗装の方をやっているのが現状でございます。国と道への働きかけという点については、北海道については大体1年に1回、社会資本整備要望ということで会議を行うような場もありますので、そちらの方でちょっと近年その道路の維持ということでは要望してなかったのですけれども、今後そういう声もございますので、計画的にお願いしていくような考え方であります。国については町民の方から苦情等があった場合は順次開発局の方に要望しているのが現状ですので、ただこの間も一部大手地区の方で歩道が非常に悪いということで苦情がございまして、そちら開発局にちょっとこういう苦情がありますということを伝えたら早急に対応していただいた前例もありますの、そういう中で対応ていきたいと考えてございます。

○7番（小口英治君） わかりました。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） あと2つお聞きしたいと思います。先ほどもちょっとあった町有

住宅に関わる部分だったのですけれども、町有住宅に関しては現在事務報告書で36戸保有している。ただ、経過年数等の古くなったものに関しては維持補修よりも解体することも検討していかなきゃならんということで方針がでておりますけれども、対象となるような古い住宅に住んでいる方に関しては、もう何かすでに方向性が示されて対応をとっているのかどうなのかという点が1点と、もう1つは31ページの交通安全・防犯対策の中でのLED化の話なのですけれどもLED化に関しては、非常に進んできている中で昨年は商店街の街灯も半数がLED化できました。本年も残りの事業が夏までには一気に終了した形になるのですけれども、ご承知のようにLED化ということによって電気料というものは削減に期待がかかる部分がありますけれども、装置そのものが従来のものに比べて非常に高価にはなるのだけれども、トータルでいくと耐用年数も長いし電気代の削減にもなるというそういう利点がある中での取り組んできた部分、あとは地球環境等も含めて取り組んでいる部分なのですけれども、このここでいう決算でいきますと電気代、維持管理に関するものでいくと電気代だけではなくて装置の維持管理の部分に関しても予算化しているのではないかと思うのですけれども、これ一応LED化が進んだことによって内容的に例えば電気代そして装置の維持に関わる部分というがどのような変化がでてきて、全部今年終了したことによって、さらに電気料金等の削減が見込める状況になるのかどうなかもしょっと合わせてお伺いしたいと思うのですが、よろしくお願ひいたします。

○委員長（荒川賢一君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 町有住宅の関係なのですけれども、昨年令和4年の冬の積雪の関係で中学校、旧中学校の職員住宅の屋根が一部壊れていて、一部補修をして間に合わせて対応した部分があるのですが、今回令和6年度中にその住宅の解体をするということで当初予算で見込ませていただきまして、そこに入居されていた方々4名の移転を完了して、この度解体工事の方を発注した経過がございます。その移転するにあたって、入居されている方々に今建っているもう1棟の旧職員住宅、中学校の職員住宅、そちらに入居されている方々に対してもアンケート調査を実施して町からのそういう移転に関する誘導していただきたいとか、またここに住みたいという要望があるとそういった判断、意向を踏まえまして、今回西側にある1棟だけ解体させていただいて、そこに入っている方々を公営住宅の用途を一部廃止しまして、町有住宅化してそちらの方に移転していただいたり、あとは民間の住宅の方に引っ越しされた方もございます。そういうことで古い町有住宅の維持管理については、そういった解体も含めた検討を行っているところでございます。今後も今その高校の先ほども話をしたとおり旧高校の教員住宅に入られている方も西団地の方に入居されたりですか、そういう対応をしておりますので、残された古

い住宅を直すにしても相当な金額がかかるものですから、そういった住宅については解体を踏まえたそういった検討を今後も進めていきたいなと考えてございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） LEDは誰になりますか。堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 商工会の街路灯の件もあると思うのですが、市街地あと農村地区の街路灯の部分でLED化での今進めているところでございます。今古い街路灯になりましたエバーライトという形で、そこからこうLED灯に変えるということで議員さん言われたとおり電気料については安くなるという傾向にあります。LEDの球に交換したとしても、また交換はありますので、その電気料が安くなりつつ、また球が切れた場合交換という形で対応しているということでございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） エバーライトの話も出たので、エバーライトはまだ結構残っているので、それもLEDにしようと思ったらまだまだこれから計画立てないといけないような状況だと思うのですけれども、そちらの方の今回答いただいた部分というのは、自治会連合会で恐らく街灯負担処理している部分だと思うのですけれども、そちらでいきますとその電気料とその中には器具の取替等が生じた場合の部分も含まれての予算化ではないのかなと思っていたのですけれども、純粋な電気料だけでやっているのか、ちょっとそこら辺もお伺いしたいとは思うのですけれども。機器に関しての部分も含めた予算化でしたっけ。ちょっとそこについてお願ひします。

○委員長（荒川賢一君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 市街地と農村地区の部分の街路灯の交換について、市街地の中でも第一から新生自治会の地区、南、敷島、近隣自治会の方にも負担いただいている部分については、今言われたとおり電気料金と合わせて前年度の修繕の部分の費用を交換した部分の費用も含めて負担いただいているという状況でございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） そうなると簡単にいってしまえば電気料は多分ある程度下がっていくとは思うのですけれども、電気料そのものは若干上がっていくかもしれないけれども、総体的に少しずつ下がっていっても機器の値段というのが結構行き当たりのものが今までと違うぐらい上がっている可能性もあるので、トータル的に考えたらその部分が電気料の減少でもってカバーできるかな。トータルでいくとあまりそんなにそこで予算する額がグッと下げられるような状況にはならないのかな、現状維持でいけたらいいのかなとちょっと想像はするのですけれども、現状としてそのような状況になりつつあるものなのかどうな

のかもちょっとお伺いできればと思います。難しいですかね。

○委員長（荒川賢一君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 電気料については町の方から 8.5% 負担という形にさせていただいて、修繕した部分については町から 10.0% 負担しております。一時的に自治会の方から負担はいただくのですが、あとで町の方からその部分負担という形で対応させていただいているところです。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） ご質問いただいた L E D 化なのですけれども、スタートしたことからエバーライトから L E D 化に交換する際には、一気に交換すると。確かに電気料が一気に下がっていくと思うのですが、やはり交換にお金がかかるということで、傷んだものから順番にやっていこうという計画で今進んでいるところです。

○委員長（荒川賢一君） 9 番 和田委員。

○9 番（和田 健君） 私、あと 23 ページ。24 ページの消防体制の充実の部分でお聞きします。令和 3 年度からの 2 カ年で消防団員用の防火衣など装備を更新する事業が実施されていたかと思いますけれども、その成果指標によりますと、上から 4 番目の装備の整備更新になりますかね。こちらの方で大体数値がかなり一桁台になっているところがあるのですが、ほぼほぼ更新は完了したという風に考えてよろしいでしょうかね。

○委員長（荒川賢一君） 平田副署長。

○副署長（平田光史君） 防火衣の更新については、更新は完了しまして、ただサイズの小さい方が退団されて、新しい方が入ってきたらその体格が違ったということで、今 3 着 4 着買い足しているような状態ですけれども、今年 2 着買い足して一応充足は完了すると考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 9 番 和田委員。

○9 番（和田 健君） これって防火衣だけの更新予定だったのですか。他の装備に関してのものは含まれず 3 年度から 2 カ年で防火衣を更新するというものでしたか。わかりました。はい。装備もそうなのですけれども、この令和 3 年度から僕前のものを見返したのですけれども、この成果指標の部分変わったと思うのですよね。ただ消防団員の体制というところで、実際の今いる団員の数だとかそういったものは事務報告書を見ればわかるのですけれども、その維持またはそういったものの状況といいますか、そういうものを考えますとやはり目標値としては団員数だとか平均年齢だとか活動の出動回数だとかそういったものというものが、ここに載っていた方がいいのではないかと思うのですが、その考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 平田副署長。

○副署長（平田光史君） 出動回数とかの実績を書いた方がいいということですか。そのように変えてみたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 出動回数だけではなくて、やはりその団の平均年齢、高齢化しているのかだとか、人数は今充足したかもしれないですけれども、その先も維持していくためにこの数値を載せるという意味でお願いしたいと思います。あと、今嬉しいことに新しい団員さんたちが増えたわけなのですけれども、やはり年齢が若い方たちですと、その訓練に出動するにしても、仕事優先、子ども優先という形がありまして、そちらの方、僕もすみません団に入っているもので、一応新しい団員の方たちもそうなのですけれども、訓練の日数が固定されているのですけど、日が。そこをもう少し柔軟にできないかなという風に考えるところが以前も何か話したような気がするのですけれども、そこら辺の考え、今本当にそこが重要かなと思います。お願いします。

○委員長（荒川賢一君） 平田副署長。

○副署長（平田光史君） 和田委員も団員さんということで、そのように内情がわかっていると思いますけれども、一応今団の訓練は1日が全団員、15日が幹部の皆様ということでやっていますけれども、それは団の中で決めることですので、団の中で話し合ってこうしていこう、ああしていこうというのは全然可能だと思います。

○9番（和田 健君） わかりました。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 評価調書の1ページです。有害鳥獣捕獲のところです。令和3年、4年、5年と捕獲頭数が相当に増えております。熊だけで見てみると去年の2.5倍になっています。それで捕獲頭数は増加していますが、農作物の被害というのは抑えられているのかどうか、その辺お伺いします。

○委員長（荒川賢一君） 山崎課長。

○農務課長（山崎義典君） 農作物の被害状況というご質問ございました。実は、お昼からの農業に入ってからの資料ということで、ちょっと手元に持っていないということなので、そのタイミングで回答させていただいてもよろしいでしょうか。すみません、よろしくお願ひします。

○4番（名取明美君） 大丈夫です。

○委員長（荒川賢一君） 4番 名取委員

○4番（名取明美君） 今、熊が出没しても目撃情報とかの時はホームページや防災情報端末機などによって注意喚起されておりますけれども今は熊が出没した場所には看板は立てられておます。熊出没の看板は立てられておりますけれども、もう一步何かを考える必要があるのではないのかなと思っている次第でございます。その何かもう一步、例えばですけれども、看板のところに超音波動物撃退装置ソーラー式なのでこれはお金がかかりません。電気代とかのお金はかかりません。1個、これは3千円前後で買えるものなのですけれども、もう一步何かその看板だけではなくてもう一步何かそういうものを立てた方がいいという風に感じている次第なのですが、その辺ちょっとお伺いいたします。

○委員長（荒川賢一君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） ご質問というか、提案のあった質問。今、実は熊の関係については、目撃情報が入ってから私たちも現場を確認して、そこに看板を立てて終了ということになっています。名寄市とかでは、美深でも訓練というか、研修は受けているのですけれども、ドローンを使った熊を追いかけるという方法もありまして、そういうものがこれから入ってくると思うのですけれども、そこで問題になってくるのはドローンの飛ばし方、そのドローンを飛ばすことによって熊がどちらに動くか。それがもし間違えたらこちらに来てしまうこともありますし、今の超音波何かもまだ話を聞いたことがないでの、ちょっと研究をしてみたいと思います。

○4番（名取明美君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（荒川賢一君） 5番 蠍崎委員。

○5番（蠍崎一生君） 評価調書、統計コードが1の8の1の2。ページ数33ページ。情報化推進に関することです。防災情報端末機のことでお伺いします。防災端末、住民の安心安全に情報を配信するということで、行政から教育なり商工観光、社協と配信数でも1,749件と令和5年実績が出ておりますが、この他、民間の広告が137件、民間の広告といつていいかわからないのですけれども、そういったものを有料配信されているという風に報告されておりますが、この民間広告の申し込みはどのような形で受付して配信しているのか、配信状況の体制について教えていただきたいのと、この商業広告、恐らく商工会の会員さんだとからの配信かと思うのですけれども、その他にも犬探ししていますとか一般的な民間の情報求めていますみたいな配信とかあると思うのですけれども、内訳みたいなものもし今お持ちでしたら教えて下さい。

○委員長（荒川賢一君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） まずは体制ですね。子局といいますか、そういう配信、発信できるところが何カ所かあるのですけれども、主に商工会の関係でいきますと商

工会の事務所の方でつくられているかなと思います。その分のお金はこちらの方に入ってくるような形なのですけれども。あと役場の方においてになっていただいて、データを持ってきていただいて、それを機械に取り込んで別室用意しておりますので、そちらの方でアナウンスの方を入れていただいたりですとか、というような流れでそこで納付書を切ってお金を収めていただくという形で進めております。大ですとか、そういった部分の内訳なのですけれども、ちょっとそこまでは持ち合わせておりません。いいですか。

○委員長（荒川賢一君） 5番 蠣崎委員。

○5番（蠣崎一生君） ありがとうございます。商工関係は間違いなく商工会だと、今役場、2カ所ぐらいかなと私も想像しておりました。今、あそこもあったとかもしもあれば2カ所以外であればということであればもう一度ご回答いただきたいと思います。配信されている情報の中で、私が初めて聞くような団体だとか、個人なのか団体かもわからないような情報も出ておりまして、ちょっと私そういう情報を見ると少し不安になるものの中にはある状況しております。年配の方だとか若年の方だと返ってより不安に感じるようなデータ配信が中にはあるのかもしれないという風に私は普段考えております。そういう中で情報配信の申し込みを持ってくると思うのですけれども、本当に地元の方でデータを作って持ってくるかもしれないのですけれども、もうちょっとこうした方がわかりやすいよだとか何かちょっと目的がよくわからないから、こういうことを書いてあればどうですかというようなアドバイス体制があるのか、ないのか。それとも持ってきていただいたデータそのまま受け付けて配信するというような体制になるのか、またはちょっと情報によっては、これはちょっと出せませんよだとかそのような回答をするような体制になっているのか確認させていただきたいです。

○委員長（荒川賢一君） 青木総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（青木吉信君） 防災端末機の配信の件なのですが、まず商工業者の方については、商工会が多いのかなと思います。あとはまち、行政、私たちの方の窓口に来る方、あとあるのは観光協会、農協、社協、農家さんでいけは振興センターにもおいてありますので、ただ料金が発生する場合については納付書等切る必要もございますので、商工会についてはまとめて町の方で請求してもらうという形とっていますので、各所自分が行きやすいところに行っていただいてやれる方法はとっているのかなと思います。あと来られた方で端末、相応しい情報なのかという言い方が正しいかわかりませんけれども、お断りする方もおりますし、あと情報を発信できるというのは町内業者とか町内に住む方という風に区切っていますので、その中で皆さんに知らせる情報ではないとこちらで判断すれば当然お断りすることもございます。中身については苦労して作られていると思

いますので、こういう風にしたらいいかなとか相談受けければ当然やるのですけれども、作ってきたものについてこちら側からこうしたらいいのではないかとか積極的に働きかけているということはしておりません。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 5番 蟻崎委員。

○5番（蟻崎一生君） 事後でもいいと思うのですよね。繰り返して配信されるような方もいらっしゃると思うので、折角作ったデータなので伝えづらいということはあるかも知れないのですけれども、出せる出せないの精査はしっかりやってくれているということなので、それ以外についてはもっとこうしたら伝わりやすいのかなというアドバイスのようなものをしていただければ、もっとより良い配信ができるのかなと思います。あと配信時にこれが行政配信なのか、民間配信なのか区別がつくように何かマークではないですけれども、タイトルの頭にP Rだとかを入れるのがいいのかちょっとわからないのですけれども。書いてありますか。ごめんなさい、書いてあればあれなのですけれども、ごめんなさい、私モバイル端末で見ることが多いので、もしかすると私が見落としているだけかもしれないのですが、今そのモバイルアプリの効果についても聞こうと思ったのですが、そういった面も含めて今区分がしっかりされているというのであれば、そういった回答いただくのと、モバイルアプリ利用者拡大の事業で一定数獲得されているかと思うのですが、今後この利用に向けて課題みたいなものがあれば教えていただきたいです。

○委員長（荒川賢一君） 青木総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（青木吉信君） 先に行政からなのか、どこからなのかというのは、頭の方にどこからの知らせとマークについてありますので、ちょっと携帯とかだと小さいくてわからない部分あるかもしれないですけれど、そちらの方でわかるかな。あと配信あったあとにまちからのお知らせとかその他ということで区分されて分かれるようになっていたと思いますので、そういうものはわかるかなと思います。あとアプリの部分については評価調書の方にございますが、令和4年度に事業の方やりまして、相当数の千人超える方が今登録となっております。防災情報端末機もちょっと年数が経過しております、端末機自体も多少壊れている部分、顕在してきている状況にあります。今後こういった端末機を各戸に配信する形がいいのか、それとも携帯等でみんなが見られる状況をつくって行くのがいいのかというのも今ちょっと内部で検討している状況にもございますので、今後町民の方にどういった形で情報配信するのか、良い形なのかというのを検討重ねていきたいと思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 先ほどの町道の整備の関連でご質問いたします。雑草の処理を年

2回行っている委託業者が行っているというお話だったのですが、農村地帯でやはり2回も来てないよとか、ここいつ入るのというお話をちょっとご指摘を受けたことがありました、この委託業者とどのような協議を行って、どのような頻度で処理状況というのを確認しているのかをお伺いたします。

○委員長（荒川賢一君） 勝山建設林務グループ土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山普吾君） 只今ご質問にありました除草の関係なわけですけれども、年2回除草するということは、使様書の方で委託の際に契約書についている使様書の方に記載して年2回除草してくださいということで、お願いしております。除草がはじまりましたら、委託業者の方から草刈を始めるということで一応連絡はいただいて、今全町的にちょうど全線を年2回刈っているものですから、最初のころ刈って2回目入るとなると結構な日数が経って、ちょっと2回入っているのかというそういうお話も結構頂いているのですけれども、一応実績の方では年2回必ず刈るということでやっておりますので、月報の方を出てきた時に私どもの方ではやっているなと確認してございます。

○委員長（荒川賢一君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） それでは現場までは確認していないということですよね。

○委員長（荒川賢一君） 勝山建設林務グループ土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山普吾君） 草刈については、結構な件数になるのですけれども、ちょっと苦情の方もいただいてございますので、苦情のたびに現場を確認して委託業者と協議しながらやっているのが現状でございます。

○3番（中瀬亮太君） わかりました。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 二次評価一覧の31ページ。防犯対策推進事業で、評価概要において実績として9千円とありますが、令和5年度こちらの事業が10万円計上されていて、10分の1以下の実績ということですが、ここら辺お金の流れ、使い道、使われなかったもの詳細にご説明願います。

○委員長（荒川賢一君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 5年度の実績は9千円ということですが、この部分で防犯関係の周知のパンフレット、チラシ等そういうものを集会等ある時に配布したりという形で購入して利用させていただいております。ちょっと予算付けているところ使用の内容が少なかったということで、ちょっと6年度については、今現状で予算内で利用、活用して周知しているような状況でございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 二次評価の28ページ。先ほど田中委員から質問があったと思うのですが、僕が聞き逃していただけかも知れないですが、防災訓練の実施が行われていない理由として、相手方とのマッチング、機会がかみ合わなかったということでしたけれども、防災会議と地域防災計画の改定が滞っている理由はそこら辺何がネックになっているのか、詳細に説明されていましたかね。聞き逃していたら申し訳ないのですが、そこら辺お願いしてよろしいですかね。

○委員長（荒川賢一君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） 防災会議が滞っているところの理由なのですけれども、率直に言いまして時期を逸して、タイミングですね。を逸して、それがずるずると来ているというところで、いってしまえばちょっとこちらの落ち度が大きいかなというところがあります。そこに行きつく、二の足を踏んでいたというか、ちょっと滞っていた原因としまして防災計画の更新がその部分がちょっと滯っていましたし、今回それで補正予算を上げさせていただいているところなのですけれども、毎年最近近年の災害の日本全国の災害の状況で結構ちょこちょこ頻度が短いタイミングで計画の内容が色々とバージョンアップしていくております。それに対応した計画が、うちの美深町地域防災計画に盛り込んでいかなければならないといった改定作業がずっと積み重なってきてているのですけれども、それをちょっと1回滞ってしまうと少しずつそれが段々積み重なってきてているような状態で、それをちょっと防災計画の中にも説明していかなければならないというような状況の中で、それがちょっと上手く時期を逸してしまったというところです。合わせてそのハザードマップもそうなのですけれども、今現在でいきますと天塩川の氾濫に対してのハザードマップというような色が強いのですけれども、今現在はそれ以外に中小の小さい河川の氾濫状況ですとかもハザードマップの方に入れなきゃならない。そういう説明も一緒にしていかなければならないといった状況の中で、滞っていましたというところです。

○委員長（荒川賢一君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 時期を逸していたということで、今年度中はそのタイミングというのは訪れるのでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） 今年度はちょっと厳しい状態です。というのが、その計画とハザードマップと整理して、それを図るというところが防災会議の主なところになるのかなと。本来でいけば年度初めの出水期というのですか。そういうタイミングでやれるのが1番良いのかなという風には考えているのですが、ちょっとこれから秋、台風

これからまだ少し残っていると思うのですけれども、そして雪の季節が入りまして、大丈夫だというわけではないのですが、新年度の春にというか、新年度早々に向けての準備を今進めていきたいと考えております。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 二次評価の35ページの消費生活相談ですが、これの目標値がずっと見たら載っていないのがなぜなのかということと、実際に被害に今、名寄地区でやっていると思うのですけれども、被害に遭われた方の状況等がわかれればちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 順序が逆になってしまってすみません。まずは消費生活センターの方に打ち合わせ、紹介があった内容についてなのですが、この消費生活センターの名寄、美深、音威子府、中川、下川含めた5市町村で形成されたセンターになっております。各市町村から消費相談というか、そういう問い合わせ等がある状況でございまして、事務報告にも載ってはいるのですが、5年度で5市町村で343件相談がありました。その中で美深町の方からの相談として11件という状況になっております。実際、美深町の方から11件あったということで、色々電話で怪しい商品の販売がありとか、支援金の関係とかそういう部分でちょっと心配になって電話したというような内容が問い合わせがあったそうです。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） これ目標を立てなくていいのかなというのが1つと、それと今あつた美深11件というのは、私は事務報告を見ていないので、もしくは載っていたらあれなのですけれども、これ通販で俗にいう詐欺だと騙されなくてそういう実害があったのか、ないのか。あったとしたらどのような事例があったのかちょっと教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） 過去に私が担当でやっていたころには実害があったということはありましたけれども、令和5年度実績については実害ということは私は聞いておりません。警察の方にも色々と情報交換とかもあるのですけれども、そういうことがあった場合は頑張りましょうね。防犯に向けて頑張りましょうという話はしていますけれども、美深町内では令和5年度の実績というのは聞いていないところです。

○委員長（荒川賢一君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） 二次評価調書への目標値ですね。ここはこれまで入れ

てなかったのですね。令和6年度以降目標値を設定できるようにいきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） わかりました。実害にあっていないというような報告でよかったですなと思っていますけれども、この相談する方は、ちょっと方法というか手段をちょっと確認したいのだけれども、当然きっと役場の方に相談に1番はじめは見えられるのではないかかなと思うのですけれども、それから先は広域で名寄が本部といいますか、協会がそこでやっていますので、そちらの方に連絡は来ていくのではないかと思うのですけれども、それからそういう情報が戻って美深の担当の課に来てフォローや何かがあるのかなと思うのだけれども、どういうような通報でいって、どういうようになるのかちょっと教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 町に直接問い合わせというのが基本なくて、あったとしても電話でこういうことがあるのだけれども、どうしたらいいかなどという問い合わせは時々あります。その場合は名寄の消費生活センターの連絡先をお教えて、そちらの方でちょっとお話しくださいということで話をして対応してもらっております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それでそしたら向こうの方に全部何というのだろうお任せみたいなことになるのかな。それとも通報した方に美深町としてはアドバイスなりそこら辺も全くそんな名寄の本部というか、そっちの方で全部やるので町は全部関りなくなるということですか。そこをちょっともう1回確認したいです。

○委員長（荒川賢一君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 名寄の消費生活センターの方に専門の相談員の方がおりますので、そちらの方に直接お話ししいただいて、また連絡いただいた方からまた役場の方にこういう相談をしたんだという、その後の内容についてまでは把握はしていないのですが、年2回会議がありまして、その際にこういうことで相談ありましたよとそういう形で情報については確認しているという状況ですので、直接その相談あった方とまた町がその後はお話するということは今の状況ではありません。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） こだわるわけではないですけれども、結構若い人も詐欺に遭う方ももちろんいるでしょうけれども、高齢者がやはり何て言ったって報道にもありますけれども多いと思うのですよね。それ紹介されて名寄に例えれば電話して、こういうようなアド

バイスをもらってそのようにしてくださいというようなきっとあると思うのですけれども、高齢者がそれができるかどうかなのか。やはり頼りになるのは担当の窓口が美深もありますからね。消費生活。そこにやはり親身になってお互いに協力し合って解決すべき事柄ではないかなと思うのだけれども、その名寄からリターンとしてそちらの情報が美深に入って、その担当の美深の方ともども解決に向けてということはほとんど考えられないというようなことなのでしょうかね。再度お聞きしたいと思いますけれども、消費生活、名寄の方から連絡が美深にあった場合はともども被害というか相談者のところにいって、解決に向けて何かやるというようなのが私は望ましいのではないか、当然だと思うのですけれどもどうですか。

○委員長（荒川賢一君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） 今、消費生活相談の関係でのご質問ですけれども、実は美深町の生活相談員ということで、私と主幹と2名辞令を受けておりまして、その生活相談は消費生活だけではなくて、色々な普段の生活も合わせてご相談をいただきます。その場合は私や主幹が実際に受けて、お話を聞いて、解決に向けて動いているのですけれども、その際には名寄市にある消費生活センターであったり、美深の警察署そういうところに相談をして動いています。今、消費生活相談の関係で名寄に行ってもらった方もいますけれども、そういう場合は私の方から連絡をしたりしていますので、その場合は担当の方から私の方にこういう状況ですよということでお話は伺います。ただ1回名寄に行った場合は最後まで名寄の消費生活センターの方で受けさせていただきますので、私の方では年に1回、先ほどいいましたけれども、会議の際に報告がありまして無事解決しているという状況を確認するという流れになっています。ですから、今回11人ということですけれども、その11人全員がどういう風に収まったかというのは、年に1回解決した内容をお聞きするだけで、その都度、その都度については、何か問題があった場合、そういう時に連絡をいただくような形になります。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。他にございませんか。ないようですので、基本目標1 人と自然が調和する快適で安全なまちの質疑を終了いたします。只今から暫時休憩といたします。再開は概ね13時とします。

休憩 午前11時53分

再開 午後12時57分

○委員長（荒川賢一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。議場内が暑く感じる

人、上着はどうぞご自由にしてください。基本目標2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな産業の振興、就労対策・勤労者福祉の充実。以上について質疑を行いますが、午前中基本目標1の際の名取委員の質問に対して高嶋農業グループ農畜産係長から説明がございます。よろしいでしょうか。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） 私の方からご説明させていただきます。農作物の被害状況調査、令和3年から読み上げさせていただきたいと思います。令和3年が全体で263万1,163円、令和4年が275万4,179円、令和5年昨年度が650万985円の被害額になっております。令和5年が倍以上の被害状況拡大となっておりますが、主な要因として鹿の被害が例年200万円前後で推移していたものが426万円ほどになっておりまして、あとアライグマの被害が例年20万円前後で推移していたのですけれども、令和5年度については130万円ほどの被害状況となっております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 名取委員、よろしいですか。それでは基本目標2について質疑を行います。質疑のある委員、挙手を願います。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 二次評価調書の60ページになります。観光推進体制支援事業についてになるかなとは思うのですけれども、事務報告書の95ページにきたいっしょ推進協議会関係ということで、そちらのものがこちらの評価調書の60ページの関係になるかなとちょっと思っているところだったのですけれども、広域観光推進事業負担のきたいっしょの推進協議会の負担金というのが入っているのですけれども、こちらがどういう話し合いがされているのかというのと、協議会のメンバー等をちょっと教えていただきたいなと思いました。

○委員長（荒川賢一君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） まずはきたいっしょ推進協議会の負担金になりますけれども、こちらについては41万1千円という風になっているかなと思うのですけれども、一応この負担金のこの設定につきましては、こちら広域の事業ということで、美深、音威子府、中川町さん、3町村で実施している事業ということで、令和4年度の時に令和5年度の事業を実施するにあたってどの程度の経費がかかるのかということを踏まえた上でこの負担金をいくらに設定するかということで設定をさせていただいております。それで人口割の部分と事業費割ということで、金額の設定を3町村でさせてもらっております。それからこのきたいっしょ推進協議会の構成メンバーについては、3町村の町長、それから3町村の町長で会長、副会長があてられておりまして、さらに理事職とし

まして、各商工会長、観光協会長が担っており、さらに幹事に農協の組合長様とさらに美深の観光協会長が担っているというようなそういった役員構成となっております。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ありがとうございます。今、お伺いしたところ、その構成メンバーはまちの主要の人格のある方々だとお伺いしたのと、あと話し合いをどういう風にしているのかということをごめんなさい、私の伝え方が悪かったのかもしれないのですけれども、お金の負担金の割合というよりも、このきたいっしょの関係の中身というか、どういう話し合いなのかなということの記録して残っているものはあるのかということをちょっとお伺いしたかったのですけれども、そこはちょっとさて置きなのですが、何でそんな話になったのかという話をちょっとさせていただきますと、このきたいっしょ推進協議会の関係、ホームページがあるのですよね。こちらのホームページが情報が古い。負担金や何かを支払いしているのと、そのこちらのものがある金額の中でどの程度のものが出てくるのかというのが、まだ定かではないのと、話し合いがされていないのかなと思うのですけれども、ちょっと一部の話をさせていただきますと、美深町で話をすると井上食堂さんのものが載っているのですけれども、もう実際には閉店というか休業みたいな形でされていたりとか、結構情報が古いものが残っております。このあたり、やはりホームページに載せるということは、美深町に住んでいる方とか、この辺りに住んでいる方というよりも地方から来られる方がそういうものを目にして来るのであれば、こういうものは情報を本当に新しくしていくべきではないかなとちょっと思ったところであります。今後のこととして何かお考え等がありましたら。

○委員長（荒川賢一君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 確かにご指摘のとおりきたいっしょのそのホームページについては、確かに情報が古くて、その今時点で営業されていないお店であったりだとか、さらには新しいお店ができている部分も情報がアップされていなかつたりしているかなと思いますので、そちらについてはなるべく早い段階で最新の情報をアップするような形で進めていきたいなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ごめんなさい。決算の話なのに今後のことに向けての話を大きくしてしまってちょっとあれなのですけれども、その総合調査の方とかでも評価は良い感じにはなってはいるんです。なのですが、その実際のものとマッチしていないというところがあったので、こちらお話をさせていただいたところでありますので、ちょっと今後構成メンバーさんはさて置きなのですけれども、そういう情報をちょっと確認しながら上の

方と繋いでもらって良いものにしていただけたらいいかなと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。こちらはちょっと答弁もしございましたらよろしくお願ひしますということで、もう1点次のページの61、62ページの観光PRとイベント支援事業というところで観光のPRについてなのですけれども、ちょっと昨日までの3日間合わせて旭川の食べマルシェの方いっていただいて、新しいメンチカツの方も3日間とも早めの完売ということでお伺いしているところで、色々なことに参加していて、美深町を広めて下さっているなというのは評価させていただくところであります。その中で多くの人にまだまだ美深町を知っていただきたための何か協議等、今の決算終わった段階で、さらなる研究と協議を他にもされているかどうかというのをちょっとお伺いしたいです。

○委員長（荒川賢一君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 私、食べマルシェの方にスタッフとして出ていまして、2日目になるのですが全てのものが全て完売するというようなことで、多くの方にその美深の特産品、メンチカツ含めて食していただいて、まさに美味しいということで好評をいただいてきたかなという風に思います。今後、また月末にはオータムフェスタということで、札幌で大きなイベントに出店をしていくのですけれども、今年度についてはそれらのイベントに出店をして美深のその特産品を広めていくということで考えております。限られた予算の中でやっているものですから、どんどんこう出店していくというのも難しかったりもしますので、今年度については、それらのイベントに出店し、美深のその良さを広げていくということで考えているところです。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） お休みを返上して色々あちこち行かれて、ご苦労も多いと思いますが、どんどんPRをしていただけたら良いかなと思います。よろしくお願ひいたします。さらに魅力ある観光地づくりの推進ということで、その体験プログラム利用者数等ございます。ちょっとこちらについての内容をお伺いしたいなと思っているのと、こちらについても何か美深町として考えていかないといけないところがあるのではないかと思っているところであります。出向いていかないといけないこの観光PR、イベント等の事業についてもそうなのですけれども、大体美深町民に美深の良いところはどこだろうと伺った時にやはり自然が素晴らしいという話が出てきます。そういうところを上手にPRしていく必要もあるのかなとは思っているのですけれども、何かそちらの方で協議等されていることとかってございますでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 美深町の自然については、やはり仁宇

布の松山湿原が1番魅力的でして、それを広くPRしていくべきだなと思っております。こちらについては、今年地域おこし協力隊インターーンの方もちょっとお借りしながら松山湿原のデジタルガイドマップというものを作成しました。今、町のホームページにもアップはしております、そのマップには20種類の高山植物の写真ですとか、特徴その見ごろの時期などを掲載しているのですけれども、そのマップ、ホームページであったり、あとはそのスマホでそのマップを見られるような仕組みにはなっておりまして、その高山植物を見つけながら、そして楽しみながら、松山登山ができるような沢山広い層に松山湿原を楽しんでいただければなと思っていますので、こちらについてもホームページ等を活用しながら多くの方に目の付くような形で周知していこうかなという風には考えております。

○6番（田中真奈美君） ありがとうございます。

○委員長（荒川賢一君） 5番 蟻崎委員。

○5番（蟻崎一生君） 今、田中議員からあった評価調書ページでいうと61ページ、総計コード242になります。こちらの観光PRとイベント支援事業という風に書いておりまして、入込数と実績を出していただいてますが、前年度に行われた観光PRの成果はどのように評価されていますでしょうか。特に観光客数、観光収入の増加に対する具体的なデータがあれば教えていただきたいです。また課題として認識しているものがわかれれば教えてください。あと、この実績の数字なのですけれども、これは何の数字の累計なのか。町内イベント、観光協会系のイベントの累計なのか、トロッコ王国等がここに入国者数別途書いてありますけれども、何を累計したものなのか。お願いします。

○委員長（荒川賢一君） 一旦休憩します。

○委員長（荒川賢一君） 再開いたします。

橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） まず62ページの5,500と書かれたこの町内イベント入込客数につきましては、こちらは令和5年度に町内で行われた桜祭りからウインターフェスタまでの町内のイベントの入込の人数となっておりまして、その下トロッコ王国につきましては、トロッコ王国から頂いている補助金の資料の中で入国者数の数字をここに当てはめております。さらに体験プログラムの利用者数については、着地型の終わり火となごり雪の体験していただいた方の総数の40という風になっています。

○委員長（荒川賢一君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 続けてPRの成果と課題といったところなのですけれども、各種イベントが今年はコロナ禍前と同じ形式で実施をすることができました。今後観光PRに繋がる発信はもちろんしていく必要はあるということには間違いないませ

ん。さらにはイベント開催によるまちの賑わいや活性化のためには観光協会はじめ、関連団体への継続した支援の取り組みを行っていかなくてはならないという風にも考えております。またコロナ、令和元年にあってから令和3年の成果では、1,100人だったところが徐々に5,500人までちょっと今復活してきたといったような形になりますので、次年度も引き続き観光客増加に向けて取り組みを続けていきたいという風に考えているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 5番 蠍崎委員。

○5番（蠍崎一生君） ありがとうございます。令和3年から令和5年の増加は、中止イベントが再開とかがあると思うので、その数字がこの辺に反映しているのかなという風に感じているのですけれども、伺いたい部分については実際PRって恐らく観光ポスターだったりウェブサイトからの発信だとか、色々な方策があると思うのですけれども、そのような方策もやり方次第ではさらに効果的な発信ができたり、もしくは至らなければかけた費用に対する効果が薄れたりすることもあるかと思うので、そこを気にして伺ったのですけれども、あと質問の回答だったのですが、先ほど言った5,500の数字は観光協会のイベントに限ったものということでおろしかったかということを回答をお願いしたいです。それとこの広告、プロモーションですか。これをやることが目的になっているのではないかと普段から考えておりまして、先ほど話したとおりPRをどう効果的にしていくかというところが課題になると思うので、それについてもし考え方があつたりあればお願ひいたします。今回、びふか温泉振興公社に限っては地域おこし協力隊がPR活動に参加するという風になっていると思うので、それを活用してどのように効果最大化にしようか考えているとか何か戦略があれば教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 蠍崎委員がおっしゃったように観光PRの方法、ポスターさらにはウェブサイトというのももちろんやっていかなければならないと思いますし、今もやってはいるところなのですけれども、そして今年はさらに令和6年ですけれども、地域おこし協力隊の方々のSNS等でも美深の観光の部分もPRイベント等も発信をして周知をしているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） この5,500という数字ですけれども、観光協会で実施の町内イベントの総数ということでご理解いただければなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 5番 蠍崎委員。

○5番（蠍崎一生君） 決算として評価するにしてもデータ分析というのが非常に重要な

なってくると思いますので、例えば今年度令和5年度の結果を踏まえ、今回地域おこし協力隊で投資というか、イベントに新しいものを取り入れるということなので、それを使って結果どう変わったかというのをしっかり分析して次のステップに踏んでいっていただければと思います。先ほど伺ったつもりで回答いただけなかったかなと思うのですけれども、その地域おこし協力隊を使って、こういったターゲットでここにPR活動をしていきたいとか、そういったものも話した上で計画しているのか、令和5年の反省がもしあれば、そこも含めて教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 協力隊を使ったPRなのですけれども、まずはどこに向けたPRというところではなくて、不特定多数といったらあれですけれども、まず美深のそのサイトを見ていただいて、美深に興味を持っていただいて、美深に来てもらうというような形の部分で、特にこの層というわけではなくて、全体に向けて発信しているといった状態になります。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） そしたら私は49ページと65ページ、林業とチョウザメについてちょっと伺います。まず林業の49ページなのですが、ここで言っております北の森づくり学院、これ本町とも色々関りがあるものだと思いますけれども、現状として色々当初は第2校舎というか分校みたいな形で使っていただけるという風になっていたと思うのですけれども、現状どの様な形でそういう実習等が行われているのかと、この学院ができしたことによって卒業生も出てきている中で、本町に対して何かこの結果として成果があれば伺いたいなと思うのが49ページです。そして65ページ、66ページのチョウザメに関してなのですが、あくまでも令和5年度のことが出ておりますので、この中のことについてを中心にちょっとお伺いしますけれども、ずっとここを読むと本当に内容を良く書かれている、我々が見てもそうだよなという風な形で色々細かく書いていてただけて凄く理解はできるのですが、この中で令和5年度で導水路、これに関して工事を行っています。当初はそれこそ水利権等の問題があって、ほくでんの発電の排水から水を調達していくたと。それが今ちょうど工事やっておりますけれども、そういう関係でとれなくなるということで河川からということで導水路を作ったわけなのですけれども、これは最終的には導水路とかまた使えるように、ほくでんの方で使うようになると川の方の水が減ることもあると。そしてその時には導水路から使える、そしてそちらの方が使えない時にはとダブルで水供給が通年ができるようになるのかなとは思っているのですけれどもそこに關

してのちょっと確認と、小規模なまだ工事もちょっと必要だということで出ておりますけれども、その辺を踏まえてしっかりと導水路が確保できることによってここの中でいきますと稚魚生産はちょっと5年度は少なかったというのは伺ってはいるのですけれども、養殖して数確保に関してはある程度のそのサイクルができつつあるという風に感じております。その中で最大のサイクルに合わせには色々その水槽がまだまだ足りないという話もずっと伺っていたのですけれども、この後の話として、色々なことの情報は聞いてはいるのですけれども、そのためにしっかりと必要な水が工事の完成によって確保のできる状況になっているという風には思っているのですけれども、そこら辺の確認もさせていただきたいのと、あと稚魚生産がしっかりと軌道に乗っていきますと当然そこで出てくるのがキャビアと肉の販売どうなるか。今後に関してはまだまだ10%、13%と非常にまだ少ない中で、当然そこに関しても課題として載っております。今後どうしていくのかなということでいくと、当然今年においても色々期待のできる情報も色々とこれまでの会議の中でも聞いておりますので、その辺に関してのその販売先、販売計画の見通しなどについて現状どのような形に推移しているのかをちょっと伺いたいなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 小倉建設林務グループ耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 私の方から林業の方について説明させていただきます。北の森づくり専門学院につきましては、9月の上旬に4日間で実習に来ております。北の森づくり専門学院の1年生が実習にきておりまして、令和5年度に入学したのが34名となっておりまして、2班体制に分かれて来ております。まず1日目と2日目が2班体制でやっているのですけれども、1日目が役場で大会議室で座学、美深町の林業の概要について説明して、その後辺渓にある町有林をフィールドとして育林実習ですね。間伐を想定した実習を行っております。胸の高さの胸高直径というのですけれども、直径を測ってどのように間伐をしていくかという実習になっております。それで1日目が終了しまして、2日目が仁宇布小中学校の方に行って、これはちょっと外観からなのですけれども、見学しております。その後松山湿原で登山を行っております。北の森づくり専門学院の成果なのですけれども、令和5年度に上川北部森林組合さんの方で2名入っております。そのような実績になっております。

○委員長（荒川賢一君） 紺野経済産業グループ参事。

○経済産業グループ参事（紺野哲也君） チョウザメの関連でご質問いただきました。ありがとうございます。導水路の関係ですが、工事が完了してまさに今年の2月末に発電所の放流水が停止して、まさに導水路を使い始めたと。導水管を使いはじめたという形になっ

てございます。なので、2月末ある意味3月頭から使いだして、今9月中旬ですので、この間当初の想定どおり水が確保できているかというと、正直言ってトラブルだらけというのが正直な感想です。なのでその中でも改善しなければいけないところは適宜補正予算の方で小規模な修繕等を実施ながらなるべく効率的に導水管を利用できるように今まで行っておりますので、今後1年使った段階である程度導水管で水を確保するというところの目途が立ってくるのかなという風に思いますので、あと問題はここからの秋、葉っぱが落ちるシーズンと冬の雪の降り始め等々恐らくまた何か想定していないトラブルが出てくるだろうと思いますので、そこは何が最善かというところを良く検討しながらなるべく小規模な修繕で改善していくというものが必要になってくるかなと思っています。発電所、3年間停止するという話で進んでおりましたが、今はさらに1年延びて4年間止まるような話になってきておりますので、基本的には導水管を使う期間が1年延びるという形になりますので、その期間が過ぎれば基本的には発電所が稼働しますので、発電所で利用した放流水を取水するという基本姿勢はそこは変わらないと。絶対的にそちらの方が供給できる水量が多いというのも第一の理由でありますし、ただ発電所もやはり定期的な検査等で停止になる部分ございますし、河川水が増えた時に急遽停止になる部分もございますので、その部分で何とか折角整備した導水管の方で水が確保できれば、これは手間としては非常に省ける部分がございますので、そういう利用が可能かどうかは水利権の関係もございますので、そこら辺は相談が必要かなという風に考えているところでございます。続いて稚魚生産の部分ですが、令和5年度減っているというところではありますが、これは意識的に減らしたというところが実際のこととして、これ以上稚魚を2千とか残していくと水槽が足りなくなりますので、なるべく今ある水槽でまかなえる部分ということで考えていますので、稚魚生産の部分はなるべく抑えると。千残したとしても、その中から成長の良い個体だけを数割残していくというような方針に今切り替えているところでございます。これについては委員おっしゃるとおり水槽がもうほぼほぼフル稼働に近づいておりますので、これ以上新しいのが増えていくと、キャビアで出していく分よりも増えてきますので、そこが同数ぐらいになるとキャビア生産も相当良い感じに軌道に乗っていけるのかなと思いますので、その稚魚生産の部分はあえて数を抑えて、ただ一定のサイクルは崩さないというようなところを意識して今取り進めているところでございます。稚魚生産も毎年ある程度数はちょっと増減あるのですが、一定程度残すことができていますので、今後は当然魚肉の部分とキャビアの部分の販売というところがやはり1番重要になってくるかなと思います。キャビアの部分については、基本的にはやはり今インバウンド事業もかなり高まっているというところで、高級ホテル等とからも引き合いもかなり高まってきています。イ

ンバウンドなので、冬がやっぱり需要あるのかなと思ったら夏場の日本の富裕層からもちょっと引き合いがあるといふことも段々わかってきましたので、数はちょっと10キロじゃもう足りないなというところにきているので、ここは今年は15キロから20キロは採りたいという目標は立ててますが、実際は秋の検卵でどのぐらい確保できるかというところが、そこで明確になってくるのかなという風に思ってございます。ただ、キャビアを採ることに関してはある程度の量は採れる自信はあるのですが、やはり良いものを採って売るということに重点を置いていまして、何でもかんでも売るということではなくて、キャビアの卵形とかそういう部分も一定程度の大きさ以上は採らないという風にしていかないと、商品ごとにちょっと値段が今一定なものですから、ちょっと商品の品質的に差があるというのは、あまり良くないと。もしそれをやるのであれば価格差をつけていくというようなことも必要になってくるかなと思いますが、高級ホテル等々はある程度こっちが自信ある、自信持って送れるキャビアじゃないとちょっと一気に取引がなくなる恐れもありますので、そこは十分に注意しながら良いものを採っていくというところで、全体として一般向けも含めて、道の駅で販売しているのも含めて、ふるさと納税も含めてある程度良いものだけを出すというところで、その良いものだけを集めて15キロから20キロを目指すという方針であることはお伝えしておきたいなと思ってございます。あと、何か足りないものがあれば再質問していただければと思います。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） まず最初の質問の方の北の森学院の方では、実際にこちらの方に就職された方もいるということで、案外早くそういう結果が出ているのかなと安心もしている部分があるのですが、今の話だと大体分校として活用できているのは年1回9月の話だと思うのですけれども、それ以外にはなかなか活用というのは先方の話もあるので、美深町として活用は大体そこら辺で今言った話の中でこれからも今後もそのような形で使われていくことに、あそこのあれですよね。天塩川何とかですよね。使っている所。ちょっと名前を忘れましたけれども、そこで使っている部分、恐らく同じような形で今後推移するだろうということで思うのですけれども、ちょっとその辺に代えて、別な形での授業での何かあるようでしたらちょっと教えていただきたいのと、あとチョウザメの方ですけれども、今の話を伺いますと非常に期待の持てる部分と心配な部分と当然ありますし、稚魚生産に関しては能力はまだ有してはいるけれどもという事情の中で、そのキャビアを厳選したものをちゃんとやっていかなければならないというのは、まさにそういう戦略だろうと思います。そうなると本来であれば稚魚もある程度しっかり生産した中で、水槽もやってということになると、残っていくのがその魚肉というか循環させるためにそのちょっと

と言葉としてわからないけど、生産したものをどう活用できる、活用するためのその大きなチョウザメをどんどん成長していく中で使っていかなければならないという、どう利用していくかというところになると思うのですけれども、キャビアに関しては色々とまだ厳選もして販売先というのもまだまだ見込める部分があると思うのですけれども、魚肉に関しては沢山出てきた場合に、果たしてちゃんと有効活用として商品としていけるような形になっていくのかどうなのか。そこもちょっと心配な部分で地産地消ということも出ておりますけれども、まだまだ美深の中でも取り組める余地というか、生産量としてはまだまだ足りないかな。町民の中でも大分食べてくれた人は出てきているけれども、なかなか食べたことのないという人がいるような状況の中で、そこら辺、美深だけだとちょっと消費枠がしれていますので、周辺町村等も含めた中でどういった展望が開けるのかなって。その辺に関してのちょっと考え方があつたらお聞かせいただきたい。

○委員長（荒川賢一君） 小倉建設林務グループ耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 北の森づくり専門学院の関係なのですから、当初は1週間程度実習をやるという想定だったのですけれども、学院の方から令和2年度に開校してそれ以来コロナウイルスもあって、3泊4日になって、それもちょっと中止になってしまって、それで1泊2日2班体制という形に最終的になりました。当初は1週間程度ですので、天塩川自然学校の方を使うという想定だったのですけれども、なんせ1泊2日になってしまったものですから、今は温泉のコテージを利用して4棟利用して学生の費用負担軽減の観点からも含めてそちらに泊っております。

○委員長（荒川賢一君） 紺野経済産業グループ参事。

○経済産業グループ参事（紺野哲也君） キャビアの他、魚肉の部分の提供の展望等についてですが、実際に魚肉として今出しているのは、恐らく大体雌雄判別して雄と分かった段階で傷が治った段階で出すというので大体3年魚から4年魚を魚肉として提供していくというような形で取り進めさせてもらっているところです。中にはやはりキャビア魚としてカウントしていたのですけれども、ここ数年キャビアを抱卵しないという雌も当然出てくるわけです。そういう個体は、やはり3キロサイズ4キロサイズではなくて、7キロ、8キロ、下手をすると10キロ超えるような魚肉も出てくるというところもございますので、その部分は抱卵を中々しない部分もそこは選別して魚肉として使っていくという方針に、そこは考えているところでございます。ただ魚肉の品質としてやはり3、4年で出したやつと年をとった魚肉ではちょっと扱い方も変わってくるという部分なので、大きい部分はなるべくイベントでチョウザメフライとかになるべく活用していくと。ある程度の現状でいう出荷サイズの部分については飲食店に提供していくということを基本に考えているとこ

ろでございます。これは温泉のレストランが休止になっているというところもあるので、今までではレストランがやっていれば、そこでチョウザメラーメンですよというようなことも言えたのですけれども、現に今は休止、全然やれていませんので、これはやはり色々な意見も受けていますので、町内の飲食店でやはり昼食なり夜の居酒屋等でやれるようにしなければ駄目だというところで取り進めようというところで今考えておりまして、現に今まで何故ネックがあったかという部分については、やはりチョウザメ仕入単価ですね。どうしても他のサーモンやマグロに比べると高上りという部分はこれはもう絶対的な単価差がありますので、町内の部分については、ほぼそこと揃えようということで販売価格町内消費に限っては、安くするということで今取り進めている最中でございます。そうすることによってレストランや昼食を提供しているところでも扱いやすい値段で意欲があるところではどこでも扱えるような形にもっていきたいと考えております。現に今久の家さんとかでもチョウザメ定食を提供していますが、やはり来た方結構頼まれるというその現実もありますので、その店舗を増やしていくというような動きを今まさにしている最中でございます。その夜の部分についてもやはり居酒屋の刺身とか含めて仕入れ価格を低く抑えて扱いやすいようにしていくというのを基本にちょっと方針の方を変更しながら取り進めておりますので、そこをあとは商談になってきますけれども、そこを上手く活用しながら町内消費メインでやっていって町外に売る部分については、今までと同単価という形で考えていきたいなという風に今考えているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） ちょっと細かい点かもしれないですけれども、あと1点お聞かせください。魚肉生産なのですけれども、これは飼育していますので、どんどん成長していく過程の中で、魚肉に加工してストックをしておいて販売するのか、ある程度出荷というか注文が入ったのに合わせて生産するのか。両方かもしれないですけれども、その形というか、紺野さん分かっていらっしゃると思うのですが、そこは今どういう体制になっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 紺野経済産業グループ参事。

○経済産業グループ参事（紺野哲也君） 魚肉の提供体制、提供の方法については、基本的に毎週火曜日と金曜日の日に捌きの日を設けています。なので例えば水曜日に欲しいという場合は、月曜日ぐらいまでに注文いただいて、火曜日に捌いて、捌いた状態のを持っていくというような提供体制。なので、冷蔵・冷凍でストックしているということではなくて、基本的には注文あり次第捌いて新鮮なのを出すと。店によってはちょっと熟成させた方が良いという考え方のある店もありますので、そういう場合はもうちょっと早めに注文

いただいて、店で2日ぐらい冷蔵させてから提供すると。それは店の考え方にもよりますけれども、基本的には毎週火、金で注文を受け付けていますので、捌きの日を設定していますので、それに合わせて注文をいただくというような形をとっているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） ページ数65、66。今のチョウザメ事業のところでございます。66ページ、チョウザメ振興事業。販売額令和3年度10%、令和4年度11%、令和5年度13%。やはり先ほどの答弁で良いものを採っていく、15から20キログラム、良いものをとっていきたいということをお伺い、聞きました。この数字はやっぱり、ちょっとやはり問題なのかなと自分は考えます。それで、まず一生懸命やっていらっしゃるのは、長年一生懸命やっていらっしゃるのは本当にわかるのですね。1番目にチョウザメ館、そこは素晴らしい施設でございます。2番目に孵化事業、これも稚魚から成魚にさせて7、8年でキャビアを採ると。この事業も本当に良いと思います。3番目にキャビアをつくる。こういうキャビアをつくる技術はあるのですけれども、しかし売り上げが安定していない。ここがやっぱり1番弱いところだという風に私は思っております。私はやっぱりチョウザメ産業というのは、キャビアをつくることが最も大切なことだという風に思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 紺野経済産業グループ参事。

○経済産業グループ参事（紺野哲也君） ご質問ありがとうございます。まさにチョウザメ産業確立のためには、基本的にはキャビアを大量に生産して販売しなければ基本的には成り立ちません。これは間違いない事実というところでございます。先ほど魚肉の話もしましたけれども、魚肉は提供しても提供しても利益的には本当数百万の部分でございます。やはり肝心なところはキャビア生産というところにございます。指摘のとおりまだ10%、11%、13%、これは何だという風に、私自身も思っているところでございます。ただやはりこのチョウザメ産業の当初スタートした時の計画なりそういう部分が、やはり施設整備含めやはり課題であったというところはまず間違いないのかなという風に思います。現にその構想の実は水槽の整備は3割程度しか進んでいませんよと。その3割で構想の規模の生産量いくわけが、まずはないというところでございます。ただ、残り7割整備する投資が果たして妥当かどうかというのは、また議論の余地はあるという風に思いますので、今の水槽の規模でいくとこここの評価調書に書いてある販売額3,150万MAXだと思っています。これは町の歳入ベースということなので、実際のキャビアの販売額は温泉で、公社で担っていますので、公社の売り上げはこの倍、6千万ぐらい。その内半分が町の歳

入で入ってくる。なので、公社としては6千万の売り上げに対して町に払う3千万引いた残りの3千万が利益という形になります。なので、この3,150万が多いか少ないかというところの判断は、それは内部でも協議しなければいけない部分ですが、これではやはりいっても運営費ぐらいだよねというところに落ち着くと思います。ただ、これ以上増やすことは恐らく今の水槽では無理だという判断もしていますので、その部分で水槽の拡大が必要なのかという議論に今後はなってくるのかなという風に思っていますので、ただその拡大にはやはり一定程度売れるよというような自信と生産量、もうこのぐらい生産毎年できるねという確信がないとちょっとなかなか踏ん切りがつかない部分もありますので、どうしてもチョウザメ、キャビアを探るまで10年かかるというので先行投資になっていくのですが、そこはやむを得ないのですが、ただむやみな先行投資は避けなきゃいけないという部分もございますので、やはりキャビア、30キロ、50キロ採った時がその検討の余地があるのかなという風に私自身は思っていますので、なるべくここの行政評価調書の10%を早く50%にもっていきたいと。達成率ですね。そういう思いにやっている最中で、ただ当初の計画にあった昔からいるチョウザメが上手くキャビアを持っていないという現実がありますので、やはり今後採れるのは、この事業を産業化に向けてスタートした平成29年からスタートしたチョウザメがキャビアを持つ頃が、やっと10年、そこから10年がやっとキャビアが採れる本格的に採れる時期。それ以前からいたチョウザメについては、やはり飼育環境河川水で飼っていないとか色々な影響がありますので、個体自体も小さい。個体小さいとキャビア小さい。これに全て繋がってきますので、飼育環境を良い環境で飼わないと結局良いキャビアは採れないということになりますので、その部分が当初の構想の部分で恐らくあまりちょっと議論はされてこなかった。今いるチョウザメでこれだけで、雌がこれだけだから、これだけキャビア採れるよというところなのですが、現実に飼育するとそんなに簡単ではなくて、色々な問題が生じて、その内で今までいるやつも抱卵させるにはどうするんだという研究をしなければならないという、そのままに真っ最中というところでご理解いただきたいなという風に思います。

○委員長（荒川賢一君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 今、紺野さんから色々な試行錯誤しているお話を淡々と聞かせていただきました。本当にご苦労なことだと思います。これ1つ提案なのですが、よろしいですか。これは1つ提案なのですが、自らの手で作ったチョウザメキャビアができるまでの間なのですが、例えば北海道産美深製造のキャビアを作ることで売り上げが13%から30%、50%という風に伸びる可能性があるのではないかと考えます。北海道ブランドです。北海道ブランドですが、どのように思いますか。

- 委員長（荒川賢一君） 紺野経済産業グループ参事。
- 経済産業グループ参事（紺野哲也君） 北海道ブランドということで美深キャビアを売っていくという話をいただきました。ご提案ですね。まさに担当としては本当に今は美深はチョウザメ事業ということで、チョウザメの内水面養殖事業を進めているということになるのですけれども、やはり北海道にはチョウザメを扱っている産地は少ない。ただ、内水面養殖で例えばニジマスでトラウトサーモンとか、うなぎとか、その他内水面養殖を実施する民間企業というのは年々増えています。そういうところと連携しながら例えばチョウザメの魚肉、魚卵と他の魚の魚卵、魚肉をセットで売るというやり方は、私は個人的には賛成なので、例えば他の内水面養殖をやっている地域に行くと、そういう話は私の方からさせてもらっています。やはり乗ってくる、ほとんどが民間企業がやられているので、面白い話はやはり乗ってきてくれるという部分もございますので、そこは北海道ブランドという名で美深のチョウザメと何処どこのトラウトサーモンセットだよというようなやり方はありだと思いますので、そこは常に頭に置いて、他の産地とも連携したいなという思いを思っているところでございます。ただ1番良いのはブランド化というのは難しいのですけれども、美深としてプランディング、美深キャビアのプランディングをどうしていくかという部分については、やはりチョウザメだけではなくて美深町全体で地域としてプランディングしていかないとチョウザメだけに頼ってプランディングできるかというとそうではないので、先ほど言った大自然の観光と含めて点ではなくてそれぞれの観光資源を全て使って美深というブランドにしていくと全ての特産品にメリットがあるのかなという風に思いますので、そういうようなあらゆる分野が連携して総合的に美深地域をブランド化していくというような動きが出ると凄い心強いという風な思いもありますので、それはちょっと大きな構想になっておりますので、そこは個人の考え方ということでお聞き取りいただきたいなという風に思います。
- 委員長（荒川賢一君） 4番 名取委員。
- 4番（名取明美君） 何とかして売り上げを伸ばす方法を考えていってもらいたいと思います。以上です。
- 委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。
- 7番（小口英治君） それでは資料請求しましたので、それについてちょっとお聞きします。ちょっと恥ずかしながら私も詳しい内容を求めた割には、ちょっとわからない内容の電動カンキットN一式とか、ちょっとわからないことがありますので、確認も込みまして1つずつ内容の説明からちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。それと（2）のゲノミック検査事業も詳しくお聞きしたいと思いますけれども、（3）の

合計が6件になっていますから、上の4件の他、2件だと思うのですが、その内容もわかれれば合わせてお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（荒川賢一君） 丹伊田農政係長。

○農業グループ農政係長（丹伊田和博君） 資料請求がありましたので、先ほど皆さまのお手元へお配りさせてもらった資料を下にお話させてもらいます。まずチャレンジ支援事業につきましては、将来のビジョンを持った意欲ある農業者が将来の安定的な農業経営実現のために行う新たな取り組みを支援するための本事業を実施することとなっており、Aの方が農作物風乾システム導入とございますが、こちらのシステムはカボチャが腐れるので、長く持たせて冬至まで持つと単価が上がるということで、そこを目標にして大きい扇風機をイメージしてもらって、空気を抜くというような機械になってございます。それを導入してきてございます。またBにつきましては、ストーンピッカー導入ということで、畑、石がらが多いところの石を除去するにあたって、この機械を導入して、とりあえず自分の畑を取ってみて、さらに上手くいけばその地域柄でます石が多いという圃場があるので、また集団の皆様のところに出向きたいというような企画内容でございました。次に、スマート農業推進事業につきましては、地域の活性化、農業者等の高齢化等に伴う農業の担い手減少や労働力不足に対応するため、新たな技術を活用した機械や施設の導入により農業技術の向上や作業の省力化を図る取り組みを支援するために本事業を実施してきてございます。AからHにございますが、まずハウス環境モニタリングシステム導入ということで、こちらの機械はハウスの中に温度計を設定しまして、携帯等で情報が見れるようになってございます。そちらの情報を得て熱くなったら出向いてハウスを開ける等管理ができるよう伺っております。またB C DのG P Sガイダンス導入ということで、こちら主にトラクターにG P S経度を利用して自動で圃場を走ってくれるというようなシステムでございまして、今まで自分で操作していた部分が機械で操作、アシストをしてくれることになりますので、導入の方に伺いましたら、本当に機械操作が楽になって労働の負担がかなり減ったというお声は伺ってございます。また次、Eの電動カンキットN一式でございますが、EとHの方導入されていますが、こちらハウスの巻き上げ機になってございまして、こちらも今、携帯等が普及していますので、そちらでの温度が高いなという時は、自分で操作してハウスの巻き上げ機を使って上げたり、寒かったら下げたりというような機械になってございます。あとFのマウントスプレーヤ導入もこちらも先ほど言いましたG P Sガイダンスと同じような機能でして、畜産農家の方の部分で導入されて来てございます。またGの遠赤外線乾燥機一式ということで、こちらお米の乾燥を機械でするにあたって、今までやはり夜、夜中とか乾燥機回していると止まってしまうというようなお話をあります

した。止まってしまうと、その間乾燥が出来ない状況で、また朝行くとそこからスタート、時間のロスがあるということで、この機械を入れることによって、携帯に情報が来ます。この情報をもとに夜中でも止まつたら確認できますので、すぐ駆けつけて操作するということが可能になったというお声を伺ってございます。次に、畜産支援事業の部分でございますが、生乳の増産や品質向上を目指して乳用牛の飼養環境改善に取り組む酪農家を支援するために本事業を実施してございます。（1）の受精卵移植事業につきましては、AからEの5件、全部で446頭ですね。ございまして、町費の方を全体事業費に725万8,650円とございますが、1頭3千円の単価を用いまして、町費補助金ということで133万8千円と記載してございます。また（2）のゲノミック検査事業ということで、こちらもAからDの4件の方ございますが全体事業費81万6千円に対して16万6,200円、全部で51頭ということで補助してきてございますが、合計にございます6件ですね。AからDと重複されている方がございますが、全部で6件、事業費807万4,650円に対して、上限を設けてございます。なので町費補助金130万円ということで補助してきてございますので、以上説明になります。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ちょっと今わからなかったのだけれども、スマート農業のマウン特斯プレーヤ導入というのがあるのだけれども、これはGPSだかという声までは聞こえたのだけれども、その後がちょっとわからなかったので、もう1回教えてください。それで今の4件、2件の6件の2件どういうものが2件あったのか再度ちょっと聞きたいと思います。申し訳ありません。

○委員長（荒川賢一君） 高嶋農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋潤君） ゲノミック検査事業についてご説明させていただきます。このがんばる美深農業畜産支援事業というものが、肉用牛のゲノミック検査と受精卵移植事業の2つあります。（2）の4件の方がゲノミック検査の件数と補助金の内訳になっておりまして、（3）の合計が受精卵移植事業も合わさっての合計金額となっております。受精卵移植事業と、ゲノミック検査事業2つ合わせまして合計戸数ですね。6件の農家さんがこのゲノミック検査と受精卵移植事業を使われているという形の説明資料となっております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 丹伊田農政係長。

○農業グループ農政係長（丹伊田和博君） 説明が足りなく申し訳ありません。マウントスプレーヤにつきましては、畜産農家の方が導入されてございまして、主に牧草ですかね。撒くときにスプレーヤって横に広げて、多分薬、農薬等を撒かれているのかなと思うので

すが、この部分これも同じように自動ソーラー付きでございまして、その圃場をGPSガイダンスの同じ経緯をとって進んでいくものですから、そういう耕種農家の方とまた違った使い方のトラクターに付けているという形になります。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） チャレンジ支援の方でわかりました。Aの方は農作物の風乾といふものどのようなものかわかりました。その下のストーンピッカーも内容はわかりましたけれども、これは個人のものになるのか、っていうのはよく除れきや何かは企業に頼んでやっていますけれども、これは200万上限ですから、これ個人でそういう機械を購入した補助ということで抑えでいいですか。

○委員長（荒川賢一君） 丹伊田農政係長。

○農業グループ農政係長（丹伊田和博君） 小口議員のおっしゃるとおり個人の方が購入している物に補助してございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） わかりました。内容はわかりました。私は、これ1番思っているのは、不用額がないので問題はないのだけれども、これ補助率もスマート農業も新しい科目で出てきていますから、これ申し込みや何かの状況等はどうだったのかなと、足りなくてお断りしたのではないかなというような考え方ちょっと頭に浮かぶのですけれども、どのような状況なのかちょっと教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 丹伊田農政係長。

○農業グループ農政係長（丹伊田和博君） こちら昨年政策予算について実施してきてございます。企画提案を受けまして、各関係機関にも相談させてもらいながら事業の可否を決めてございます。一応令和5年度につきましては、2件応募あります、その2件採択してきている状況にございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） スマート農業についていえば8件あったわけですよね。そしてチャレンジも2件、これ総体的にゲノミックというのもありますけれども、これ全体をとおして振興費とおして、農業の振興費をとおしてどうだったのですかということなのですけれども。

○委員長（荒川賢一君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 令和5年度の予算ベースのお話だと思います。例年11月、12月に農協の方からご要望をいただきまして、それを予算化するかどうかという協議を経て予算化、提案という形になってございます。具体的にはスマート農業につきましては、

ほほほほ農協さんのご要望がある部分で、件数事業費的にはついていると。ただチャレンジの場合そこまで個々の農家さんの取り組みが把握できないということで、必要最小限という部分があるのですけれども予算化をしていると。それに対して各関係機関で中身を吟味してそこら辺採択を決めているというような状況になっております。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） そしたら締め切ったあとで要望があったということはないというような理解でよろしいですね。

○委員長（荒川賢一君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 基本的に先ほど言った要望どおりと。多少例えは事業費が膨らんでしまうとか逆に減少するだとか、そのどこまでスマート農業の付属機械や何かを付けるかということにも関わってくると思うのですけれども、原則はやはりご要望あった分で予算化つけているというお話をさせていただいているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） わかりました。これ事務報告書の226ページに、これは人材派遣活用支援事業というのがあるのだけれども、この事業主体が美深町人材雇用組合となっているのだけれども、これは美深で農家の方が人材を欲しい時には、その窓口に、これどこだかわからないですけれども、農協で持っているのか、どこでそういう組織があるのかわからないけれども、そこに申し込んで派遣してもらうというようなことでよろしいでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 丹伊田農業グループ農政係長。

○農業グループ農政係長（丹伊田和博君） 労働力確保支援対策事業についてのご質問かと思います。美深町人材雇用組合がございまして、そちらの方に補助してきてございます。一応事業内容としては、労働力確保に関する事業や労働力確保にかかる経費の徴収及び支払に関する事業、さらに農業関係機関及び他関係組織と連携に関する事業について、事業を行っているところに補助してきてございまして、人材派遣会社を利用して労働力確保に取り組む農業者に対して利用料金の3分の1以内を支援してきてございます。また昨年の令和5年度こちらの組合さんを利用したところが、アスクゲートさん、ユイメ、デジコープというところの派遣会社を利用されてきてございます。また、利用料金の支援に乗り、農業者の人材派遣会社を利用しやすくするとともに組織で取りまとめる事によって、派遣のニーズが確保されているなど派遣を有利に進めることができたのではないかなと思っております。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○ 7番（小口英治君） ちょっと私わからなかつたのだけれど、人材雇用組合と事業主体って書いてあるのだけれども、これは窓口がそしたら色々あるということなのですか。それともこの事業主体のところに頼めば、そこで割り振りするということなのだろうか。

○委員長（荒川賢一君） 丹伊田農業グループ農政係長。

○農業グループ農政係長（丹伊田和博君） こちらの組合を利用されている農家さんがございますので、こちらの組合に補助金を支出してございます。あとその利用された農家さんがこの組合から配分されてというようなことになっているかと思います。

○委員長（荒川賢一君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） この組織は過去からある組織、名称は違ったのですけれども、昔は吉野の方に組合がございまして、それを全町化するということで美深町という頭を付けて、こういう雇用確保対策をしているということで、こちらの方事務局は農協の営農の方が事務局を持っております。ですから、参加されたい方はそちらの方に言っていただければ、先ほどいった派遣会社の方で、人を来ていただくことができる。名寄のアスクゲートであるとか、これが最近は外国人の方も合わせてそうなのですけれども、そういう風に登録してうちの方は補助支援という形でやらせていただいているというようなやり取りを行っております。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○ 7番（小口英治君） 同じ事務評価のその下に、うちの議長の南ランチの従業員雇用支援も入っているのだけれども、これは上の方の人材派遣のやつは、よく扱い手は2年間だとか、補助制度があるが、これは単年度ということでおよかったです。

○委員長（荒川賢一君） 高嶋農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） こちらの畜産向けの労働力確保についてなのですけれども、こちらは新たに雇用を結ぶ際に、初月の給与だったり作業服、長靴、または免許取得等に掛かる費用の補助、支援25万円限度にしているような形になります。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○ 7番（小口英治君） 簡単に言えば資格取得も含めてということですね。わかりました。よろしいです。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

3番 中瀬委員。

○ 3番（中瀬亮太君） 今的小口委員の関連するところがありまして、二次評価調書の42ページの労働力確保対策事業のことで、再度お伺いしたかったのが、目標数値に関して

は、700人を目標としておりますが、令和4年、令和5年と1,273人、令和5年が1,524人と凄い大幅に利用者というか、人材派遣を利用している方が多いこの現状の中で、事業費が説明書の48ページにも書いてあるとおり2千万超えている事業費の中で、町の事業費というのが325万円と変わらない今まで、この補助率というのは、3分の1以内3分の1以内なので何とも言いようがないのですが、ちょっとこここの補助金額のその経緯についてちょっと説明をお願いしたいなと思うところと、あと今後人材不足というのは、どの企業もそうだと思うのですけれども、最低賃金が上昇する中で今後の対応について、ちょっと考えをお聞かせ下さい。

○委員長（荒川賢一君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 目標に対して、実績はかなり数字が多いというような状況がございます。これにつきましては、我々も予算だとかご要望をいただきながら、この金額は予算ベースで300万という金額だったと思うのですけれども、もう少し増やすことができないかというようなあらゆる努力をさせていただきました。そういう中で農業というのはご存知だと思うのですけれども、色々な多方面からの支援というのがありますので、やはり一定期間300万の人材支援ということを継続していこうという中で、補助率としては多分4分の1、5分の1みたいな形の実際の金額になっているのかなという風に思っています。それに対して令和6年度、ちょっと今年の話になってしまいますのですけれども、ここの分については、300から350万ということで予算が上がってきていますので、若干ではありますけれども、改善しているのかなという感じは担当として受けております。それと今後の人材確保というものは、農業とは多分美深町全体的な課題であると思いますし、先ほど申し上げました本当であれば美深町内の方が昔ながらの出面さん方式で来ていただければという思いはあるのですけれども、現実的にはやっぱり名寄からのアスクゲート、もしくはそれ以上にも今後強くしていかなければならないかもしれないのが、外国人の特定技能実習。そこら辺の体制をきちっととって、やはり安定的な人を確保していくということが農業生産の一番の課題ではないのかなという風に考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 今後のことについては、外人なり何なりというのはよくわかります。そしてどうしても3分の1という助成率の中で、今年は350万にあげたよ。だけど利用者がここまで上がってきているのに、その対応策というのがちょっと足りなのではないのかなと思うところがあるので、そういったところというのはどうお考えなのかなと思いまして。

○委員長（荒川賢一君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 申し訳ありません。先ほどの繰り返しの部分になってしまいますのですけれども、農協さんの要望または担当の方から積み上げてきた事業当然ございます。それで支援内容も水稻、畑作、施設園芸、酪畜という部分であらゆる支援策というのが考えられているということで、先ほど申しあげました、この実情については、内部は議論は十分してきておりますけれども、これはこの時点の話の中では、300万これで行きましょうという中では、色々な支援方策が打ち出していくと。この部分については継続した形で行きましょうというような形で進めてきた、それが事実でございます。

○委員長（荒川賢一君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 二次評価一覧 67ページです。評価概要で就労活動支援事業の実施方法がA判定とされていますが、この実施方法というのは、移住就業支援金制度の周知も含めた実施方法ということでよろしいのでしょうかね。というのも6月の全員協議会で、小野課長の方からPR不足は認めるというような発言があったと記憶しているのですよね。同様に一般質問で町長もこれから移住対象法人が増えていかなければ、この周知の方法も見直していかなければならないというような趣旨の発言もされていたので、このA判定とそれらの発言が相矛盾するというか、整合性がとれていないように思えるのですけれども、そこら辺どういう風に考えているのかお伺いいたします。

○委員長（荒川賢一君） 小野企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（小野勇二君） こちらの実施方法A判定に対するご質問ということでいくと私おっしゃるとおりPR不足という回答をしたのを覚えています。それもその後色々商工会なりに働きかけてPR活動に対しては少し充実させたつもりではおりますので、そういう部分でPRに関して言えば少し重点を置いたかなと思っています。それでここでいう実施方法というのは、就労支援金だけではなくて、就労に対するこの施策の実施内容についてはいいだろうというAの意味合いで、そのPRだけが云々という問題ではなくて、この施策の実施することに対する評価としてはAという風な認識であります。就労支援金等PRだとかという部分に特化して、ここにAではないのではないかと言われることはちょっと違うのかなと。もっと広い意味で就労対策というところの実施に関してAという捉え方をさせていただいております。色々な評価があるかとは思いますけれども、全体を含めた評価をここに記載させていただいているということでご理解いただければと思います。

○委員長（荒川賢一君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 含まれていないわけではないですね。全部含めたうえでの一部の

ことを僕は言っているというような話ですもんね。であれば、達成状況でいってもまだまだ満たしていないところがあるって、そのうえでこの制度というものを周知していかなければここら辺は達成できていないので、やはり実施方法Aというのは、少し甘めの判定のような気がしてしまいました。正直なところ。結果も現れていないし、実施方法もAとされると少し違和感を感じるのかなという風には思います。対象法人がゼロ件から1件になったという風な記述がありますが、この1件恐らく僕がよく関わらせていただいている方でお話をしたことがあるのですけれども、やはりその方も最近まで知らなかったと。この制度のことを。僕の一般質問でも町長は恐らく商工会の集まりでもこの制度のことは再三お話をされているというような答弁があったのですけれども、もちろんそれは事実だと思います。ですが、正直知らないんだと思います。まだまだ。知っていると思うと町長はおっしゃられたのですが、多分知らないのだと思います。余程アンテナを張っていないとそういう風な集まりで、ごちゃごちゃした場でそのようなことを短時間、どれだけの時間説明されているのかわからないのですけれども、恐らくサラッと説明されたと思うのですよね。それはやはりもう少し時間をとって、再三今以上に説明された方がよろしいのかなと思います。何かあれば。

○委員長（荒川賢一君） 小野企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（小野勇二君） この点に関しましては、こちら担当としましても何かできないかということを担当者等含めて協議をした中で、一昨年は総会での挨拶、商工会の総会の中で町長が挨拶の中でPRをしていただいた。その時に出席者にはチラシといいますか、パンフレットを配布させてもらっていたのですよね。それで十分かというとそうではないというご意見をいただきて、今年度の総会時には総会案内を発送する、郵送で発送しておりますけれども、その封筒に会員全員にチラシは届いたかなと思っています。さらにそこへ1件1件行って、何分もかけて説明するというところまでは、ちょっとこちらでは対応しきれないかなと思っています。登録者1件になって、2件目も今現在進行中ののですけれども、登録された1件も実は採用が充足したので一旦登録を休止するということで、現状は町内の登録事業所はゼロ件になっているというのが現状になっています。これがまたPR不足だと言われるともう他の方法は今のところ思いついていない。ホームページ上ですとか、一般的な周知方法はある程度やってきたかなと思っていますので、それでも登録者がいないというところでいくと事業者さんの考え方がまだそういう都市圏からの就労を望んでいないのかなという風に私たちは少し捉え方が変わってきたといいますか、そういう風に捉えている状態でございます。

○委員長（荒川賢一君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 一般的な方法はされて、できることは力を尽くしていると。その上でこの結果だということでしょうかね。一般的な方法ではなくて非一般的な方法を模索していくのがいいのかなと思っていて、ただこの話を続けると、また町長との答弁のように、やり取りのようにならぬ物になってしまうかも。不毛という言い方はあれですね。永遠と話は膠着してしまうと思うので、何か良い案があればその都度提案します。よろしくお願いします。

○委員長（荒川賢一君） 小野企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（小野勇二君） 私たちの方も引き続きPRを続けることは当然ですけれども、何かご意見等あれば参考にさせていただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 二次評価調書37ページ、38ページになります。農業の分野で担い手の育成確保というところの農業支援塾、そちらの方が開始からおよそ9年を迎えているということで、当初はこの担い手育成にとって農業支援塾、私も農業者ではないのですけれども、この支援塾に1回ぐらいちょっと参加してみたいなと思うほど、かなり人気があったような記憶をしているのですけれども、実際9年目に入ったところで受講者の数が減ってきてているという課題があると。そこいら辺で目標値は13人という風になっているのですけれども、これが丁度この3年間ぐらいで13人、8人、4人と減ってきてているのに、分析するにしては丁度いい感じで減ったのかなという気がするのですよね。その13人が妥当だったのか、もしくは少人数の方がそういったニーズとかも把握しやすくてやりやすいのか。そういう分析状況をお聞きしたいと思います。あともう1点なのですが、商工観光関係の方で1つには企業誘致の部分、それと観光の推進というところで多く体験型観光の方になるのだろうと思うのですけれども、コメントにはテレワーク、ワーケーションの検討の件が入っています。こちらワーケーションの方、観光協会の事業の中に別室ハウスがあって、事業を進めているところだと思うのですけれども、これから参考としまして観光協会の事業ではあるのですけれども、実績の方を少し把握しているものを教えていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（荒川賢一君） 森田農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（森田重樹君） 只今の支援塾の運営についてご質問いただきましたのでご答弁したいと思います。これまで支援塾開始してから実際61の方を塾生としてお迎えをしてきております。昨年度につきましては、1年目として受け入れる方がいらっしゃらなかったということで、2年目の持ち上がりの方が4名だけというような形で支援塾の方は開催しております。それで人数の大小に係る部分なのですが、これ実は

いたちかえしというところがありまして、というのも支援塾、第一の目的と致しましては、栽培技術であったり、それから農協の仕組みであったり、共済組合の仕組み、あとは農業委員会の仕組みなど農業に関わる様々な事柄について座学を中心に学んでいただくということが1つ大きな目的ではあるのですけれども、その裏返しというか、裏の目標といいますか、目的といいますか、参加されているその塾生たちの交流というのも1つ重要な役割として支援塾はもっているのかなという風に考えております。人数が多いと多いころにはその中には水稻の方がいらっしゃったり、酪農畜産の方がいらっしゃったり、園芸、それも園芸も露地園芸と施設園芸と様々な方がいる中で授業を進めなければいけないというところでどうしても広く浅くという部分が多くなってしまうのかなと。そういったところを解消するために酪農畜産コースと耕種コースというように分けたりなどという工夫をもしたりはしておりますが、やはり難しい部分は人数が多くなると出てくるかなと。昨年度のように4人しかいないといった場合、これが4人が4人とも様々なバラバラな方向を向かれている場合は、さすがにまた運営が難しくなるのですけれども、たまたま施設園芸の方に興味があるというようなお話をありましたので、であればそこを集中して普段広く浅くといった部分をより深いところまで、特に専門家の話を聞きに行ったり、お呼びしてお話を聞いたりとか、そういったことで通常の一般的な座学というよりかは、より専門的な部分を掘り下げた形で自らの興味のある部分というのですかね。そういったところをより深く自ら学習する機会というのを作れたのかなと。これが人数が少ないとできなかった部分ではないかなという風に私は評価しているところでございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 観光協会の方で進めておりますベイシスハウスの実績になりますけれども、令和5年度から1棟1泊1万円で各種団体ですか、観光、ワーケーション等の目的で利用されていただいているその実績になりますけれども、22組の方が利用されておりまして、宿泊延べ日数については67泊というような利用状況、利用実績となっています。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） まず農業支援塾の方、おっしゃるとおり状況は詳しくわかりました。こういった目標値はあるのですけれども、そのパターン、パターンで色々良いところ悪いところがあるのだなということがわかりましたので、ただ事務報告の中には下川の農業研修道場ですか。そういったところとか、中川での意見交換会というところに出て行って交流したのでしょうかね。そういったことということを考えると、その広域でのそういった育成関係の会といいますか、広域でやるようなパターンがこれから増えるのか。美深独

自分でやっていきたいのかというところを含めてお聞きしたいと思います。こちらのワーケーションの方でお聞きしたいのですけれども、やっぱりこれ町としては企業誘致の方でテレワーク、ワーケーションをこれからずっと検討していきたいという風なコメントを見られるわけなのですけれども、この今実績として挙げられました22組、これはどうでしょう。企業団体とか個人もあるのでしょうかけれども、どうなのでしょうね。個人の利用がやっぱり主なのでしょうか。もし企業でそういった利用があるのであれば、どういった業種の企業が利用しているのか、わかる範囲でいいので教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） この22組の内訳、利用団体、利用されている方なのですけれども、ほとんどが観光を目的に美深に来られた方もしくは企業ではなくて団体の利用というような状況となっております。

○委員長（荒川賢一君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 実は丁度タイミングが良く来月交友会議がございまして、上川北部地区農業改良協議会、事務局は普及センター、参加しているのは農協と行政、中川から下川までというような、例えば行政であれば農務課長さんが来ていただいて、農協も各支所長さんだとか本所の部長さんが全部出てきていただくと。ここでのテーマとしては担い手確保ということで、現状でほとんどこの地区の課題というのが新規就農者が入ってくる場合、第三者継承居抜き方式で入れてきたいという思いがありつつ現状はやっぱり施設の老朽化だとかによって、なかなかそういう施設がないという大きな現状がございます。中川あたりも放牧酪農あそこは進んでいるのですけれども、そういうところがないということですね。この支援塾にも結び付いて、支援塾は例えば新規就農予定者であるとか、新規就農の方々が集まって勉強していただくような機会なのですけれども、そのベースとなる新規就農の受け入れ的な課題というものを今後どういう風に考えていくのかという会議が今後持って行って、それが結果的に広域化という流れに何か事業展開をしていくのか、やはり個々でそれぞれがPRして頑張っていきましょうというようなことになっていくのか、その辺については一定の期間が、時間が必要ではないかという風に考えています。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 農業支援塾の方はわかりました。あとはこちらのワーケーションの関係なのですけれども、今のところ個人団体といいますか、そういった企業がそういう社員に使わせるような感じではないように聞こえたのですけれども、今後その観光協会が取り組んでいる事業になるかと思うのですが、その企業誘致といいますか、その観光体験型のプロモーションといいますか、そういった部分では担当課の方としてはどの程度関わっ

ていく予定なのでしょうかね。

○委員長（荒川賢一君） 小野経済産業グループ商工観光課長。

○経済産業グループ商工観光課長（小野勇二君） 今まで回答させていただいている部分については、観光協会が行っている事業の実績が説明あったと思うのですけれども、あそこの建物自体まだ空き、使っていない期間もございますので、その辺有効に使える方法はないかというところを1つ考えておりますけれども、その中で企業に対してPRしていくにもどのような方法があるかというところ、まだ検討中なのですけれども、1つには株式会社スバルさんが町内に従業員色々美深に泊まられたり、町外に泊まられたりする場合もありますけれども、そういった社員を建物なりびふか温泉も使えるかもしないということで、そういうワーケーションをできないかというお話をこの春にしたことがあります。検討したいというお話をいただいていたものですから、状況はこれから確認したいなと思っているのですけれども、先日というか一度お電話した時には、まだ進んでいないんだという返事でしたので、まだまだ時間は掛かるかと思いますけれども、そういったことも考えながら進めていきたいなと考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 二次評価調書の44ページになるかどうか、ちょっとはっきりしないのですけれども、今回事務報告書いつも載っていたかどうかちょっと確認はしなかったのですけれども、振興センターの関係になるのかな。町民菜園ってもうあるかなと思うのですけれども、もう今利用は無い状況なのか、今ちょっとその辺りをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） 町民菜園については、一応総務課が所管をしていて、総務課で受付、貸し出しをしているのですが、すみません件数は今頭にないのですけれども、何件かあったはずです。実際には空いているところもあるのですけれども、使ってもらっているところもあります。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ごめんなさい。ちょっと私の勘違いが多くて申し訳ありませんでした。今そしたら全く空いていないわけでは、利用者もあるということで、そちらについてはいいです。ちょっとまた考えさせていただきます。すみません。それとまたちょっと話が変わるのでけれども、農業研修生の宿舎についてなのですけれども、これ第2章でいいですか。ちょっと事務報告書の中を見ると、6棟、6部屋あるうち、5部屋ですね。5部屋あるうち利用している部屋数が結構目立つと。この辺り毎年所管調査の中で調査し

たことも実際あったかなと思うのですけれども、その中で課題等も出てきたことについて何か話されたこと等がありましたらちょっと教えていただきたいです。

○委員長（荒川賢一君） 中村農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（中村 稔君） 只今農業研修生と宿舎のお話がでました。農業委員会所管では、その施設の募集関係ですね。利用者の募集関係、農業体験実習生の募集関係も関りありますので、その点から私の方で答弁申し上げます。農業委員会の方では、美深町の農業者のお宅の中で、登録制なのですけれども、農業実習生ですね。体験してみたいという方をホームページで募りまして、そのうち住み込みか、それとも施設の利用か2択することで募集をかけてございます。近年コロナ禍もございまして、それ以降なかなか募集をかけているのですが、ただコロナの時は募集中止にしておりましたが、落ち着いた後、募集を再開してございます。今現在募集は本当に少ない状況であります、募集があった際には審査委員会という受入れの審査を得て入居することになりますが、課題としてはそれを全国の皆様にどのようにPRを充実していくかというのが1つの課題かと思います。折角、良い施設がございますので、空き部屋なく利用していただきたいというのが、私どもの願いでありますので、これからも募集方法について研究して参りたいと思います。課題の1つとして、私の方から答弁差し上げました。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 美深の場合は酪農もあると思うので、その募集方法によっては通年とおして使っていただける方も出てくるかなと思うのですけれども、今までちょっと見させていただいた中では、大体畑作だったりとか夏利用の農業者の方が多いのかなという風に思っておりまして、冬になるとそのエアリアルのコーチとか、今でお話させていただくと地域おこし協力隊の方とかが利用されているというのもチラッと伺ってはいたのですけれども、これですね、本当に先ほどおっしゃっていたとおり良い施設になっています。空けておくとやっぱりそれなりに人がいないと老朽化も進んでいくということで、ちょっと農業だけに関わらず多く利用していただけるような施設に何か考えていかなければいけないのかなという風に考えているのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 1点目の大きな建設した時の部分、やっぱり補助事業。農業という部分の実習生であるとか、関りがある方のその施設ということがありますので、今町長が特に認めるもの、これ条例化になっておりますので見ていただいたらわかると思うのですけれども、その中でエアリアルの方であるとか、今年でいけばちょっと言葉が正確ではないかもしませんけれども、協力隊の短期で来られた方だとか、こういう実習、そ

この施設を使っていただいているということです。それでやはり我々としては、その農業に関わる部分の実習生が、もし少ないということが見込まれるのであれば違う形の関り、先ほどいった労働力不足だと色々なことが関わりあるものですから、そこを創意工夫しながら何かプランを立ち上げていくのが我々のやる流れかなと。それ以外にもし利用がない時期が、期間があるのであれば、そちらは何か別の方法でも利用していただくというのがありますけれども、やはり我々は農業中心で来ていただく方の施設としていきたいと考えております。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ちょっと色々勉強不足のところもありまして、お話が上手くいかなかったところもあると思うのですけれども、実際にもしこれが利用者が少なくなるということになった場合については、次の検討をやっぱり考えていかないといけないかなと思うところがまず1点。それと農業の方も人材不足というのは実際のところだと思うので、先ほど話もあった労働力確保の関係とかでも外国人の方だったりとか、もし住むところが困っているようなところがあれば、そういうところでも利用できるものになるのかというところだけちょっとお伺いさせていただいてもよろしいですか。

○委員長（荒川賢一君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） よく紹介あるのが農家の方で従業員を雇用したいのだけれども、宿泊できますかと。従業員の方ですね。やっぱり1回顔を見ながら本格的な正規の採用をしたいのだということであるのですけれども、やはり個人の部分の利用については正直お断りしているような状態がございます。今やっているのは、我々農業関係だとか町の行事だとか色々なイベントだとかということを中心に必要があればそこを利用していくということはございます。ただ想定されているのは、今後利用が一層少なくなった時みたいな想定かなと思うのですけれども、まだ具体的なお話はできないですけれども、次年度に向けたそこを使って例えば農家さんのところに働きにいくような1つの考え方というのは、これからも予算の時期、これきちんと議論しないと正式に言えないお話ですけれども、そのようなプランは、今実は持っております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。他、ございませんか。なければ、基本目標2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまちの質疑を終了します。只今から暫時休憩をいたします。再開は15時15分といたします。

休憩 午後2時53分

再開 午後3時13分

○委員長（荒川賢一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。基本目標3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち。幼児教育の充実。学校教育の充実。社会教育の充実。芸術・文化活動の推進。スポーツ活動の推進について質疑を行います。質疑のある方挙手願います。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 事務報告書の方になります。それと合わせて二次評価調書については、88ページになるかなと思うのですけれども、総合評価のところに初の試みとして生涯学習フェスティバルを行いましたという風に書いてあります。その内容については書いてあるのですが、その感触として今後どのようにしていくかというような課題や何かがありましたら教えていただきたいのが1点ですね。それと92ページになるかなとは思うのですけれども、こちらについても事務報告書の中のものとちょっと関わってくるかなと思いますが、図書の貸し出しの件についてです。スタンプラリー行っていますという風にありますと、今活字離れが進んでいる中にでもそのスタンプラリーを行ったりとかして本に親しんでいただくという活動を行っているのは、凄くいいことかなと思っております。これ今後今参加が幼児、小学生となっているのですけれども、対象はあくまでも子どもなのかということの2点お伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 2点ご質問をいただいております。1つ目の88ページですね。初の試みということで、ということで生涯学習フェスティバルということで前年度開催いたしました。位置づけとしてはCOM100が開館25周年を迎えたということで幅広い世代の方に生涯学習に親しんでいただくということで開催したものでございます。内容として親子ふれあいフェスタということを毎回やっておりましたけれども、今回名前をちょっと変えまして親子ふれあい創作教室ということで開催をさせていただきました。これは子どもたち親子でおりがみを体験していただいたり、お花作りの手芸教室、そういうもので子どもたちにご参加をいただいたという内容でございます。あわせて美深ハンドメイドマルシェということで町内に色々制作をされている方々がいらっしゃいますので、記念ということでこういうような催しも開催させていただきました。合わせて郷土資料室を活用して公民館講座ということで1日で色々な行事をやらせていただきました。今後に向けてというような問い合わせがあったかと思います。ハンドメイドマルシェにつきましては、参加された皆さん非常にまたやりたいねというようなお声もいただいております。ただ記念事業としての位置づけでやっておりますので、今後どういう方向性になる

か少し考えたいという風に思っております。引き続いて創作教室、名前でもってやっておりましたふれあいフェスタですね。この内容については継続をしていきたいという風に思っております。あわせて公民館講座の方も継続した内容で取り組んでおりますので、内容を改めまして色々参加していただける機会をつくって参りたいという風に思っております。これが1点目です。2点目でございますけれども、図書室のスタンプラリー。令和5年度で23回やっております。令和6年度で24回目ということで、これも継続した図書の活動として推進をさせていただいております。部門としては幼児の部、小学生の部ということでそれぞれご参加をいただいておりますけれども、今のところ幼児、特に幼児の方のご参加が多いのかなという風に見ておりますけれども、今後も幼児と小学生を中心にこの事業は継続して参りたいという風に考えているところでございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ありがとうございます。ちょっと私の感覚の違いで、この図書のスタンプラリーですね。さっきお伺いしたのは、大人はないのかなとちょっと思ったところがありました。伺ったところその対象が小学生と幼児ということですので、このまま引き続き子どもたちの活字離れがないように進めていっていただけたらよろしいかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。それで88ページの中の親子の食育料理教室というのがあります。こちらコロナの関係があってなのか、令和5年度についても実績ゼロという風になっておりまして、こちらについて今後どのようにお考えなのかちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 親子食育料理教室の関係でございますけれども、コロナ禍の中で事業を開催できないという状況が続いておりました。前年度については、親子でそういう料理をとおして交流を深めるというのも1つのことですけれども、様々な部分、子どもたちの食育というものが進んできておりまして、その料理教室という形が果たしてこれが1つの形であるのかという風なことも考えております。それでこれを実際にやっていくために料理の講師をしていただいている団体というのもございますので、そちらの方の動きですとか、ニーズなども踏まえながらまた今後検討させていただきたいという風に思っております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） そうですね。今、これからニーズに合わせていくとなった時に、ちょっとこれ考え方かなと思うのですけれども、この成果指標にずっと残していくべきものではないのかなと思った時に、別なものに切り替えていったらいいのかなと

ちょっとと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。答弁があれば、ちょっと今もう1つ別の質問をした後にお願いいたします。90ページになります。子どもの居場所づくりについてということでちょっとお伺いさせていただきます。令和3年からの成果が載っておりますし、児童館利用増えていっているのかなと思って、それが本当に実績に繋がっていて、共働きの保護者がどんどん増えてきているのかなという実感があります。こちらの総合評価の中にでも利用実態に合わせた休館日、月曜日の検証も行っていくという風にあって、本当に働く保護者の方々ことを良く考えて下さっている考え方だなと思っております。是非こちらの方を実現していっていただけると助かる保護者さんが出てくるのかなと思うのですけれども、それに伴って以前からちょっと申し上げていて、こちらちょっと研究内容というか、協議していただいている内容になっているかどうかはわからないのですけれども、開館時間ですよね。以前からちょっとお話をさせていただいているとは思うのですけれども、こちらについての検討というのは行っているのかということをちょっとお伺いさせていただきたいです。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 児童館の関係でありますと、私、児童館長も兼ねておりますので、私の方から答弁をさせていただきたいと思います。ポイントは1つだと思います。開館時間の関係、こちらですね。内部では予算の協議段階ですとか、そういったところで検証はしておりますが、シフトの関係、雇用の関係ですね。働いていただいている先生のシフト等の関係もありますので、そういった状況も見ながら早く開ける、遅く閉めるというような実情に合わせた検証というのも今後進めていきたいと考えております。状況に応じてそこは判断していきたいと思っております。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 二次評価調書73ページから74ページのところです。上方に子育て支援教室の利用延べ人数というところがありまして、一番下になります。令和3年度は819人。令和4年度891人、令和5年度になりますと本当に少なく378人となっております。これ急激にこの少なくなった理由ですね。どういう理由があるのか教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 富田幼児センター副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 令和5年度の子育て支援室についての利用状況なのですけれども378人と令和4年より急激に減っております。これは令和4年度にほぼ定期的に来ていたお子さんが幼稚園の方に入園されて利用回数が減っているのと、

あと美深町内に住むお子様も少なくなってきたというところで急激に人数が少なくなってきたております。

○委員長（荒川賢一君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 理由はわかりました。それではここに分析と評価のところのポイントなのですが、ここに子育て支援教室。保健センターでの集団教室。これ親子で一緒に楽しめる事業という風になっておりますが、ここには保育士という方はいらっしゃいますか。

○委員長（荒川賢一君） 富田幼児センター副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 保健センターで行われている子育て支援事業につきましては、保育士1名が保健センターに毎週1回常備しておりますので、保育士はおります。

○委員長（荒川賢一君） 他、ございませんか。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） そしたら私から3点伺います。77ページ学力向上と81ページ地域一体となった学校づくり。そして93ページの健全教育の中の子ども110番についてちょっと伺いたいと思います。まず77ページ学力の向上でありますけれども、美深町では英語教育ということを特色ある教育の1つとして力を入れてきていることは皆さんご存知のことだと思いますが、英語教育の中身については、これまで多く議論が行われておりますので、その中の話の中からいきますと、ここでいうような形の中の英語検定というもののが結果だけが成果ではないということで、これまで多く議論が行われておりますので、その中の話の中からいきますと、ここでいうような形の中の英語検定というものの結果だけが成果ではないということで、これまで多く議論が行われておりますので、これまで多く議論が行われておりますので、その中の話の中からいきますと、ここでいうような形の中の英語検定といふものだけが成果ではないということで、これまで多く議論が行われておりますので、これは象徴しているわけですけれども、令和5年度については、この評価の中で英語に関するイベント開催ができないで成果が上がらなかったというような評価になっておりますけれども、この予定をしていた英語イベントということがどのようなもので求める成果というものは何を想定していたのかということと、どのくらい回数を行う予定だったのかについて伺いたいと思います。それと次、81ページの地域一体となった学校づくりということですけれども、ここでは学校で行っている運営会議ということが目標に上がっておりまして、その回数そのものは達成していることになっておりますけれども、ここに関しては委員の出席率であるとか、協議のした内容というものが重要なことではないかなと思います。このことに関しては教育委員会の中では把握はしていると思うのですけれども、コロナ以降学校行事への地域の住民の出席というものは減ったままになっております。地域との交流機会がなくなっているというのが現状かと思いますけれども、ここのページでもこの事業の目標を目指すものとして、学校は保護者、地域住民が一体となって運営することが求めら

れているということになっておりますので、これは以前のことに限らず新たな地域交流の機会というものが創出することが必要ではないのかなと感じております。この件についてちょっとお答えをいただきたいのと、93ページのこども110番ですね。こども110番は私も以前お伺いをしておりますけれども、件数が確保できているということは成果の1つではあると思います。大事なのは、それがしっかり機能しているかどうかということだと思いますが、2022年にこども110番マップというものを作成し配布をしております。それをもとに学校や何かでも子どもたちには登下校中に何かありましたら、こども110番の家に行くように指導しているものと思っておりますけれども、協力をいただいている家や事業所の実態だとか看板の設置状況などということに対しては調査をしたことがあるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） 英語教育へのご質問ありがとうございます。お答えしたいと思います。令和5年度にやりたいと考えておりました。イベントについてご説明をさせていただきます。普段の学習の成果を発揮して、その成果が認められるようなイベントを1つともう1つは、普段全然勉強していない子でも日常のあらゆる起きてから寝るまでの英語を使って色々体験できるような楽しいイベント2種類を考えておりました。最初の方は教科になっている小学校5年生から高校生までを対象としたもので、もう1つの方は広く小さいお子さんから高校生までが例えばグループ縦割り班を作って料理をしたりとか、歌を歌ったりとかというそういうイベントができたら良いなと思って考えておりました。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 久保教育グループ学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） ご質問のあった81ページの学校運営協議会の関係でございます。各学校で部会を2度ほど開いていただいて、その中で全体協議会として教育委員会も入って各学校の部会と教育委員会が集まって各学校の聞き取りとそれぞれの学校の状況報告、今後のどのような形で地域との関りを持っていったらいいのかというようなご相談とそういう中で保護者の意見等聞きながら学校にフィードバックしているような状況でございます。その中でも教育委員会としてもなかなか学校現場でなかなか時間もないなかなかのですけれども、その中で地域がやれること、学校が求めていることですね。色々模索しながら地域と一体となった学校運営づくりを進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 最後、こども110番の家の関係ですが、2022

年にマップを更新した際に、各ご協力いただいている事業所・家庭ですね。緊急時のマニュアルと同時に我々も外からなのですが、全件を回りまして付いているかどうか、こども110番の家というマップがついているかどうか。古くなったり付いていないところについては新しいものを設置していただきたいということで協力をお願いしております。また今年ですね。今月小学校の方で災害訓練と避難訓練を兼ねまして、この110番の家と連携をして数件ご協力いただける家なのですけれども、そういった緊急時の駆け込みのマニュアルですとか、そういったところにどういう方がいて、緊急時にどういう対応をするかということ、これ小学校が主体となって今取り進めておりますけれども、そういういた取り組みも行っているということでございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） それではまず最初の質問の英語教育の関係ですけれども、今伺ったところによると学習の成果を発表する場にしたかったという点が1つと、あとは日常的に英語と触れ合うような場になればいいなというようなことになればという風に聞こえたのですけれども、そこに多分ALTが加わってより距離の近い形でという風に思ったのですが、学習の成果の発表の場としては使えなかったというのは、大変残念な部分ではあったのですけれども、それも含めてどういう学習の成果かといったら日常の英語教育、英語の時間の学習の成果の発表ということにはなるのかなと思うのですけれども、その部分に関しての指標というものはやっぱり検定でないと出てこない部分という風になっちゃうと思うのですけれども、それでない部分でいくとイベントで得られる成果というものがどこだったのかなとちょっと思ったのですよね。それで日常的な英語学習の中でALTというのが、どういう風な形で授業に関わっているのかなって、授業に参加したことがないからわからないのですけれども、あくまでも授業そのものは学校の先生の英語教諭の時間ではあるのですけれども、そういう例えれば日常的にALTが入ることによって英語と生徒が触れ合う場の時間になっていないのかどうなのか。その辺も含めて現状をお伺いしたいと思います。それと先ほどの地域と学校の部分で、今のお答えでいくと学校と委員会の会合ということかなと思ったのですけれども、学校と委員会の中でそういうやり取りが行われているようなことなのですけれども、先ほどいったようにその中で学校自体が地域と触れ合う機会となっているものというのが本当にコロナ以降減っているというのは現実としてはあると思うですよ。だから逆にいうと色々な行事の中で来賓をもう1回、学校に呼んで、学校に呼べというそは思わないのですけれども、地域の者がもう少し学校に戻りやすくする関わりやすくするようなものが学校の中でもちょっと模索しているような状況を伺いますけれども、新たなそういう機会というものを創出する必要、もう一度聞きますけれども

も教育委員会としてはどのように捉えているのか。担当としてどのように見ているのかをちょっとお伺いしたいのと、93ページのことでも110番、前回マップ配置時にそういうことも調査、実態を調べてありますよというお話でした。実際、マップの中で見ていくと実際道路を歩いていてもよくわからない道も沢山あるんですよ。あれ、ここ確かそうなはずだなと思ってもその看板が見えないということもよくある。そういったことも含めて子どもたちは大変純粋なので、何かあった場合にことでも110番の家の看板のあるところに行きなさいと教えちゃうと道路にはそれのない家も沢山あるわけですよね。でも、そういうところが人がいるとか何とかという時にはなかなか子どもが選択して選んでという判断ができないのかな。ちょっと心配なのですよ。というのは、実は私もことでも110番ができた時から協力させていただいております。そして今、ここでこうやって話しているということは、今家に誰もいないんですね。子どもたちが家の前を通って何かあって家に行つても誰もいない。鍵がかかっている。こういう実態もあるわけなのですよ。私は問題なければ、これからも協力はしていこうと思いますが、例えばちょっと隣にはちゃんとしっかりと営業していて人がいるというところも全てなっているかといったらなっていないのですよね。あくまでも協力していただいているというところでいくと、その今は設置しているところの件数はいいのだけれども、そういったことも含めてちょっと充実させる必要があるのではないか。そういった中で学校の方でも何か予定をしているということは、私も聞いておりますけれども、そういう風にちょっと発展して、より充実したものにちょっと改良していくということも必要なとは感じるのですけれども、その辺に合わせてもう1回ご回答いただきたいなと思います。

○委員長（荒川賢一君）　野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村　薰君）　ALTの普段の授業でどういう風に役割を担っているかということについてお答えしたいと思います。ALT 2人体制でまんべんなくそれぞれの学校に週2回は必ず行ってもらえるように、有難いことに今そういう状況です。ALTが学校に行きましたら授業の中では最初英語を話す雰囲気をつくるためにウォーミングアップをするのですが、英語で昨日どういうことがあったというのを簡単な日常英会話からはじまって段々最近学んだ文法を使ってそれをやりとりできるようにという風な流れでウォームアップするというのが1つ大きな役割です。教科書が始まると、英語の発音の模範であったり、もっと大事な役割ありました。日本人の英語の先生とやりとりを模範演技、デモンストレーションするのですけれども、それが物凄く子どもたちの目の前で繰り広げられると、子どもたちもああいう風に話してみたいという風な気持ちになるという効果を狙ってそういう風に、授業の中でやる役割がございます。授業外ではとにかく子ど

もたちの前では英語オンリー、日本語はできるだけ使わない。職員室に帰ったらA L T達も日本語を学びたいので日本語でいいのですけれども、教室の中ではできるだけ英語を使いましょうと。子どもたちも日本語で話しかけて来ても英語で返すという人たちがそういう、お昼ご飯を食べている時でも英語を使うというそういう役割を担っております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） 地域と一体と学校づくりの区分なのですけれども、コロナ禍前の地域との交流が、今後どのように戻ってくるのかという状況かと思うのですけれども、美深小学校の例で例えますと、まず今年の春の運動会につきましては、地域の方々にも見に来ていただきたいというような形で、防災情報端末等も使いながら学校も周知しはじめたところでございます。また美深小学校におきましては、のぞみ学園の生徒さん方とのぞみ学園さんから声掛けいただいて花壇と一緒に、花の花壇をつくったりですか、そういうところで地域との交流が少しずつ増えてきているのが確かでございます。また自治会等の部分につきましても、先ほどの防犯の関係ですとか、そういうところで地域の道路の状況ですとか、そういうところのお話を聞きたいという話とともに校長先生とともに含めて色々と今後案を考えているようですので、今後地域との繋がりがまたコロナ禍前に戻ってくるような形で学校等も考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 最後、110番の家のマップです。こちら現在68件、登録が増えれば増えるほど安全性は高まるのかなという当然の判断なのですが、こちら青少年育成協議会、また青少年問題協議会というところでも検討しながら、警察の方も青少年問題協議会に入っていただいているので、我々もマップを見てここが足りないとか、ここにあったら良いなというところも随時気を配りながら委員のご意見を参考にしながらマップの更新を進めていきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 他、ございませんか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 評価調書77ページのやっぱり8番委員と同様で学力向上についてと、学校運営協議会についてお聞きしたいと思いますけれども、これは英語教育も私も数々相当質問をしていると思います。公表されている町内の学力向上状況、向上策ということで、発表しておりますけれども、なかなか一長一短にはいかないんだという答弁ももらっていますので、過去ちょっと調べてみしたらこれは平成31年、2019年ですけれども、これは小学校ですね。小学校の方はそれと比較して令和5年度は国語がちょっと

弱いだけで大体平均を上回っているというような実績の報告があります。中学生の方を見ますと、中学校の平成31年の時は円の中に小さくなつてどのレベルでも低かったような報告がなされています。小さい円の中に入っているということです。令和5年度はどうなのかなといいますと、やっぱり再三指摘しているこの英語のところが落ち込んでいるのですよね。結果として。これは美深の場合、同僚議員もいっていましたけれども、外国語の指導助手が2名と英語指導助手が1名、さらには英語経験の推進担当者1名、恐らく北海道でこれだけ手厚くやっているところはないと思うのですが、そのぐらいやっているところがあれば、そこら辺のモデルも私も調査したいと思いますので教えて下さい。それと合わせて学校運営協議会のコミュニティ・スクールを1番はじめにつくるときに、保護者と学校と一体となって学校をつくっていくんだというような説明で、私はきいてのですけれども、何かちょっと先ほどの説明では変わってきたのかなという感じを受けたのですけれども、ここら辺の学力向上に対しての協議会でそういうような話はしているのか、してないのか。それと合わせて教育委員会までいきますけれども、教育委員会会議でこれは5年の8月24日ですが、この今言った学力の発表をしてもいいですかということで、どのように改善したら良いかについて現在アンケートを取りながら方向性を検討していますというような会議の内容です。それからどうなったのか教えて下さい。

○委員長（荒川賢一君） 野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） 全国学力学習状況調査に関わるご質問だったと思います。平成31年度の学力と令和5年の学力でともに英語が非常に全国の輪に対して内側に入って落ち込んでしまっている。ALT2名に指導助手に担当者もつけて手厚いのにこの成果というのは本当に身に染みて成果出でないことを反省しております。昨年度、令和5年度、最初おっしゃっておられました一長一短にはなかなか結果は出ないもの。なかなかすぐ求めて成果が出ないものというのは、どうしても言い訳になってしまいますが、ちょっと話がずれてしまうかもしれないですが、令和5年度子どもたちにアンケートをとった件について、ちょっと話がずれてしまうかもしれないですが、英語の授業が楽しいと感じている子どもたちは9割近くおりりますし、英検などの資格をやはり必要と思っている子どもたちも7割おります。そういう風に感じている子どもたちが確実に成績として成果が表れるように今後も取り組みについて反省するべきところは反省しながら前に進んでいきたいと考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 久保教育グループ学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 委員さんからご質問あった学校運営協議会の関係ですけれども、学校運営協議会それぞれの学校に部会があります。それには学校だ

けではなくて、保護者、地域住民、学識経験者入っていただいて色々協議していただくな
かで、全体としても教育委員会、各学校の部会等で話合っているものでございます。その
中で学校と教育委員会だけではなくて全体として話す中で、各学校の状況、学力向上も含
めて色々協議しながら他の学校のことを参考にしていただきながらそれぞれ学力向上、地
域との交流を含めて地域と一体となってということで、それぞれ行っているものでござい
ます。以上です。

○7番（小口英治君） アンケートの分析の話はどうなった。

○委員長（荒川賢一君） 大堀教育次長。

○教育次長（大堀裕康君） 全国学力テストの状況と、最後の教育委員会議で学力向上含
めてどんな対策ですか、どういう協議を行われているのか。アンケートというのは、多
分学力テストにおける学校質問紙の中のアンケートの分析かなと思うのですけれども、全
国学力学習状況調査につきましては、年1回小学校6年生と中学校3年生を対象に行って
おります。英語と理科ですか。数年に1回という取り組みになっております。毎年行うのは、国語、数学、算数という状況でございます。年1回のそのテストにおける結果の分析
をレーダーチャートですか、学校における取組の状況ですか、そういったものを学校
質問者の中で調査を行っている。学校ではその結果を受けて児童・生徒に対する今後の指
導方針ですかというのを進めていきまして、それを受けた教育委員会としても教育の方
針ですか、先ほども質問にありました特色ある英語教育、特色のある教育の推進で英語
教育を進めている中で、この結果と合わせて成果と評価と今後の方針を決めていきまして、
その中教育委員会議においてもその内容については全て概要説明を行い教育委員の意見を
聞きながら毎年毎年の教育計画に反映するように学校訪問の際に教育委員と校長、管理
職との懇談ですかといったことも進めてきております。その時々アンケートを含めて
学校とは連携をとりながら学力向上を含めて進めておりますので、学力学習状況調査の結
果だけをもって進めているのではなくて、そこを参考にしながら美深町の子どもたちの学
力向上対策について、教育委員会としてはとり進めていっている状況でございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 結果だけをと言われますけれども、これはもう何年も前から言っ
ているのですよ。平成31年の資料出しましたけれども、その時から私も質問しています
よ。美深教育は英語教育を推進するとやっているわけですよ。そして今聞いたら具体的な
案は何も教育委員会議でもないし、学校運営協議会でもないし、何の解決にもならない答
弁ばかりじゃないですか。例えば公設民営でやるだとか、学力向上のためにALTを1人
にするだとか、もう少し同じことばかり毎回毎回やってたって、同じ結果ばかりじゃない

ですか。私も言うの嫌ですよ。本当に。ですから全体何も教育委員会だけではなくても学校も保護者もみんないるわけですから、総力でやっぱり相談してどのようにしたらというような指標を示してもらわないと、私も立場だからいうけれども、本当辛いですよ本当に。ですから、もう少しリーダーシップとってやってもらわないと困りますので、その答弁をもう少しお願いします。

○委員長（荒川賢一君） 大堀教育次長。

○教育次長（大堀裕康君） 学力学習状況調査の結果をもって全てではないと思っております。児童・生徒それぞれ個々の能力含めて素晴らしい児童・生徒子どもたちだと思っておりますので、ただその結果の一部分を見ると他の町村ですとか、他の子どもたちを見ると形的には落ち込んでいるなとかそうやって見えるかもしれません、その辺はその結果だけではないということはご理解いただきたいですし、その教育委員会議においてもその向上対策そして学校から求められる対策について、こういったことをやりたいので予算化をしておりまし、ALT 2名含めてその子育て支援全体ですね。公設民営のどういったことを想定されているかちょっとわからないですが、塾だとか各町村でやっているとかもありますので、その辺を想定されているのかと思いますけれども、放課後の居場所づくりですかそういった中でも学習支援も行っておりますので、どこまで教育委員会として関わっていけばいいのかというのは、その時々きっちと教育委員会ですとか、先ほどのコミュニティ・スクール、学校運営協議会の中でも学力向上対策ですか、学校の方針も示されておりますので、その辺は示された内容について教育委員会としても全力で支援したいと思っておりますので、小口委員がどの辺を言えばご理解いただけるかちょっとあれですが、何もしていないわけではなくて、その1年に1回のテストをずっと見られると、良い時も悪い時もあると思います。そして、教育委員会としては小学校5年生でやられた子も中学生になった時の評価ですか、その辺も行っていますので、それを踏まえて学校としてどう進めるか、教育委員会としてどう進めるか、どういった支援が必要なのかというの、その時々きっちと協議等を行っておりますので、引き続き放課後の対策ですか、保護者との連携をとりながら進めていきたいと思っております。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 将来の子どものためによろしくお願ひしますとしか言えないし、言わないですけれどもお願ひします。それと決算書の101ページのこれも毎回毎回言って申し訳ないのだけれども、前田さんが手持ち無沙汰のように感じますけれども、スキー場の管理委託料ですけれども、これは前年度から見たら300万、390万ほど減額になって決算になっていますけれども、私もここは結構質問しているので、昨日、一昨日か、ちょっと

と行ってみて、草をかき分けかき分け真ん中の歩道は階段を歩いて頂上まで行ってきましたけれども、2人ぐらい作業の方が草を刈っていましたけど、かき分けかき分けというのはそれだけ草が生えているということですね。歩くところが。やっぱりその前のお話では維持管理だけでするんだというような記憶も私答弁としてはありますけれども、やっぱり思い切ってそこの場所だけではない他の分野も全部含めてですけれども、凍結するものは凍結するってちゃんとメリハリを決めないと、ただダラダラやっていたら予算が本当にこれからまた色々また予算の掛かる事案も出てきている状況ですからね。そこら辺やっぱりちゃんと方針を決めてかからないと上手くないんじゃないかなと思うのですよね。何か生き残っているのか、あるのかなと思ったら私の見た感じでは一区画だけです。あとはみんなは雑草だけです。それも土砂が落ちてU字溝だか何だか横にやっているところも結構堆積もしているし、これは本当に大変だなと思ったのが実感です。それでどう答えるかはわかりませんけれども、そこら辺ちょっと来年度に向けて、今年もう入っておりますけれども、考えだけちょっと聞かせてもらいたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） スキー場の景観に関しましては、夏場の維持管理を大幅に見直して委託料の削減をして草刈、また側溝等の土砂、除草等のスキー場周りの管理ということに変えて来ております。今後の今シーズンに限っていえば、今一定程度、草が生えなくなったので、スキー場の今度はオープンに向けて1回綺麗にスキー場を草刈りをして木の枝などを掃って、今後スキー場を雪が降った後にスキー場をすぐオープンできるような体制を取ろうということで業者と打ち合わせしたところでございます。ただ、中央の階段、私も気になって時々見に行くのですが、やはり草が伸びてそこも気が付いた時には、刈ってくれという話で、私の方から連絡するのですが、今回8月、9月とちょっと伸びてご迷惑かけているかなという印象が正直私もございました。今後そういう景観形成の考え方をどうしていくか。維持管理費の予算の方とそちらの方も見極めながら適正な判断をしていきたいという風に考えております。例えば真ん中の道路だけは開けるとか、どの程度草刈りをしたらいいのかとか、そういうところも予算今後増えることは私の段階では想定できませんので、適切な維持管理ということで今後も慎重に判断をしていきたいと思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 二次評価調書でいいますと99、100ページになります。こどもスポーツ文化未来基金の関係で1件お聞きしたいのと、あともう1点がスポーツ施設の

充実の方でもお聞きしたいことがあります。まずこどもスポーツ未来基金の方、事務報告書では今年度は過去最高ということで支出額245万6千何がしと上がっておりまます。こちらの方、評価調書の方の評価のコメントにも書かれておりますけれども、若干その基金の枯渇がちょっと心配な面があるかなと思います。学力と違って、子どもたちスポーツの方、大変よく頑張っている結果なのだろうなという風に思うのですけれども、この寄附金のその53万円というところですね。これのもし内訳を教えていただけるならちょっと教えていただきたいと思います。それともう1つスポーツ施設の充実というところに関しまして、これもまた事務報告書の方になりますけれども、体育施設の開設期間ですね。こちらの方ちょっと屋外のものに関してなのですが、開設の期間が終わりの方で11月3日というのと10月15日というのが各施設において期間が違うものがありまして、そこの10月15日というのでいいますと美深の町営球場、それと町営テニスコート、あと北町のゲートボール場、こちらの若干他の屋外施設と閉鎖するのが早いのは何か理由があるのかお聞かせください。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） まず1点目のことこどもスポーツ文化未来基金の53万の内訳ですが、個人名ちょっと出せないのですが、個人の方からいただいた50万プラス、あと3万円がこちら私の記憶、ライオンズ、ロータリーどっちだったかなと思うのですけれども、から頂いた3万。ごめんなさい、ちょっともう1回記憶を思い出した時に、どちらかの団体から頂いております。ちょっとごめんなさい。明確な答弁にはならないと思うのですけれども。あと各施設のオープン状況なのですが、まずはパークゴルフ場とゴルフ場につきましては、ここまで引っ張ってくれと、本来であれば10月の末なのですけれども、3連休、3連休じゃない、文化の日までですね、お客様が使いたいという要望もあって、こちらクリアさんのご厚意で開けていただいているというような状況でございます。また町営球場、他の施設につきましては、これ以降ご利用がないということと、あと雪が降ってきますので、降雪に向けた後片づけですとか、そういった準備作業も事後整理がありますので、この時期で閉めて、これ以降利用者団体の方も使わないというようなことでありますので、この時期での閉鎖ということで整理をしております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） まずこどもスポーツ文化未来基金の方なのですけれども、個人といいうのがあるということで、個人で50万の1人の寄附金、こちらの方で二次評価調書でいいますと、行政の負担金とは別の形での資金獲得を考えいかなければいけないという風にコメントがあるのですけれども、その基本的なところでいいますと、町負担の方はこ

の50万というので増やせないということですかね。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） こちらの予算ですね。元々300万ございました。コロナによりまして未来基金の利用が急激に減りまして、繰越、繰越ということで財源が貯まってきてまして、それで実際に使う支出額、過去最高で去年245万なので、それまでは200万とか150万の運用をしていましたので、まずは繰越貯まりましたので300万をまず一旦ゼロにするわけにはいかないので、50万程度入れていって、基金の収入と支出のバランスをとろうということで、50万の予算に減額をして3年、4年ぐらい経つのかな。なりました。その時の段階で当時の説明としましては、また基金が足りなくなってきた時には、それなりの歳入に、支出です。予算額に300万に近づけてそこは計算しながら戻していくことで確約をとりながら一旦50万に下げたというような状況であります。また課題として、これ未来基金ができた当初からまちの負担金だけではなく広くスポーツ団体ですとかまちの関係者等から寄附金を募る中での基金運用をしていくことという目的を定めて当初運用してきたということもありまして、そういったこともまちの子ども達を応援していくPRということも頑張って行っていかなければいけないということで、そのような寄附金の在り方についても一部課題があるというようなことで、こちらの評価調書に書かせていただいたというところでございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 未来基金に関しては理解しました。あとその体育施設の関係なのですが、その利用がその時点でなくなるのでという話なのですけれども、そうなのでしょうね。北町のゲートボール何かが10月15日まで結構まだ使っている状態があって、これが11月でも別に問題はないのではないかという気もするところもありますし、そこら辺はそういったサークルといいますか、そちらの方の要望があればということでおろしいでしょうかね。あともう1点なのですけれども、美深町の運動広場グラウンドというところですね。これがやっぱり7月の利用しか今回の報告書には上がってきていないのですけれども、こここの利用拡大というかそれに関してどういった考えを持っていらっしゃるか教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） まずゲートボールとテニスの関係なのですけれども、こちらゲートの方たちが10月中旬過ぎますと寒くなってきて体育館の中に入ってくるのですよね。雨とか天気も悪いので、体育館の中でプレーをされております。なので、外から皆で中に来て、テニスもほぼほぼ大人の方もいるのですけれども、中学生の部活等で暗

くなるし中でやろうということで、来ているのかなというのが、天気の関係ですとか、そういうといったところを見極めながらの判断かと思います。もちろんこれ、もしこのあと10月31までが、ちょっとすぐ例規見れないのですけれども、そういったところであればそういったことに合わせて、もちろん開設はしていかないといけないと思いますので、そこは現状に応じてやっていきたいと思いますので、そこは柔軟な対応を指定管理事業者とも調整をしていきたいと思います。絶対この日までということではないと思います。あとですね。ごめんなさい、もう1点質問。グラウンドですね。こちら去年の実績ですとソフトボール大会しか使っていないというような状況が何年間も続いておりまして、かつては町民運動会も行われたり、ナイターソフトボールとともにやっていたのですが、今年からサッカー少年団の方から要望がありまして、ナイター設備を使って火曜日の夜なのですけれども開放してほしいということがありまして、来年からはここに実績が出てくるかなと思います。今、毎週火曜日サッカーの子どもたち、僕も1回、2回見に行ったのですけれども、8時50分まで電気が消えるまで一生懸命プレーしていますので、そういった利用促進も今後また他の団体も含めて使いたいということがあれば積極的にここは使っていただきたいなと思っておりますので。以上でございます。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 和田委員と同じく評価調書100ページになります。現状分析と評価のポイントについてというところで、スポーツ活動は人口減少や少子化に伴いということで、これ課題、表面化している。以前から申し上げていた地域移行もカギになってくるのかなというところなのですけれども、これ今何かそこについてどのような課題が実際に出てきているのかということと、あとそのスポーツ団体との話し合いというのは、どのくらい進まれているのかということをお伺いしたいです。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 部活動の地域移行の話で。

○6番（田中真奈美君） それプラスで、そのスポーツ活動の課題についても。2つ。2件。表面化しているものはどのようなものか。

○教育グループ主幹（前田貴也君） まちの全体的な部分に通じるかと思うのですが、やはり人口が減ってきてスポーツをやる方も減ってきて、僕たち子どもの時にはたくさんの少年団があり、たくさんの部活があり、それに伴って子どもがいっぱいいて、指導者もたくさんおられました。そういった中で、今後そういったスポーツ各団体、またそれらが集まっているスポーツ協会、そういったものを今後担っていく若い世代の育成ですか、子

どもたち指導者含めての課題が今後あるのではないかというようなことで、こちらの方の現状のポイントに書かせていただいております。それらに対する課題策というものは、色々な部分であると思います。それをちょっと表現するのは色々なライフスタイルのバランスとか職業ですか年代が分かれていますので、ちょっと言葉にするのは難しいですけれども、そういう課題があるというようなことで、ご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） いつも上手く説明ができなくて大変申し訳ないのですが、スポーツのその部活動などのこの地域移行のことについては、話し合いとかはされている状況なのでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） 部活動の地域移行の状況についてです。各報道等も色々流されておりますので、地域によって部活動の地域移行の部分については、なかなか苦慮しているところが多いところがございます。今現在教育委員会、学校教育の方といたしましては、まず上川教育局の方と地域の実態等も含めた中で付け合わせ等を行ってきております。また中学校の方の部活動につきましては、やはり生徒数の数によって部活の今行っている状況の団体も少なくなってきたしております。その中で例えば柔道とかにおきましては、少年団活動の方の外部指導者を入れながら柔道の方の指導を当たっていただいておりましたり、卓球の方につきましても外部指導者、少年団等含めた中でそういうところで活動を行っていただいている状況がございます。その他の施設の方につきましては、うちの方もその指導者の確保の部分ですとか、そういうところもございますので、そういうところを他の地域の状況等加味しながら今後お話しをしていかないといけないという風に考えてございます。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。

5番 蠍崎委員。

○5番（蠍崎一生君） 評価調書97ページ。歴史資料、保存、伝承の関係になります。この関連の事業は最終目的は伝承であり、そのための保存だと。課題は維持コストであるという風に考えている中でご質問させていただきます。評価調書の中の歴史資料の保存と伝承の中に郷土資料室、来館者数に目標がございまして、申し訳ない私説明は受けているかもしれないですけれども、この目標設定値に対する実績についてどのように評価されているか教えていただきたいです。総合評価に記載の下にあります町民が所有する歴史資料の情報提供も定期的に呼びかけを行いという風にあります。この点、どのように対応され

ていたのかお伺いいたします。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 2点ご質問があったかと思いますが、評価調書の成果の目標数値の部分でございますか。令和5年から増えておりますのは、コロナ禍がございました時に、入館者数などが減って参りましたので、過去数年前から平均を取り直しまして、1,142という数字を出したということが目標値でございます。そちらが1,142と伝承遊学館100ということころでございます。それと、呼びかけでございます。情報提供などについてのお尋ねでございましたね。よろしいですか。そちらについては町の広報誌、生涯学習だよりですとか、そういうもので年に2、3回程度おうち、あるいは事業所などに資料ございませんかということで呼びかけをさせていただいております。年に数件ございますが、こちらの方あるのですがというようなお尋ねがございまして、お受けもする場合もございますが、類似する同じようなものもございますので、その時の状況で見せていただいて判断をして対応しているという状況でございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 5番 蟻崎委員。

○5番（蟻崎一生君） ありがとうございます。わかりました。目標値と実績の乖離、コロナが明けて何というか完全に明けたと言い切れない時期だというのが乖離の原因かも知れないのでけれども、コロナの状況を踏まえればもう少し実績が確保できても良かったのかなという風に感じております。その点何かもしあれば聞かせていただきたいのと、先ほど、維持コストの話を少しさせていただいたのですけれども、伝承はしていかなければならないと思っているので、維持コストかかる以上の効果が出れば1番いいという風に考えた中でお話させていただいているのですけれども、伝承となった例えば子どもに学校教育だとかで、特に伝承遊学館ですね。利用されているだとか、そういった実績とかもしくはこれからこうして行きたいというお考えがあれば教えていただきたいです。学校の距離とかあるので難しいことは重々わかっているつもりではいるのですけれども、何かあれば教えていただきたいです。ちなみに先ほど生涯学習フェスティバルの話が出ておりまして、私も素晴らしいイベントだなと思って参加させていただいたところなのですが、その事業の中で郷土資料室、COM100のところを使われたと思うのですけれども、ああいう風な連携というかイベントに合わせて関心を向けるような事業をさせていくということが効果をどんどん上げていくようなことになるのかなと考えているのですけれども、そういう点も踏まえて遊学館等、利用の方針等もありましたら教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） まずは二次評価における成果目標の設定ということ

なのですが、令和3、4と400人ということで設定をさせていただいたのですが、やはりこの数値でそのままにしておきますと、コロナ明け、実績を見ていただきますと400を超えてきているということですので、適正な数字に戻していこうということで過去5年間の成果目標ということを設定させていただいておりますので、これは前向きな目標として、我々捉えておりますので、ご理解いただければと思います。また維持管理コスト今年も一部屋根の軒を修繕ですとか、雪の被害がございました。今後、やはりあそこは兼ねてからこういった議会の場でもストックヤードの必要性ですとか、また歴史的に貴重な資料ということで、また定期的に町民の方からもそういった我々も見て凄いなと思うようなものを見ていただけないか。また町の方で、教育委員会の方で保管していただけないかというようなご相談もあります。そういう観点から、あそこの伝承遊学館につきましては、今後も維持管理に関する課題も一部老朽化も進んでいますので、抱えてはいるのですが、子どもたち含めて、また地域から来られる方、日曜日中心に開館日は決まっているのですけれども、オープン飛び込みできましても、我々職員が対応してご説明もしたりしていますので、そういう中で利用実績含めて広くPRしながら生涯学習だより等も活用してPRしておりますので、広く活用の方は考えていきたいと思いますので、ご理解をしていただければと思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 他、ありませんか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 1点だけ。事業報告書の341ページの中に生涯学習社会教育ですね。社会教育の中で（2）の地域人材活用事業ということで、これは学校関係と343は、これ一般の対象で講演会25周年事業でやったみたいでそれとも、これ講師や何かの人材のバンク的なものがあるのか。もしくはあれば何人ぐらいその登録がなされているのかだけお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 地域人材活用の講師の部分のお尋ねだと思います。現在、講師の登録ですとかそういうものは設けておりません。基本的に学校の方、あるいはそういう開催される方でこういう講師でというようなご相談がありましたら、派遣していただくような形をしております。こちらの方でもご相談がありましたら、こういう方に講師をということでお願いをする場合もございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 私は特技を持っている方だとか高齢者の方でもそういう方はやっぱり登録制にして、ちゃんと抑えておいて、色々なお話があった時は派遣できるような体

制も大事だなと思いますので、これは今考えていないみたいですがけれども、是非そのような考えもちょっと取り入れていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。これは答弁もいいです。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 2点ほどお伺いいたします。まずは二次評価調の86ページですね。高等学校の教育の充実ということで、これもまた目標数値が40人に対して令和5年が25人となっているのですが、実際PRというか美深高等学校卒業生奨学金制度について、これは凄く有効な僕自身も事業だと思っているのですが、これをどのようにPRしてこの目標値に対してアプローチかけていくのかというところをお聞かせください。もう1点が決算書の幼児センター費ですね。不用額が624万7,160円になっていて、ちょっと不用額の割合が少し小学校、中学校に比べると高いなと思ったのですが、その要因についてお聞かせください。

○委員長（荒川賢一君） 久保教育グループ学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 私の方から美深高等学校の関係でお答えしたいと思います。目標値40というのは、1学級40人となっています。それが目標値となっています。そこで実績が25名だったと。この1学級というのは、道立学校の決めでありますので、ここは変わらない限り40の目標は変わらないということになっております。美深高校奨学金の関係でございますが、奨学金が始まって以来当初は、中々20人が2年連続割ると色々学校の存続に関わるところがございました。この奨学金が始まって以来、美深町内含めて町外からも美深高校選んでいただけたことになりました。それでここ数年20人を割ることはなくなりましたので、引き続き美深高校存続、入学者確保含めて奨学金を継続しながらこれも1つのアピールポイントとして実施していきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 富田幼児センター副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 幼児センターの不用額についてということなのですけれども、主な要因といたしましては、まず報酬費のところで会計年度教諭保育士の報酬なのですけれども、主にここ130万円ほど余っています。その理由といたしましては、定期的に一時保育を利用するお子さんの利用が少なかったため、あとバス添乗員の報酬ということで80万円ほど余っております。ここにつきましても保護者の都合によってバスの利用がなかったということで、それぞれ不用額が出ております。あと需用費のところでは、燃料費のところで昨年ちょっと暖冬だったということもありまして、その分61万円ほど不要となっております。合わせて光熱水費、電気代の暖房の方も155

万円ほど不要となっております。ここが1番大きな要因だと思っております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。ないようですので、基本目標3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまちの質疑を終了いたします。

本日の会議はこれで閉じます。委員会はこれで散会と致します。なお明日も午前9時から開会しますので、よろしくお願ひいたします。どうもご苦労様でした。

散会 午後4時30分

令和5年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第2号 (令和6年9月18日)

◎出席議員（9名）

1番 木下 広 悠 君	3番 中瀬 亮 太 君
4番 名取 明 美 君	5番 蟻崎 一 生 君
6番 田中 真奈美 君	7番 小口 英 治 君
8番 藤原 芳 幸 君	9番 和田 健 君
10番 荒川 賢 一 君	

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町長 草野 孝治 君	副町長 川端 秀司 君
総務課長 中江 勝規 君	総務グループ主幹 内山 徹 君
総務グループ総務係長 青木 吉信 君	総務グループ管財係長 原 啓輔 君
総務グループ財政係長 本田 朋也 君	企画商工観光課長 小野 勇二 君
経済産業グループ主幹 前田 直久 君	経済産業グループ参事 紺野 哲也 君
経済産業グループ商工観光係長 橋本 博幸 君	経済産業グループ地域振興係長 川村 ひとみ 君
企画グループ主幹 渡辺 善美 君	企画グループ企画係長 石川 孝弘 君
企画グループ広報統計係長 佐藤 亜耶 君	住民生活課長 桜木 健一 君
生活環境グループ主幹 川端 健 君	生活環境グループ戸籍年金係長 神野 ひとみ 君
生活環境グループ国保医療係長 角田 敏彦 君	税務グループ主幹 中野 浩史 君
税務グループ収納係長 佐々木 梨香 君	税務グループ税務係長 大内 秀晃 君
保健福祉課長 小林 一仙 君	保健福祉グループ主幹 和田 政則 君
保健福祉グループ参事 池上 祐紀子 君	保健福祉グループ福祉係長 成田 剛 君
保健福祉グループ介護保険係長 千田 静茄 君	保健福祉グループ保健係長 渡辺 忍 君
保健福祉グループ副主幹 松本 直子 君	地域包括支援センター所長 久保 始子 君
地域包括支援センター係長 寒藤 亮太 君	農務課長 山崎 義典 君
建設水道課長 中林 秀文 君	水道住宅グループ主幹 町屋 英雄 君

建設林務グループ主幹 田畠尚寛君 会計管理者 後藤裕幸君

◎教育委員会

教育長 杉本 力君 教育次長 大堀 裕康君
教育グループ主幹 元岡 友之君 教育グループ主幹 前田 貴也君

◎農業委員会

事務局長 山崎義典君

◎議会事務局

事務局長 竹田 哲君 事務局副主幹 服部 満君

開会 午前 8 時 59 分

◎開会宣言

○委員長（荒川賢一君） おはようございます。只今から決算審査特別委員会を開会します。只今の出席委員は9名です。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。議場内温かくなることも予想されますので、上着は自己判断でお任せいたします。はじめに基本目標4 健やかに安心して暮らせるまち。健康づくり・医療の充実。子育て環境の充実。高齢者支援の充実。障がい者支援の充実。地域福祉の充実。社会保障の充実について質疑を行います。質疑のある委員は挙手願います。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） それでは二次評価調書の103ページ、104ページになります。指定難病患者の通院交通費助成事業なのですけれども、こちらの方今利用されている方22名と記載されておりますが、対象者としては受給者証を持たれている方ということなのですけれども、人数的に受給者証を持たれている方全員の方が助成を受けているという風に見てよろしいでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 受給者証を持っている方が対象なのですけれども、うちの方ではちょっと把握ができなくて、申請の方は保健所の方に申請されるのですよね。なので保健所の方にうちの方からリーフ、美深町ではこういう補助をしていますというのをお渡ししていて、保健所さんに申請に来た時に渡してくださいという風に頼んでいて、本人が申請に窓口にやってくるという形なので、ほぼほぼいらしてはいると思うのですけれども、あとちょっとそこで足りない部分は防災端末や回覧の方で広報、あとホームページに載せていくので、転入者の方なんかはホームページを見て来ましたという方がいらっしゃるので、色々な方法で周知させていただいて、うちの方はちょっと誰が難病なのかというのを把握していないので、個人に通知はできていない状況です。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 全員の方が利用できていればいいなという風に思ってお聞きしたのですけれども、実情は理解しました。この助成の方が始まって5、6年経ったのでしょうかね。それがこの評価調書の方では負担軽減の一部拡大も検討するという風になっておりまして、そちらの方入院に伴う助成が今対象外となっているところの部分なのかなと思うのですけれども、この一部拡大というところちょっと確認させてください。

○委員長（荒川賢一君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 今年度拡大というところなのですけれども、

今まででは成人の方がほとんどだったのですけれども、2年ぐらい前から小児の難病の方がいらっしゃって、その方が通院だけしか補助していなかったものですから、結構入院、短い2、3日のスパンの入院があるものですから、入院も交通費の補助をするということで、子どもの方の通院の補助をさせていただいている。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） この部分で最後にさせていただきますけれども、子どもの小児慢性特定疾患ですとか、そういった部分、保護者の方だったり介護者の方だったり、日常的にやはり不安・悩みがあるのだろうなという風に僕もこの助成の開始される前にはそういった方に、私たちのことをもっと気にかけてほしいというような私も議員という立場でお話を聞かせていただいたこともあるのですけれども、やっぱりその日常的にこういった方たちの悩み・不安を解消するような相談体制というのが今だと先ほどのお話でいうと、こういった周知の部分、保健所の方に頼んでいらっしゃるということなのですけれども、この町内での相談体制というのも必要ではないかなという気がするのですけれども、そういった相談体制というのはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 助成の方は3カ月に1回申請が認定されまし
たら領収書を持って窓口にいらっしゃるのですけれども、その時にやはりそのような生活
上の不安なんかを主に母子担の方に相談していくて、大体障がいの方だと畳の部屋とかじゃ
ないと広く子どもさんもいらっしゃるので集団健診室をそこで子どもさん遊びながら、そ
こで母子担とお母さんが話をしながらということで、申請していく時に日々の不安などを
話していくてくれたりします。あと電話とかでも繋がっていまして、あと健診とか様々な場面で日常の不安とかこういうことが心配なんだとか、あと福祉のことでもまずは母子
担の方でも1回話を受け止めて話を整理して、必要であれば他の部署に繋ぐという風に対
応させていただいてます。

○委員長（荒川賢一君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 二次評価調査の131、132です。132ページの主要施策の
ところで、1番最後の全町シニア元気アップフェスタのところを質問致します。令和3年
度はコロナで中止、これはわかります。令和4年度は開催しております。そして令和5年
度はコロナは明けたのですけれども中止しております。ここ4年度はやっていて、5年度
が中止していること、このことの原因といいますか、この辺よろしくお願ひいたします。

○委員長（荒川賢一君） 成田保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） ご質問にありました元気アップフェスタの

開催の中止の要因でございますが、昨年度ふれあい広場、こちらについても時期について調整していたところで、ごめんなさい失礼しました。自治福祉大会の関係で例年年前に開催しているところなのですが、運営の自治連と社協の方で日程調整の方が折り合わなく、年明けの開催という形になってしまいました。それに伴いまして、シニア元気アップフェスタも同時期、同月の開催、2月、3月の開催という形の準備が折り合わなく町としましても開催について促していたところなのですけれども、集まる開催の時期がちょっと折り合わないということでやむなく中止という形でご報告を受けております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 折り合わないという話、今聞いたところだったのですけれども、町民に令和4年度はやっておりますので、町民に説明がないまま中止していますので、令和6年度以降もやらないのではないかという話が高齢者の中で出ています。なので、やらない時は、中止、中止、中止というこういうようなふれあい広場みたいな感じだったらわかるんですよね。でも1回開催しております。それで令和5年度の中止についての理由というのですか。そういうのを報告しなければならないと思うのですけれども、その点についてお伺いいたします。

○委員長（荒川賢一君） 成田保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 町民に対しての説明につきましては、町も含めまして主催者であります社会福祉協議会の方と協議をして、しっかりと説明、周知をしていかなければいけなかったのかなと思います。令和6年度につきましては、社会福祉協議会の方から補助申請ということで開催するというような形で報告を受けていますので、時期については町としましても指導といいますか、協議をしながら町民の方に丁寧に説明していきたいという風に考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（荒川賢一君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 今、町民の方に丁寧にご説明をしていくというお話がありましたので、よろしくお願ひいたします。それではもう1点お伺いいたします。次のページなのですけれども、134ページ令和5年度末で社会福祉協議会の事務局長が辞められたという話だったのですけれども、ここに134ページの総合評価のところで真ん中辺です。なお、年度末で幹部職員が退職して事務執行への影響が懸念されるため体制整備を急ぐ必要がある。また次のページ136ページです。現状と分析と評価のところです。その辺の真ん中辺です。美深社会福祉協議会は、令和5年度末で事務局長が退職し、補充されていない状況が続いている、早急な対応が必要であると。ここにそのように書かれております。では、現状はどのようになっていますか。

- 委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。
- 保健福祉グループ主幹（和田政則君） 社会福祉協議会の事務局の職員体制の関係なのですが、令和5年度末に事務局長が退職しております、6年度に入って5月末で事務局職員もう1名退職しているような状況です。その後社協の方で職安を通じて職員の募集を図っております、今現在1人職員を採用しております。もう一人も採用するということで進んでいると話は聞いておりまして、現行の今残っている事務局職員をゆくゆくは事務局長に任用していきたいというような話は聞いておりますけれども、今現在事務局長としての席は空いておりまして、近々事務局の管理職として発令する予定でいるというようなお話を聞いているところです。
- 委員長（荒川賢一君） 4番 名取委員。
- 4番（名取明美君） 今、現行1人入っていて、またさらにもう1人追加するというお話をいただきました。その内に1人はとりあえず事務局長として考えているというお話をしました。2人増やしまして体制を整えているというお話をしたけれども、今後も職員が辞めたり新しい人が入ったりそういう時にも円滑に業務ができるように職員間の連携、強化ですね。これが本当に必要になると思います。これが最後の質問ですが、何かあればよろしくお願いします。
- 委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。
- 保健福祉グループ主幹（和田政則君） 今回2名の退職につきましては、任意退職なものですから、突然の退職ということになったので引き継ぎもままならなかったのかなと思います。今後、定年退職、今後何年か事務局に限らずヘルパーとともに定年退職を迎える方がいらっしゃいますので、その辺については引継ぎをしっかりするように町としても社協の方に指導というか申していきたいと考えております。
- 4番（名取明美君） よろしくお願いします。以上です。
- 委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。
- 1番 木下委員。
- 1番（木下広悠君） 二次評価調書108ページ。現状分析と評価のポイントで開業医誘致補助について問い合わせがあったが、誘致までに至っていないという記述があるので、これはどの段階まで話が進んだのでしょうかね。最終的に相手方がこの要件で踏み止まったなど状況をどこまで把握されているのかなというのをお伺いいたします。
- 委員長（荒川賢一君） 池上保健福祉グループ参事。
- 保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） まずはこちら美深町の方で開業されたいということで業者さんを通して希望がありました。その方と業者さんと含めて今の町の現状の

方をお伝えさせていただきました。その中で、今ここ美深町で開業していくということはなかなか厳しいというご判断を相手側の方でされましたので、そちらで終わったという状況になっております。

○委員長（荒川賢一君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 具体的にどこが厳しかったのかというところまで把握されていますか。

○委員長（荒川賢一君） 池上保健福祉グループ参事。

○保健福祉グループ（池上祐紀子君） まず1つ目は薬局の問題があります。それとあとは人材の確保の問題もあります。現状、美深厚生病院さんでも看護師不足、介護員不足は言われております。現状で開業するにあたって新しい看護師さん、事務方を募集する、自分で連れてくるというのは厳しい状況かなと判断されたということと、やはり人口減少もありますので、患者数のことも合わせると収入、運営できるかどうかという面でご判断されたのではないかと思っております。

○委員長（荒川賢一君） 他、ございませんか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 評価調書の106ページになります。見直しが必要な事務事業ということで、各種診断の健康診査及び各種がん検診の自己負担の見直しという書き方がしてありました。今、この辺りまずどういうものなのかということをちょっとお伺いしたいのと、もしこれ見直しというのが決まった場合、町民への影響はどのように変化していくのかというのを話し合いがなされているのかをちょっとお伺いしたかったです。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） 調書に書かれております、自己負担額なのですけれども、美深町は他の管内に比べて自己負担額を検診料の3割ということで負担額を算定しまして、徴収させていただいているのですけれども、この管内に比べて少し料金が高い状況もありまして、そこを見直しをしなくてはいけないということで、今回検討させていただいております。具体的に言いますと胃がん検診、バリウムの料金ですとか、基本健診の料金がどうしても料金的に高くなりますので、現状の3割負担ということの設定を維持しますとどうしても今後健診料金がどんどん高くなってしまいますので、自己負担額もそれに伴って上がっていってしまうという状況もありますが、令和6年度から自己負担額の健診料金の引き下げをさせていただいております。それで検診料金、社会保険の方と美深町国保の方で料金が若干違うところもあるのですが、がん検診は最高金額でも胃がん検診や乳がん、子宮がん検診も千円ということで料金設定をしております。料金を下げた

ことによって特に若い年代の方が検診を受けやすくなるというメリットがあるかと思います。令和6年度、集団検診に関しては、6月と10月に予定していて、現在6月の分が夏の検診が終わっているところなのですけれども、今年度から20代、30代の社会保険の加入者の料金を無料にしています。実質上39歳以下の方は、美深町国保の方も社会保険の方も全員無料という風に設定しました。前年度、令和5年度は39歳以下の社会保険加入者の方2名の受診だったのですが、令和6年度料金を無料にしましたところ、夏の検診だけで10名の方が検診を受けていただいている状況です。若い方特に子育て世帯の方も今回受診しまして、子連れで0歳児の子どもを連れて参加しているお母さんも4名いまして、子育て支援にも繋がっているという風に考えています。個人料金の見直しをすることによって1人でも多くの方が受けさせていただけるような体制の見直しということを今回記載させていただいているのですけれども、一定程度の効果はあるかなと感じております。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 本当に色々な工夫をしていただいて、受診率も上がったと、なんか素晴らしいなと思っております。本当、元々検診関係については、PRが少ないんじゃないという話も以前から結構あったのかなと思うのですけれども、実はそうではなかったのかなという1点。自分もやっぱり思っているところをきちんと拾って行っている町民の方々が多いのかなというのも今のお話を伺ったので、実感したところです。またさらに検診増やしていくためにも自らの健康を守っていただくために色々な手を使っていただきながら創意工夫、本当に必要だと思うのですけれども、検診大切だよということを広めていっていただけたらいいかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。ちょっと話を変えさせていただきます。次の質問をさせていただきます。110ページ。子どもの健やかな成長を促す支援になるのかな。違いますね。そこだけではなく、評価指標ではなく前年度までの事務事業の改善事業というところに令和3年からの改善事項ということで、子ども家庭生活支援センターの設置を検討するという風に書かれています。こちらについての話し合いというのは行われているのかなということと、令和3年度から話を行っていて、今だ実行できていない一步踏み込めない理由として何か問題点と課題などありましたらお教えいただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 寒藤地域包括支援センター係長。

○地域包括支援センター係長（寒藤亮太君） ご質問のありました子ども家庭センターにつきましては、今年の4月から児童福祉法の改正に伴いまして、全国の市町村で努力義務という形での設置ということになっています。当町におきましては、センターの設置要件で統括支援員、それからセンター長を必置で配置するという要件がございますので、その

人員の配置につきまして、どのようにしていくかというところで課内で検討しているところでございまして、その辺りが整えば設置の方に向けて動いていきたいという風に考えているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ちょっと私の勉強不足で大変申し訳ない。1点伺いたいのが、ちょっとファミリーサポートのようなものとは違うというような考え方で良いのでしょうかね。

○委員長（荒川賢一君） 寒藤地域包括支援センター係長。

○地域包括支援センター係長（寒藤亮太君） 子ども家庭支援センターにつきましては、現在設置の方がされております子育て世代包括支援センターとそれからもう1つ児童福祉法の方で設置が定められております子ども家庭総合支援拠点という2つの機能を今回の4年の児童福祉法の改正で一体とした運営ができるようにセンターを設置するというように改正がありましたので、その両方の機能を合わせ持ったものをこれからつくって行きたいと考えております。

○委員長（荒川賢一君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 今のご質問でファミリーサポートなのですが、それでも、ファミリーサポートは子ども家庭センターがあってセンターでお母さんたち一人ひとりにプランを立てて、こういうことを目標にというか、目標を達成するために何があったらいいかというその選択肢の1個がファミリーサポートで、例えばファミリーサポートでしたら、例えば下の小さいお子さんがいて、上の子を幼児センターまでに送るのに送れない。それをファミリーサポートの方が上の子の送迎をやってくれるという介護保険で言えばヘルパーさんみたいなそういうサービスの種類の1個がファミリーサポートで、子ども家庭センターは介護で言えば地域包括支援センターのようなところという感じという風に私の方では理解しています。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） わかりました。ありがとうございます。先ほど、そのファミリーサポートの目標と先ほど言った生活支援センター違いがあるということをお伺いしまして、そこで現在やはりファミリーサポートをする場所が美深には現在なくて、実際やってみないとどのぐらいの需要があるのかというところのリサーチ等も必要になるのかなと思うのですけれども、ちょっとそこで評価調書の118ページになるのでしょうかね。有償ボランティアの困りごと相談というのが実はシニア向けに美深というのはあります、これ本当に先進的で素晴らしいことだと思うのですよね。シニアの方々が自分のできることを色々

有償でやっていくというためのものだと思うのですけれども、これは以前から少しづつ動き出していく、その分で確かこれシニア向けだけで登録もシニアのみだったような気がするのです。こちらを例えばシニア向けだけではなく幅広い層で何か色々若い年代とシニアの方と話し合いをする中で進めていくことができないのかななんてちょっと以前から少しづつ申し上げていたような気がするのですけれども、その辺り一緒にすることは可能かどうかということ、プラスもう1点がそちらのその有償ボランティアの困りごと相談のところで社協の方が担当していると思うのですけれども、そちらの方からの問題点だとか課題など挙がっていることがあればちょっと教えていただきたいなと思いました。

○委員長（荒川賢一君） 久保地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） ご質問にありました困りごと相談なのですが、現在社協の方に委託して取り進めしていただいております。先日、日常生活総合支援事業協議体というものがございまして、その中で困りごと相談の課題ですとか今後の展望などちょっとお聞きしたので、そのことをちょっとお伝えしたいと思います。まず今は高齢者限定でやっているようなところもあるかと思いますが、社協としても町としても今後は子どもですか、あらゆる世代に対して困っている人たちにサポートできるような体制づくりがもちろん必要かなという風に考えてはいます。ただやはり課題として社協として挙がっていた担い手がいないというところになります。あとそのボランティアのメニューも今掲げている者が少ないというか、高齢者向けの電気の取替だとかそういうのは相談してもいいのかなという風に思っていらっしゃる町民の方も多いかと思うのですけれども、子どものこと相談していいのかとか、あとボランティアの内容も幅広ければ、私それだけだったらできるよというような、朝だけだったらその子どもを送ることぐらいできるよとかそういう方もいらっしゃるのではないかということで、協議体の中ではやはりそのボランティアのメニューも増やして担い手も増やしていくような考え方も必要じゃないかということも課題として出てはおりますので、今後町としましても社協と協議いたしまして、その部分について是非全世代で困っている人がいたら助けられるまちにしていかなければなという風に考えておりました。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 是非、町民の私も若い世代のお母さんたちとの交流もある中で、色々なことを伺いながら町の方にお話していければいいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。もう1点ちょっとお伺いしたいのが、136ページ、こちらのところで修学資金・一時資金、令和5年から社会福祉士加えたかなと思っております。その成果とか加えて申し込みあったのかなというところをちょっとお伺いしてもよろしいでしょ

うか。

○委員長（荒川賢一君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） そうですね。範囲を拡大してから社会福祉士の方が今2名修学資金貸付の方の利用をしていただいているので、今まででは看護職とか保健師職と介護だけだったのですけれども、範囲拡大してから利用者は増えております。

○6番（田中真奈美君） ありがとうございます。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 1点お聞きいたします。二次評価調書の110ページになります。子育て支援の充実により安心して子育てできる支援ということで育児サークルの方の登録者数が令和5年度はゼロ人だったのですが、希望者がいないためゼロ人ですよ。ただぴよぴよルームやちびっこ広場を利用しているため孤立化防止には繋がっているよということだったのですが、このサークルの今後の対応というのはどういったことを考えていらっしゃいますか。

○委員長（荒川賢一君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 育児サークルの方なのですけれども、これは自主サークルをまちの方で支援しながらということで、30年から令和4年まで実績があって、それ以降ゼロになっているかと思うのですけれども、こちらの方は、30年度に凄くやる気のある有志の方5・6人のお母さんのグループがあって、本当に毎月お母さんたちのやりたいこと、フラダンスの先生を呼んだりですとか、アロマの子どもさんにも使える虫よけのアロマのものを作ったりということで、活発に活動されていたのですけれども、そのお母さんたちのお子さんが皆さん小学校に上がられてということで、次に続く方がまちの方でも育成というかできなくて、立ち消えなっているのですけれども、育児サークル自体の場所、火曜日集団健診室空けてあるのですけれども、場所は空けてありますのでそういう有志の方がいたら再開はしたいと思っています。今、そこまでサークルとしての活動はないのですけれども、毎週金曜日にぴよぴよルームの先生が出張できているので、そこに保育士が1名いますので、そこにお母さんたちが大体平均したら2、3組かなと思うのですけれども、遊びに来て子ども遊んで、そこで保育士の先生に育児の相談というところで場所の提供をしているのと、月曜日は遊びの広場ということで場所の提供は引き続きしていますので、夏場は皆さん、公園とか外に行くことが多いので、利用はないのですけれども、冬場になりましたらそこにいらっしゃったり、何人かでお約束してそこで待ち合わせして遊んでいくという姿を見ておりますので、そういうところでお母さんのやり

たいことを支えていくという風に今後もしていきたいと思っています。

○3番（中瀬亮太君） わかりました。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。ないようですので基本目標4 健やかなに安心して暮らせるまちの質疑を終了します。職員の入れ替えのため少々休憩をさせていただきます。

（職員入替）

○委員長（荒川賢一君） それでは会議を再開します。基本目標5 みんなでつくる自立したまち。住民参画のまちづくりの推進。関係人口の創出。行政経営の充実について質疑を行います。質疑のある委員の方挙手を願います。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） それでは私の方から関係人口の創出について152ページの地域おこし協力隊と移住定住の促進から1問と155ページの国際交流、このことから1問。そして157ページのふるさと活動の推進。その3点についてまずお聞きしたいと思います。152ページ、地域おこし協力隊、移住定住の推進ですけれども、関係人口の創出をするということでは、本当に移住体験や地域おこし協力隊というものがありますと、都市部から美深町に来て様々な体験をして次に繋げるということは大きな意味があると思っています。移住体験は、実績表の中ではコロナも明けて成果が出ているということになっておりますけれども、最終の目標である移住という結果はなかなか出ない、難しいものかなと思っておりますけれども、この表の中でいくと187、487日ですか。何人かはちょっとわからないのですけれども、そういうような方が訪れてコロナ禍から比べたらずっと増えているわけですけれども、この体験で訪れた方、美深町にいる期間中のなかで町が何かのそのPRをしてまちに关心を持ってもらうとか、そういったような企画というのは行われているのかという点と、もう1点は地域おこし協力隊ですね。これは今回の所管事務調査の中で委員長も報告しておりますから、その部分に関してはなるべくダブらないようにとは思ってはいるのですけれども、この地域おこし協力隊ということでいきますと地域おこしというこういった大義名分があって、来て仕事していただいているわけなのですけれども、これまでの状況を見ると町民との対話だとか接点が少ないように感じます。任務の中では関係づくりというものはできているのでしょうかけれども、そういった町民との接点が少ないということを私は思う訳なのですけれど、これまでのそういった地域おこし協力隊の任務の中でその点に関してはどういう風に捉えているのかお聞きしたいということ。そして次、155ページの国際交流あります。国際交流に関しては、アシュクラフト村と人員交流というものが、これ停止した今まで現状のやりとりは継続していきたいという報

告が出ておりますけれども、現状を見ますと過去にあったような人員交流をしていくというようなのは非常に厳しいのではないのかなという風に思っています。その中で今後の展開としては新たな視点で交流を考えるべきとしておりますけれども、何とか続けていきたいという思いがあるのかなと思うのですけれども、状況も大分変わってきまして色々今回の議会の中でも取り上げてたことにありますが、まちには今目的が違いますけれども、多くの外国人がこうやって来て、仕事についている状況になってきています。そこら辺を上手にちょっと利用できないのかなと思っているのですけれども、町に来ている外国人を集め美深町にいながら国際交流ができる企画というのも考えられないのかちょっと思う訳ですけれども、その辺について、すぐに唐突に言われてどうしますということにはならないかも知れないのですけれども、そういう状況下になっているのではないかということをちょっと話として考えられないかどうか、ちょっとお伺いしたいと。それと 157 ページ、ふるさと会の推進のことですけれども、ちょっと札幌美深会のことを例に挙げますと、関係維持で色々な分野での成果を期待しての事業ということで、私もこの事業に関しては意義のあるものだと思っております。ただ、会員の固定化でありますとか、高齢化というものが課題になっていると思っておりますし、多分若い世代の交流が課題となっているということは会の方でも思っていることだと思うのですけれども、直接これは会の方に伺ったことはないのですけれども、会としては今どういう認識であるという風に捉えているのか伺いたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） まず移住体験住宅の利用者の方への働きかけのご質問だったかなと思うのですけれども、令和5年度については利用者数が前年度と比較しまして大きく伸びています。この移住体験住宅を利用されている方に対してその滞在期間中に町内で行われているイベント、こういったイベントありますよ、是非ご参加下さい。是非楽しんで下さいということでそういったお知らせをしていることもありますし、さらに滞在期間中に楽しめる、それから体験できる、それこそ函岳に登っていただいたりですか、さらには松山湿原、そういった美深の自然の魅力もあるものですから、タイミングが合えば是非一緒に登りましょうということで、そういったアプローチをかけて美深のその良さをより知っていただいて、そして移住に繋がればいいなという思いの下で実施をしているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 石川企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） 私からまず国際交流の関係についてでありますけれども、今お話をありましたとおりアシュクラフト村との交流につきましては、キーとな

る方がいなくなつてからは、なかなか人の行き来ができないような状態が続いておりまして、評価調書にもありますとおり、今メッセージカードですとかそういったやりとりに留まっている状況にあります。現実的に人員の交流はかなり厳しい状況にあります。ただ向こうからといいますか、アシュクラフト村からも時折連絡がありまして、今の関係を続けたいですとか、決して後ろ向きなメッセージは感じなくて、美深としても何とか続けていきたいという思いがあるのですけれども、今後どうしていくかというところはちょっと課題になっているところであります。お話にありましたとおりアシュクラフト村ではない部分といいますか、他の外国人が本当に多くの業種で働きながら入ってくる方も増えておりまして、たまたまといいますか今年からその外国人をまちにどう受け入れていくかというのはサポートしていくための外部の委託の業務になりますけれども、そういった方が入っていただいてのサポートしていただいている面もありまして、国によってどういう性格の違いですか、文化の違い、どうやって地域に馴染んでいくかというようなことをアドバイスもらいながら取り進めている最中でございますので、外国の方との交流というのは非常に重要だと思っていますので、その辺の方の意見も聞きながらこれからも進めていきたいなという風に思っているところでございます。それとふるさと会の活動といいますか、評価調書で157ページの方につきましては、本当に会員の固定化、高齢化というのは札幌にしましても、東京にしましても同じような状況が見られます。なかなかそうは思いつつもそれを強く発信するのも難しいというところもあります。正直なところ札幌美深会の方からはそれほど会員どうだこうだという話はこちらにないのですけれども、東京美深会の方からはかなりどうしようか、こうしようかという意見交換を直接この前会った時も話を沢山しましたし、電話のやりとり何かもかなりやりとりをしていまして、会員拡大に向けてそんな動きをしているところですけれども、今いる方が比較的高齢の方が多いところに若い方がコロンと入っていく難しさを感じておりますので、地道な方法で知人、友人、声掛けから1人、2人と進めていくのが今1番いい方法かなと考えています。今年、美深に来ていただいた方にも40代の方がいまして、凄い前向きにもっと同じような年齢が増えればいいのにというようなことを申しておりましたので、そこら辺のちょっと勢いに乗っかるような形で何とかならないかなと思っております。いずれにしてもそれぞれの団体ともどんどん交流をしていきたいというような雰囲気を感じておりますので、美深町としても一緒になってやっていくように進めていきたいと思っています。

○委員長（荒川賢一君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 協力隊の部分について私の方から答えさせていただきたいと思います。チョウザメ部門ですとか業種によっては、任務で町民

の方々と関わる機会というのは、なかなか難しい部分もありますので町内のイベント、それから自治会活動ですね。そちらの方は昨年コロナが5類になってから少しづつ元通りの形に戻ってきておりまますので、私たち担当部署の方からも積極的に日程等こういうのがあるよということをお知らせして参加を促していくきたいと考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） まず52ページの地域おこし協力隊と定住の促進なのですけれども、今お話を聞いてみると、まさに現状はそうだなというのは私も理解はしているのですけれども、実際は定住促進に結びつけるということでいきますと両方に共通しているものは多分これは例えば橋本係長が言った観光等について色々PRはしてご紹介していますという話もありましたが、観光というのは1つのアプローチの入り口ではあるのですけれども、決め手になるのはやっぱり住民との暮らしの関り、住民との関りでないかなと思うのですよね。これは地域おこし協力隊においても事業だけやっているのではなくて最終的にここで住んでみようかということに関していくと、やっぱり住民の関りというものは大きいと思うのですけれども、ここに関してはなかなかそこは口で言うのは簡単ですけれども、実際本人たちの考え方もあるので、そこはやっぱり工夫しないと難しいのかなと思います。まず体験でいきますと結局は沢山実績は上がっているけれども、実態というのはちょっと厳しい言い方をすると、定住体験という名を借りた格安の宿泊施設になっちゃっていないかというイメージはちょっとあるんですよ。それでも来てくれることによって繋がるのであれば1つの方法としてはあるのかなと思うのですけれども、その辺はもう少し来た者をどうこのまちをPRして繋げていくかということを考えないと、沢山来るけれどもなかなか成果が、結果が出ないということに終始していくのかなという風に思います。また地域おこし協力隊に関しても同じような視点があるのかなと。結局3年間の長期アルバイトと捉えるのであれば、また3年間終わったら次となっちゃうんですけども、地元の住民と生活、暮らしでの繋がりというものをやはり少し加えていかないと、なかなかこの地に来てここに住むという決断にはいかないのかなと思うのですけれども、そこに関しては色々と工夫が必要かなと思いますけれども、観光、イベントあるいは楽しみの提供だけではなくて、何か一工夫必要と思うが、そこに関してちょっと考え方をお聞きしたいと。あと155ページ、国際交流で今お話を回答いただきましたが、まさにそうだと思います。だからアシュクラフトに関してはそういうこれまでの経緯も当然必要でしょうけれども、それプラスとにかく新しい視点ということでいくと色々クリアしなければいけないことはあると思います。ましてや外国人がこのように来るということになったことは、ここ最近の話でまだまだそうは言っても課題、美深町だけではなくて全体として外国人の身分であ

るとか、ビザのことだと色々あると思いますけれども、そういう状況になっている中で今折角来ている外国人と何かのその交流をする企画というものを考えないと、ただ農業に来て、終わった時点で帰ってしまうというようなことではちょっと勿体ないなと思うので、すぐはできないかも知れないですけれども、企画として何か考えていくそのような土場といいますか、余地はあって、できるかできないかよりもまず何か新しいものとしては十分考えられる余地はあるのかなと思いますので、ちょっと今後の考え方についてもう1点お伺いしたいのと、あと札幌美深会を含めたふるさと活動で、今お伺いした時によると、こちらが思っている認識とちょっとズレもあるのかな。札幌に関してはちょっと我々、東京は行ったことないですけれども、札幌に行って感じるものと会の方としては少し認識の違いがあるのかなと思うのですが、今の事業の在り方、参加費を補助してお土産を持って交流して帰ってくるということだけでは、今課題だと思っているものの解決はなかなか厳しいのかなと思います。このままだと札幌市の交流人口を増やすために貢献しちゃっているのではないのかなという気さえするのですけれども、どういう風にして若い者を取り込んでいくかというのは案外美深町側に、美深の住民側にもちょっとヒントがあるのかなという気がいたします。またこちらから行って帰ってくるだけではなくて、美深を訪れてくれることも考えた事業、美深町出身の人だから黙っていても来るだろうといったら、なかなかそうはならないと思うのですよね。折角來るのであれば、来ることに対しての何か事業というものも有効ではないのかなと思うのですけれども、その辺について再度お伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 移住が繋がらない、繋がっていかないその要因の部分で、さらなるその一工夫ができるんだろうかというようなご質問だったかなと思いますけれども、今移住体験住宅利用されている方、利用されてこられた方含めてですね。皆さん美深町での生活というのは非常に居心地が良かった、更に人が良かったよというようなお話を聞いております。当然それは退去の時に直接本人から聞き取るということもしていますし、さらにはアンケートの方も入居の時にお渡しをして退去の時に回収させてもらって、実際にその移住体験住宅入られて、どうであったかということをそのアンケートを見て分析をしているところなのですけれども、やはりその美深でのその生活がよかったですよというような声は多く見られるなという風には思っていて、その次の実際にそのどこに住もうか、その住宅の部分がやはり大きな課題なのかなという風に私自身は思っております。実際に今空き家バンク的なそういう対応もしていて、今もうすでに町のホームページに3軒ほど空き家の物件を載せているところではありますけれども、なかなか移

住しようとされるその方が良いなと思うような物件がなかなか町のそのホームページ等にアップできていない。程度の良い物件がアップできていないこともあったりして、さらには価格等のその条件とかもあってなかなか移住に繋がっていかないのかな。本人が求める住宅ではないということもあったりして、なかなかこう移住に繋がっていっていないのかなという風に私自身は感じていますので、そこをちょっとどうしていこうかというところが今ちょっとまず考えなきゃいけないところなのかなという風に私自身は思っているところです。

○委員長（荒川賢一君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） もう1つ協力隊の関係ですけれども、協力隊ですけれども、こちらについては美深町で今まで18人いまして、そして半分の方が定住したということで、全国的に見ましても半数程度の定住率ということで、全国と同じ平均レベルかなという風には考えているところなのですけれども、やはりうちのまちとしては折角来ていただいたからには定住していただきたいということもありますので、藤原委員が言うとおり住むためにはやはり土地になれて人に慣れて、ここに住んでみたいという風に思ってもらえることが重要かと思いますので、そういった触れ合いができるような場を創出できるように工夫をして定住に向けて、ちょっと増加に向けて努力して参りたいという風に考えています。

○委員長（荒川賢一君） 石川企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） 国際交流の関係です。アシュクラフトの部分ではなくて、今お話をありましたその最近増えてきているといった外国人の部分につきまして、お話しいただきましたその例えれば交流する場所を設けたりですとか、今いるその美深の町民と積極的に関りを持つといったような場所というのはすごく良いことだなと思います。実際、私も地域の活動をしているうえで、町民大運動会の中でも参加している外国人の方見ましたし、お祭りに来ている方もいました。町の中で買い物をしている方も最近よく見かけるようになっています。何か新しい次のステップにいけるかどうかというのは、これから課題になるかなと思っています。一方で今既にいる町民といいますか、年齢ですかそういった方々、人それぞれ受ける印象が違うかもしれませんけれども、不安に思っている方も中にはいるのは事実であります。その辺を新しいものだけに強烈にプッシュしていくということではまたまずいのかなという思いもありますので、慎重にいては何も進まないのかもしれませんけれども、そういった部分の配慮を忘れない中で新しいところにちょっと時間はもしかするとかかるかもしれませんけれども、交流できるような場所というのは必要なものかなという風に担当としても感じています。それとふるさと活動の部分につき

ましても、なかなか難しいところです。札幌美深会につきましても、東京美深会につきましても、それぞれの会を回していただいている方というのは、それぞれの地元の方でキーになる方がいまして、恐らく結構な負担の中で調整しているものではないかなという風に、私はやりとりをしていて感じることがございます。現状のその会のイベントに出席する人以外は、なかなかその人と人との接点を持つことができないのですけれども、それぞれ年1回、2回の少ない機会ですけれどもお互い今の状態で行き来をして関係を築いて、1番の狙いはそれぞれの方が現地で、美深を離れた場所で美深をどうやって応援してくれるかという、そこに繋げていくことが非常に重要なと思っていまして、そのためにも直接会った時に今の関係を築いていくことは重要なと思っております。何せ先ほども出ましたけれども、大分固定化してきているという部分につきましては感じていますので、ちょっと何かいい方法がないかですか、その辺は現地のまとめている方と随時意見交換をしながら検討していきたいと思っていますので、理解いただければと思います。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 今色々ご回答をいただきましたので、1点だけもう一回確認したいのですけれども、関係人口の移住定住の中でのこの評価調査の中での実績487日ですよね。延べ人数ですから。487日はわかるのですけれども、一体どういう、1件ではないんですね。365以上ありますから、全部泊っても365なので、何件に対して何人の利用というのかな、そういう内訳的なものがわかれれば教えていただきたいのですけれども。わかりますか。

○委員長（荒川賢一君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 利用状況の内訳ですかね。利用件数ですけれども、13件で25名の方がご利用されておりまして、延べ利用日数が487日という風になっております。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 13件、25名で延べが487日ということありますけれども、今先ほどの回答の中で利用した人からは大分評判が良いというように伺っておりますので、期待も持ちたいところであるのですけれども、なかなかその家の問題だとか相手のことがありますので、実際はなかなか結果を出すのは難しいというようなお話をありましたけれども、13件、25名の方がどういった問い合わせ等があるのか、また来てみたいというようなリピーターというものもあるのかどうなのかちょっと最後にその辺も伺いたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 全員が全員というわけではないのですけれども、ご利用されている人の中で同じその年度内で再度リピーターとして利用されている方もおられますし、令和6年度に入って現時点で今ご利用されている方も、今度はまた冬に来てみたいというようなそういうお声もいただいておりますので、そういった方が移住に繋げられたらいいなという風には感じているところです。

○8番（藤原芳幸君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 先ほどの移住定住のことで関連でお伺いしたいのですが、藤原委員が色々聞いて下さったので大体のことはわかったのですけれども、移住体験住宅少し事務報告書の方も見させていただいたら、大体3軒とも住宅、令和5年には入ってきているかなという見方なのですけれども、時期的に重なってお断りをするということは実際あるのかどうか伺ってもよろしいでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 時期が重なって、お断りしているケースもあるのですが、双方でちょうど被っていて日程の変更が可能でしたら両方ともご利用できますよというようなアナウンスの方はさせていただいているところです。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） その話し合いの中で上手く折り合いがついて美深町には来ていただけるという理解で大丈夫でしょうかね。

○委員長（荒川賢一君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） なるべく多くの方にご利用していただきたいという思いもありますので、調整をもしできればたくさんの方にご利用していただいているというよう状況となっています。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 細かく質問してしまって申し訳ありません。ちなみにこの移住体験の時の申し込みというのはネットか何かの申し込みなのか直接電話なのかということをちょっとお伺いしたいのと、ちょっと申し込みの中で、家を借りて返すまでの流れというのは、先ほど藤原委員の方からお話のあった時の返答で、1回役場に来てもらって色々な体験があることも話をしてもらって、聞き取りアンケートで終わりというような流れで良いという考え方でいいのでしょうかね。何でそんなことをちょっと聞いているのかといふと、やはり美深は凄く自然が良くて何回も来たいのだけれども、やっぱりまちの人との関りが上手くいかないというのと、どこにどういう風にキーパーソンがいて、誰と関わっ

たらいいのかが上手くわからないと。その辺りの方が言うなれば上手にサポートができるないのかなという風にちょっと感じさせていただいたところだったのですよね。お話をさせていただいているということを伺っているのですけれども、どこまでのフォローがされているのかをちょっともう一度お伺いしても良いでしょうかね。

○委員長（荒川賢一君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 移住体験住宅に入られている方とのその関りといいますか、フォローの部分かなと思うのですけれども、実際にその入られてから町内のイベントがあったりですとか、松山に登ったりするそのタイミングでいついつ、こういった行事がありますよだとか、松山登るのですけれども一緒にどうですかというようなちょっと話をさせていただく中で、最近ちょっとお困りのことはないですかというようななそういったお話はさせていただいているところです。

○6番（田中真奈美君） はい、わかりました。

○委員長（荒川賢一君） 5番 蠍崎委員。

○5番（蠍崎一生君） 地域おこし協力隊についてお伺いいたします。ページ戻りますが151ページ。藤原議員からもあったかと思うのですが、住民との関りが目的達成には必須であると私も考えております。それで、今インターンの方も来られている短期間ですね。あと長期の方も含めてですけれども、着任された時はインターネットや広報で確認できたりすることがあるのですけれども、またはウェブですね。これ特にインターンの場合は本当に期間が短いので、是非町民の方に事前にお伝えするような、事前というか着任直後にお伝えするようなことが必要ではないかなと考えているのですけれども、もしやってたり、ごめんなさい私がわかっていないものがあれば教えていただきたいのと、出さないもし理由があって課題とかあれば教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 川村経済産業グループ振興係長。

○経済産業グループ振興係長（川村ひとみ君） インターンの方々ですね。着任直後に地域おこし協力隊のSNSの方で今日から着任して、いつからいつまでこのような活動しますよということを掲載させていただいております。また各種新聞記者さんの方に委嘱状交付式の時に写真を撮りに来ていただきまして記事の方を掲載させていただいております。そういう形で町民の方々にインターンの方来ていますよということで周知はしております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 5番 蠍崎委員。

○5番（蠍崎一生君） 今、説明させていただいた以外にウェブや新聞という風な話の回答をいただきました。それもある1つのチャンネルとして今後も是非続けていただきたい

と思うのですけれども、いわゆる例えはウェブなのですが、これどちらかというと受動的な読み手が自分から手を伸ばさないとなかなか取れない情報の発信の仕方だと思います。新聞もちょっとどっちかというとあれなのですけれども、もっとプッシュ型というか特に美深の場合プッシュ型といえば防災情報端末かと思うのですが、ああいうものを使うことで着任直後に出すことも十分可能なシステムが整っていると思います。そういうものを活用することで、あの子地域おこしの方だな、ちょっと話してみたいなとかというアクションに繋がればいいかと考えているのですが、これについて何か課題だと今感じているものがあれば教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 住民へのインターン等の周知ですけれども、先ほど係長の方で申し上げましたとおり、今までではウェブを中心に周知の方をしてきたという現状があります。確かに短い方は2週間ぐらいで帰られる方もいますので、広報等に載った段階ではもう帰られていたりすることもあるのは事実かなという風に考えているところです。それ以外にも就任した時にはその方が担うその担当の関連する団体等には挨拶等は行って紹介はしているところなのですけれども、一般の住民までとなるとそこまで達していないのかなという風なのは確かにあるかなと思います。防災端末で周知するかということなのですけれども、こちらについては今時点で即答して載せるということはちょっと今は申し上げられませんけれども、今年は今4人インターンの方が来られまして、それで終了という形になりますけれども、次年度以降またそういった機会がありましたら防災端末についてちょっと検討して参りたいなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 5番 蠟崎委員。

○5番（蠟崎一生君） 是非ご検討をお願いしたいと思います。私もインターンの方帰る3日前とかに結構会うことがございまして、何日か後にまた美深の人と会う予定だとか本当に交流がすごく進んでいるなと思います。是非個人情報とか色々あると思うので、そこら辺も精査して是非検討していただきたいと思っています。次の質問もう1点させていただきます。先ほどふるさと会の募集について藤原議員から何点かあったかと思います。今ふるさと会の募集に関して長側から未加入者に対して何か起こしているアクション、こういった案内の出し方も含めて未加入者に対しては難しいと思うのですけれども、こういうことをやっていますということがあれば教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 石川企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） 札幌美深会、東京美深会に限った話でよろしかったですかね。正直なところ美深町から広く具体的にお知らせするというようなことは今は

やってございませんけれども、まさに口コミじゃないですけれども、皆さんの中友人から広げていくというようなところしか今ちょっとできていないものですから、課題はあるといいつつもその募集の方法にちょっと問題があるところはあるかもしれませんけれども、現状としてはその程度になっています。

○委員長（荒川賢一君） 5番 蠍崎委員。

○5番（蠍崎一生君） あくまで主体はふるさと会側になるので、あまりこちらから強くこうするべきだという、言える立場では町としてはないというはおよそ想像はできるのですけれども、例えばですね、ふるさと納税の返礼品の中に案内を加えるだとかやり方は考え方次第で大きなコストをかけずにやれることは沢山あると思いますので、是非ふるさと会の方私たち地元の方も含めてどういったお声がけするのが目的達成のためにできるかという話を検討していただきたいと思いますが、例えば今ふるさと納税の返礼品の中に案内を混ぜるというような考えに関して、これは難しいのではないかというような考え、今の段階であれば教えて下さい。なければこれで質問は終わります。

○委員長（荒川賢一君） 石川企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） 1つのご提案として受け止めさせていただきたいと思います。なかなかそのふるさとがどこかですか、そういったところを絞ってその方に対してそのご案内をするというのは正直難しいところがあるかなと感じていますが、ふるさと納税をしていただいた方に会に入っていただけませんかというのはちょっと今の段階では、それは美深町に寄附をいただいた方に対するお返しする仕組みの問題もあるかもしれませんけれども、ちょっとそここの部分はすぐになかなかすんなりいくのは難しいのかなという風に思っているところでございます。話が反れるかもしれませんけれども、その会の存在を知っている、知らないとか以前にPRをしても入っていただけないと時代の移り変わり、流れといいますか、あえてそこに交流を望まないですとか、そういった世の中の変化も当然あると思いますので、その辺昔と同じことをしていても会員が増えるという風には当然思っていませんので、色々な部分ちょっと参考にしながらこの会が継続できるように考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ふるさと納税のことについてお伺いします。170ページになります。事務報告書をちょっと見させていただいたら、今決済方法、申し込みの方法が8社かな。ふるさとチョイスからマイナビまで、行っているというか掲載しているようなのですけれども、こちらはそれぞれ決済するのに載せるためのこの管理費みたいなものがま

ずかかっているとは思うのですけれども、申し込みがこここの決済のところから多いよとか、ここがないよというのをリサーチというか分析をしているのかどうかというのをちょっとお教えいただきたいのと、それを踏まえた上で今後何か課題等考えがあれば教えていただきたいなと思っております。合わせて昨年度から体験型のものを入れていると思います。その辺りの感触なども合わせて教えていただけたらと思います。

○委員長（荒川賢一君） 川村経済産業グループ振興係長。

○経済産業グループ振興係長（川村ひとみ君） ふるさと納税のポータルサイトの関係ですね、こちらにつきましては、令和5年度8つのポータルサイトの方を運用して寄附の受付を行っておりますが、やはり楽天ですとか、ふるさとチョイス、そういったところをですね。利用者、そもそもの利用者がとても多いということもありまして、美深町の方でも断トツの寄附申込件数となっております。一方で少ないポータルサイト等もございますので、そちらについては広告の運用ですとか、返礼品の掲載の順番を変えたりとかなるべく美深町というものが目に付くような形でサイト内整理するように運用しております。あと体験型についてなのですけれども、昨年度から2件ですね。始めたのですけれどもなかなか時期が限定されていることですか、天気の都合等でなかなか申し込みは少ない状況となっております。こちらにつきましては、今後も継続をして美深町の方でもPRを進めながら1人でも多くの方に美深町の方に来ていただいて体験をしてもらうように取り進めていきたいと考えております。以上です。

○6番（田中真奈美君） はい、わかりました。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） ふるさと納税の関連でご質問いたします。二次評価調書の中で書かれている新たな返礼品の開発ということで、どういったことをやられて、どういったもの、どういった人たちと協議しながらこの開発に携わっているのかというところと寄附者の満足度を向上させる取り組みと言うのはどのようなことをやっているのかお伺いします。

○委員長（荒川賢一君） 川村経済産業グループ振興係長。

○経済産業グループ振興係長（川村ひとみ君） 新たな返礼品の開発の部分なのですけれども現在中間事業者の方と協議をしながら進めているところです。ふるさと納税の返礼品のニーズですね。今どういったものが主流になっていますよですとか、こういったものがこれから人気になっていくかなと思います。といった意見をいただきまして美深町での今ある返礼品で例えばサイズを少し減らして低価格で寄附ができるような返礼品を新たに作ってみてはどうだ、ですか。セット商品ですね。何かと何かのコラボ商品というのを隨時

検討を進めているところです。寄附者の満足度の部分なのですけれども、一定程度大体15%から17%ほど毎年寄附をしてくださるリピーターの方がおります。なかなか満足度の調査というのは少し難しい部分ではあるのですけれども、寄附をいただいた時に美深町への応援メッセージですとかコメントをいただける場合も多くありますので、そちらの方を確認しながら進めていけたらいいなと考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 今の話だと新たな返礼品というのはセットを変えるだけで、新たな特産物になりうるものを作り出すということではないですね。

○委員長（荒川賢一君） 川村経済産業グループ振興係長。

○経済産業グループ振興係長（川村ひとみ君） 今ある既存の商品の容量を変えたりするのはもちろんのですけれども、それ以外にも新たな返礼品、こういったものが美深町であるけれども返礼品として出すことはできないかという協議の方は行っております。以上です。

○3番（中瀬亮太君） わかりました。

○委員長（荒川賢一君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 二次評価調書145、146です。146ページの新たな町のサービスの推進の中で1番下ですね。新たな公共サービスの検討。これ継続協議にずっとなっているのですが、何か協議された案件というものはございますか。

○委員長（荒川賢一君） 石川企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） 今の話でありますけれども、これは継続協議ということで評価調書ざっくりと書かさせていただいておりますけれども、ニューパブリック協議会という組織の中で、新たな公共サービスというものは何かというお話をしています。お決まりの会議になりますけれども、毎年を持って、買い物支援もこの協議会の中でやっている事業でありますけれども、行政でも民間でもなかなか手の届かないところにどういったサービスができるかというようなことを考えるのがこのニューパブリック協議会という組織になります。行政側からこのようなものはどうでしょうかという提案を細かくしているわけではないのですけれども、民間の委員さんに多く集まっている中で、その地域の課題ですか、新しいサービスないでしょうかという問い合わせを会議の中でやっているところで、具体的な案が今何か出てきているというようなものはございません。

○4番（名取明美君） そうですか。わかりました。いいです。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 評価調書161、162ページになります。自治体DX、デジタルトランスフォーメーションといわれるものなのですが、こちらの方、総合評価の部分では具体的な検討がまだ令和5年度の時点で進んでいない状況と書かれておりまして、効率化を求めるあまり経費も増加していることも書かれているのですけれども、現状の課題の方を具体的にちょっと教えていただけますか。

○委員長（荒川賢一君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） デジタルトランスフォーメーションのご質問なのですけれども、具体的な課題といいますと課題に入る前の課題といいますか、そこがまだ議論しきれていないのかなというところがまず1点課題だと思っています。行政の側としましても、DXと一言でいいましても、庁舎の業務に関するデジタル化というのと、DXでいきますとやっぱり住民を巻き込んでデジタルで生活を向上させましょうというところがあるのかなと思います。行政側の立場として住民とどういうことができるかというところを中で話し合う機会をちょっと今つくりたいなというところで検討しているところなのですが、まだちょっとそれが形にできていないというのが現状です。ちょっとまだ足並みが遅いのですが、それが課題という風に捉えております。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 率直なその課題の入る前が課題というところでお聞き出来てよかったですと思います。ここに専門的職員の採用ですか、外部委託の方も検討が書かれているのですけれども、たまたまなのですけれども、この美深町内に元大手メーカーのシステムエンジニアをされていた方というのもいらっしゃいまして、そういった地域人材が役場の職員と一緒にこういったものに取り組む可能性というところで言えばありなのか、なしなのかというところをちょっとお聞かせください。

○委員長（荒川賢一君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） ちょっとその方がどなたなのか存じていないのですが、ご意見をいただくというか、ご知恵を拝借するとかそういう段階ではありなのかなと思うのですけれども、ただそこ今回なりの制度として、そういうデジタル人材の派遣ですかというのがあるのですが、そこは上手くちょっと制度的にマッチしないのかなとちょっと考えます。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 二次評価一覧147ページ。地域活動活性化促進事業についてお伺いします。令和5年実績額2万4千円となっておりますが、令和4年の実績額135万

円あくまで数字上ですが、ここを比較して相当差があるので進捗状況Aとされていますが、ここら辺は実態はどうなっているのか。数字上はあまり進んでいるような印象は受けないのですが、実態をお伺いできますかね。

○委員長（荒川賢一君） 石川企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） 実績額2万4千円というこの部分につきましては、令和5年度については事業が1件ということで、これは令和6年の3月にJRの駅が廃止になった時に、初野駅と恩根内駅それぞれ最終列車の際に地域住民がホームに出て、横断幕を掲げて、これまでの歴史に感謝するですとか、そういった思いを込めたイベントを実施するための諸々の用具を用意した経費のみになっていまして、金額としては2万4千円ということで少ない状況になっています。前の年と比較しますとその事業によりまして金額が大きく変動しますので、ちょっとそこの単純な差というのは、その年すごいやった、この年やっていないだとかそういう比較ではないのかなと思っております。私たちもちょっと課題に感じていますのは、この地域活動活性化促進事業というは補助金のメニューになりますけれども、住民の自発的なものによってこの事業が使われるか使われないかというそんな側面もございまして、受け身のままでいますと1件もない年もございますし、何かやりたいという強い意志の方がたくさんいますと、その年3件も4件もしかすると事業が実施できるかもというようなちょっとそんな現状もございます。私たちも是非これを使ってイベントをやってほしいというような、今年今相談を受けて令和6年度のこの事業を活用して新しいイベントをやりたいと進めている町内の方もいらっしゃいますし、ちょっとPRが足りないかなというような思いも感じていますので、その辺様子を見ながらさらに活用していただけるように進めていきたいなと思っています。

○委員長（荒川賢一君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） ではこの事業に関しては一概に金額では図れるものではないので、件数で図るというのは妥当性があるのですかね。であれば、1件ではなく2件、3件を目指値として掲げて現状令和3年から5年まで1件1件なので進捗状況はこれで良いというA判定とされていますが、進捗状況はこれでもやはりA判定というのは妥当なのでしょうかね。

○委員長（荒川賢一君） 石川企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） そういう視点でいきますと1件はちょっと弱気かもしれませんね。本当に話は重複になりますけれども、待っていて手が上がらないと実施されないということで、一方でこれ例えば1件が2件でだからといって、充実したかと言えばそうとも限らないかとも思います。実施は1件でも今までにない人の集まりで新し

いイベントをやりました。それは凄い取り組みであれば1件しかなくとも達成度はかなりのものかなと思いますし、逆に何とかこじつけたような事業であれば2件やっても3件やつてもその達成度というのはちょっといまいちかもしれません。そういった意味で言いますと評価調書の書き方もですね。見方、捉え方と色々あると思いますけれども、私たちにできることは何せこういったことで、こうやって新しいものがどうでしょうかですかとか、あと新しい例えば商品開発のために施設整備をしたりですとか、そういった事業の一面もございますけれども、PRを欠かさずに進めていくということしかできませんので、ちょくちょく相談を受けることがあります。できるだけ上手く活用できるようにそういった話し合いの中で応援していくということも普段の業務としては大事なことかなと思っていますので、そのような思いで進めていきたいと思っています。

○委員長（荒川賢一君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 一概に件数や金額では図れないのは了解いたしました。少し気になったのが令和4年の1件、135万円分の1件ですよね。令和5年2万4千円分の1件、これを達成率100%と一色単にすることに違和感が生まれたので、質問させていただいた次第なのですね。そういった数字上のマジックといえないですけれども、少し違和感を抱くような数値、書き方なので総合評価でもこら辺については少し述べた方が良かったのかなという風には考えています。ただ一概には言えないのは理解いたしました。ありがとうございます。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） それでは私からあと3つ伺いたいと思います。159ページの産学官連携についてです。それと161ページの効率的な行政運営の中から仁宇布郵便局の現状についてと171ページ職員の資質向上に関わる部分で伺いたいと思います。まず159ページ産学官ですけれども、産学官の連携これは非常にこれまでも進めてきておりまして、大変重要な事業だという風に思っています。昨日もちょっとチョウザメのことで話がありまして、チョウザメの経営的にはまだまだこれから部分が残っているということですけれども、チョウザメ事業の中においてこの産学官の連携というものは大変大きなものがあると思っております。ただこここの調書を見てもわかるのですけれども、数字で何が成果があったということは、なかなか書けないそういった事業だとは思うのですけれども、何もここに載っていないから成果がなかったわけでは決してなくて、読むと色々期待ができる部分もあって中身的には本当にどういった成果が上がったのか伺いたい部分であったので、令和5年度における産学官連携での成果というものをちょっとお聞かせをいただき

たい。それと 161 ページの仁宇布郵便局の関係ですけれども、仁宇布郵便局に関しては地域は小さいですけれども、これはやっぱりなかなか無くせないものとしては理解をしております。その中で色々見直しが必要とか色々出てはおりますが、どう見直しが必要なのかなと思うのですけれども、一応 1 つの目標として民営化ということが目標としては挙がっていますけれども、私個人としては、これ民営化して経営していくというのは非常に厳しいのではないのかな。逆に目標としてずっと掲げていくのかなという疑問があるのですけれども、こここの仁宇布郵便局の現状及び今後のその民営化の目標についてお伺いしたいのと、あと 171 ページ職員向上ですけれども、ここでは色々外部研修だと自己啓発、自主研修、色々と成果が上がっているようですけれども、職場内研修についても 2 回実施したということで、実際この 2 回の研修の中で職員何人が研修を受けているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 紺野経済産業グループ参事。

○経済産業グループ参事（紺野哲也君） 私の方から産学官連携活性化事業の部分の答弁をさせていただきたいと思います。今は私の方ではチョウザメの関連で連携しているという部分でございますが、成果、目標数等々がないというところで達成率や成果などが見えづらいという部分は確かにその通りでございまして、何か数値化できるものがあれば良いなとは個人的にはずっと思ってはいるのですが、産学官連携の目的が何かという部分に恐らく返っていくのだろうという風に思います。チョウザメに関していうと、やはりチョウザメ自体の生態がまだまだ解明されていないという部分が非常に強いと思います。連携した結果、その生態が解明していくというのも恐らく成果の 1 つだと思いますし、今北海道大学と連携してやっているチョウザメの全メス化ですとか、そういうような研究事業も恐らくこれが成功していくと産学官連携のまさに成果の 1 つになっていくと。恐らく研究自体は北海道大学が主にやっていますが、それを研究の実験の場が美深の試験場だというこのアナンス力は相当効果があるのではないかと思います。さらには産学官連携することでチョウザメのことに詳しい人材などがそういう関係機関から来てもらえるとなると、それもまた成果の 1 つになるという風に思いますから、こここの成果というのには非常に色々な出口が見えるのかなというところで、これということではなくてこの事業をとおして美深町にとって有益なものにするということを第一に考えているところでございまして、昨年の成果でいいますと基本的には春の採卵、秋のキャビアを探るための検卵には毎年学生さん多く来ていただいています。これでは美深も相当個体数が増えてきましたので、こちらにいる飼育員だけでやると本当に相当時間がかかるんです。1 匹ずつ見ていくますので。学生さんが来るとこれが相当期間が短縮いただけるということで、これがそして検卵した

粒の結果とかですね。そういうのもその場である程度の判断ができるというところで、ここは成果の1つかなという風に思っているところでございます。さらにサマーコースを北大の方で実施していますけれども、こちらの方は逆にチョウザメとはあまり関係のない水産学部の生徒とか、全く水産にも関係ない方が来たりもします。そういう意味では美深を知っていただく良い機会、さらにはそこでチョウザメに触れてもらうことで、その子が1、2年生の時に美深に来て体験したことや3年生でチョウザメを専攻にしたというケースも出てきていますので、そういった意味では人材育成確保という部分では成果を繋げていきたいなという風に考えているところでございます。もう1つ足立先生との契約の部分で、この産学官これにも入っていますが、昨年は本当は1回、2回美深に来ていただくのを想定しているのですが、昨年は3回来ていただきました。その場その場で個体の状況を見て、飼育状況をこれだねというようなお叱り、さらにはアドバイスをいただいているが、北大のアドバイスは十分真摯に受け止めるのですが、それとは別にやはり個人的にずっと見て来た経験も踏まえて、それをやってはちょっと美深では厳しいですという部分もあるので、そこは考え方をすり合わせて産学官連携での成果を挙げていくというところで考えているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 青木総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（青木吉信君） 仁宇布簡易郵便局の関係ですが、なくせないもの、そのとおりかなと思います。大元が地域住民の方が受託していた簡易郵便局をやれないとということで、まちの方に話しが来て、まちの方で受けていると。郵便局についても民営化、民間に移っています。その時点で地域とも一度きちんと話をすべきだったのかなとも思いますが、こちらについては基本的に地域の方で受けたいという方がいれば地域に任せる、これがベストなのかなと思います。メリット、デメリットあるのですが、メリットについては地域の方が本当に必要と感じてそこに残していきたい。誰かがやろうというのがベストなのかなと。デメリットについては、その方がやめるといった時にそこに郵便局がなくなってしまうということが出てきますので、ちょっとメリット、デメリット両方あるかなとは感じております。その中で今受託されている方が是非まちから、今まちの臨時職員として働いているのですが、直接受託してやりたという話もいただく中で、民間移管という話が出ています。これをすることで、ご本人が受け取れる業務内容を見直すことで郵便局からくる受託料とかも増える可能性もあって、本人の収入も増える可能性もございますので、こちらについては慎重に進めてはいるのですが、民間の方がやるという方がいれば基本的には行政がどうこうという部分ではないと思いますので、そういったことを慎重に進めている状況にあります。続いて研修の関係なのですけれども、職場内研修やっ

た部分については、2回で70名の職員が参加して開催の方をしてきております。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 産学官の連携の方は、今説明をいたしましたとおりまだやれることはというのは沢山あって、非常に良い関係が継続している。そしてまだ先も期待が持てるということでは是非とも頑張っていただきたいと思います。あと郵便局に関しては、今そういう話を伺いましたので、それを見守るしかないのかなとちょっと思っておりますので、是非とも良い方向に行くように願うばかりであります。最後の研修ですけれども、70人。これ両方で2回で70人ということなので、多くの方が受けているなという印象を受けました。これは参加に関しては呼びかけるのか、自発的に来るものなのか。受けてくださいという呼びかけの中でやっているものなのか。自発的にこういう70名の方が揃ったものなのか。ちょっとどういう仕組みなのかわからないですけれども、結果として70ということだと思うのですけれども、この研修参加というものとこの辺の人事評価というものはちょっとどういう風に連携して関係性があるのかわからないですが、その辺に関してはどういう位置づけでやっておられるのかもちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 青木総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（青木吉信君） 職場内研修につきましては、庁舎内のパソコンと掲示板の中でこういう研修がありますよと。グループごとで参加者希望する方は参加してくださいということで促して、年2回で70名の方が参加をされております。あくまで本人、題目もあると思うのですがこういったことをやってみたい、受けてみたい、自分の自己研鑽のためになるという判断でご本人受けておりますので、本人のためにはなっているのかな。評価の部分については、それを本人がどう受け止めて今後の業務に活かしていくのかという部分については長い目で見ていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） もう1回、あと1点確認。それでは70名の中では当然若い人、新しい人というのは当然色々入っていただくということが目的の1つではあると思うのですけれども、それだけに限定はしていないのではないのかな。色々な年代の人も入ってきておられるのかなとは思うのですが、その辺の70名受けた中のその年代構成だとか、その辺に関してはどういう方が参加しておられるのかだけちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 青木総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（青木吉信君） すみません、今名簿を持ってきていないのですが、一応題目によって去年でいけば例規システムとDXの関係ということで若い職員中心

に参加の方をしてきております。ただお年寄りといったらあれなのですが、課長クラスですとか、そういう方がもう良いですよということは言わないですし、是非学んでいただいて、みんなで自己研鑽の場になればと思います。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。他にございませんか。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 事務報告書13ページ。職員のストレスチェックについて結果が載っているのですけれども、二次評価一覧でいうと職員のメンタル不調対策の記述があるので172ページの関連なのかなと思われますが、このストレスチェックによりますと受診者数のうち高ストレス者1割以上ですよね。この結果をどう受け止めいらっしゃるのか、あとこの結果を踏まえて何か活かされていることがあればお伺いします。

○委員長（荒川賢一君） 青木総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（青木吉信君） 事務報告書13ページ、対象者172名、受診した方が147名、147名の内19名が高ストレスということで、出ているということです。こちらについては、高ストレス者がいるということで、この結果についてはご本人とまちでいけば衛生委員会と、あそ総務の担当している部分の者でしか個人情報の部分ありますので、情報については知らないという形になっております。高ストレス者となっている方については、業務的なものであれば業務のこういった改善が必要だということがあれば担当部署の方にお話をするということをしていかなければいけない、当然している部分ありますし、ご本人はその部分じゃない人間関係ですとか、そういった部分で悩んでいるという傾向が出ているのであれば衛生委員会の方で管理者がまた面談するといった取り組みに繋げているといった状況になっております。

○委員長（荒川賢一君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） あくまでも本人の意思を尊重するというような形なのですかね。今の動きでいうと。面接希望者0人というと先日小口議員が職員の交流の話をされていましたけれども、そこら辺この面接希望者0人というにはそこら辺の話と被ってくるのかなと思いまして、話しても無駄だとかそういったような印象を抱かれているとか、そういう風な見方を奪った見方なのですかね。少し0人というのには違和感を感じたのですけれども、そこら辺どうですかね。

○委員長（荒川賢一君） 青木総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（青木吉信君） 面接0人となるとそう受け止められてもしょうがないのかな。私も保健の部分でつけば、肉体的な部分でいけば保健師さんからいっぱい指摘を受けた部分についてご相談しています。これは多分やりやすいかなと思います。た

だメンタルの部分でいくと私ちょっと疲れているんです程度であればいいのですけれども、そうじゃない部分、あの人嫌いなのです、これは例ですけれども、こういったところに居たくないとかというのは言い出しにくいというものもあるのかなと思いますので、そちらの部分は改善必要なのかなとも思います。ただ0人という部分については自発的、本人が面接を受けたいという方がゼロだったと結果が出ているのは事実であります。

○委員長（荒川賢一君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 現状、面接希望者は0人なので、どうすることもできていないという認識でよろしいですかね。別に改善を試みていないというわけではないですが、現状手立てがないというような認識でよろしいでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） 面接0人という部分なのですけれども、今ストレスチェックして19人の方が高ストレスと。今係長が話したとおりなかなかデリケートな部分の中で本人の希望も特段その直接話ができないとかそういうところもありますし、なかなかこのこっちから積極的に行くにいけない部分というのもあります。さっき言ったように基本的にそういう方がいれば本人が自分で例えば病院にかかる必要があるという場合は行ってもらったりこともありますし、あと一定程度、職場長の方には誰とは言えませんので、こういった方が中にいますよと、それぞれ配慮してくださいという形で推進をしているところで、非常にそのメンタルの部分で積極的にいけないという部分があるというところもわかっていただきたいなと思います。全くそのまま何もしていなくて手立てがないというわけではなくて、できる範囲の中でそれぞれ職場長の方に気を配ってもらうとか、そういった中で対応していきたいと考えています。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。ないようですので、基本目標5 みんなでつくる自立したまちの質疑を終了いたします。只今から暫時休憩をさせていただきます。再開は概ね11時とします。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時58分

○委員長（荒川賢一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に財産に関する調書について説明を求めます。

中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） それでは財産に関する調書についてご説明を申し上げます。

配布してあります調書をご覧いただきたいと思います。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○委員長（荒川賢一君） 説明が終わりましたので、財産に関する調書について質疑を行います。質疑のある委員は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。ないようですので財産に関する調書についての質疑を終了いたします。

次に各会計総括質疑を行います。質疑のある方はお発言願います。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それでは総括の質問をさせていただきます。5年度決算については、健全化比率4指標とも国の基準で下回っているものの、自主財源が脆弱なのは過去よりずっと継続しております。それと老朽化施設の対応による財源の減少などがある中、名寄地区の中間処理施設また事務組合で他の課題もありますが、特別養護老人ホーム、町民体育館、また運営については厚生病院、美深振興公社、チョウザメ産業等、6年度以降の歳出の増加が大きな懸念材料になっております。健全財政について伺うものですが、令和8年度から毎年5億、6億の返済が13年度まで続く説明がございました。これについて来年度に向けた課題をどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 小口委員からですね。財政先行き心配なご質問をいただいたところでございます。決算説明書の18ページ、今後15年間の町債の現在高及び元利償還金の推移、これらを見ての心配のご意見かなという風に思います。これはあくまでも今ご質問あったように一般廃棄物の処理施設を3億6千万円。令和8年度は4億5千万円、そして特別養護老人ホームの20億円の借入を見込んでのあくまでも推計でございます。この間、美深町の地方債の残高が今43億円。そしてこの間の基金については、15の基金51億円、そして備荒資金も7億7千万ですか。これまでやはり厳しい財政の中でも先輩職員、または議会の皆様のご理解をもって、このような形で基金も積み増ししてきた部分でございます。これらを原資にやはり今後のハード的なものが大きなものが多い。今議員さんおっしゃられた施設以外にCOM100も文化会館も26年ですか。経過しております。そういう部分も含めて有利な起債をお借りする。または補助金等その他有効に蓄えた基金を充当しながら乗り越えていきたいなという風に考えているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） わかりました。これはやっぱり町のそういう公開のことなのです

けれども、町民に十分そういう状況等公開して報告してやる必要が大いにあると思いますので、そこら辺の取り組み方どのように考えておられるか合わせてお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） それぞれの事業については、関係団体ですとか、関係する町民、または一般町民等に向けて事業の説明会等々も開催する部分もございますし、また町広報の中でお知らせする部分もございます。もちろん1番大切なのは、ここにいる議員の皆様に公開する中、ご理解をいただくことが大切なという風に思ってございますので、引き続きご指導いただきたいなと思っているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 今日、昨日色々この決算の中で色々わかったことがございますが、交付税に関しましては、ここ数年コロナ対策で交付金が増えて関連する多くの事業で内容の拡大だとか計画が早まるなど、地域経済や暮らしに大きな影響をもたらしたと考えております。そのコロナも昨年には5類となり、ようやく日常の生活が落ち着きを取り戻してきているところではありますが、このところの不安定な社会情勢から交付金がどうなるのかが不透明で心配なところでもあります。先ほど7番委員も指摘しましたけれども、本町は今後特別養護老人ホーム、広域で進めている中間処理施設が施工段階に入りました。建設費や負担金など近年ない大きな支出を伴う事業がはじまったわけであります。また町内では要望の多い労働力確保や雇用対策、事業の支援、ましてや増え続ける福祉対策など課題は多岐にわたりさらには物価高騰や人件費の上昇は行政も含めて全町的に影響が広がっている状況であると思います。現在、町が取り組んでいる事業も簡単に縮小や終了のできる状況でもなく、これから予算編成というものは大変厳しいものがあると考えます。そこで町長の手腕、判断というものに期待するところでありますけれども、こういった決算状況を踏まえてこのあと予算編成、町長はどのように進めていく考えなのかを伺いたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 小口委員同様、藤原委員についても同じようなご心配をされているのかなという風に思います。コロナが明けてからの部分、町民生活がコロナ前にはほぼ戻りつつある中で、物価高騰、エネルギー価格の高騰等、これは美深町のみならず全国民に対して言えることかなという風に思います。また特に当町だけではないと思うのですけれども、労働力確保、今日この間の決算委員会の中で特に外国人の関係、営農実習、はじめ

とする働き手の関係、そして農業ばかりではなくて、介護または建設等の職場でも外国の人材の方、限られた期間ですけれども、入ってきているというような状況等も認識しながらやはり私が勧めているのは町長の公約にもありますとおり、第6次美深町総合計画の確実な推進を図っていく。これに尽きるのかなと思ってございます。財政等も含めて職員一丸となってこれらの事業を何とか計画どおり実施して進めて参りたいと思いますので、議員各位のご指導の方引き続きお願いしたいと思っているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

5番 蠣崎委員。

○5番（蠣崎一生君） 総括ということで、1点。決算委員会ということで事業の分析というか結果を踏まえて色々お話を聞かせていただいたわけなのですが、事業の分析において沢山資料を用意していただいているのですけれども、具体的にこれは例えはですけれども、出ていた定住促進の住宅の利用日数が延べでデータを頂いていたりとかしている中で、実際何名の方が使ったかだとか、延べではなく個々、リピーターがいるよだとか、そういう細かい分析があって本当に事業の効果がこの予算で達成できたかという風な判断が必要になってくると思うのですよね。例えばびふか温泉の高齢者の補助に関しても何十代の人が何名いて使っている。例えば100名の方が全体で使っているかもしれないし、200名かもしれない。それが延べ人数として累積で現れてくる。この人たちの入浴補助に価値があったかというところをどんどん分析していく、新たな補助や割引ができるかなとか、どんどん考えていく必要があると考えているので、私議員の立場で色々質問したりデータを頂いているのですが、もしかするとすでに役場の方ではデータを持っていて、私の質問が悪くて引き出せていないかもというのは十分あると思います。議員側の責任もあると思うのですけれども、一歩進んで分析をするためにそういうデータをこの場でしっかりと確認して一歩進んで事業を進めていけるのではないかと考えております。また分析することによって町民に協力を仰ぐことができるのではないかという風に考えています。また町外、町内という分析が必要ですし、外国のことといえばグローバルな関係、あとエリア的な広域の関係、こここの分析をしっかりと新しい取り組みをしていきたいという風に考えているのですが、この分析について何かあればお願ひいたします。

○委員長（荒川賢一君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 例えばということで移住体験住宅のお話等もございます。事務報告書を見ていただくと詳細の誰が何日、そしてリピーター、同じ人が2回来ているというのは、わかったかなと思うのですけれども、事業ごとすべてそういう形で分析できていないのもあるのかな。おっしゃるとおりご指摘のとおりかなという風に思っています。今

回のご質問の中にもどのように分析しているのか、課題はなんなんだと。そういった質疑、これもしっかりと職員、自分の仕事なんですから、その辺をしっかりと課題を抑えながら、そのためには分析が必要かなという風に思っています。全ての事業で思ったような分析できないものもあるかもしれませんけれども、今委員が言われた部分を意に配しながら新年度に向けてそれぞれの事務事業を進めて参りたく職員に指示して参りたいなと思っております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。なければ。議長何かございますか。

○議長（南 和博君） 委員長の許しを得ましたので、最後に一言お話したいなという風に思います。私も2日間、委員とともに皆さん決算委員会の中身を聞かせていただきました。小口議員、藤原議員からあったように財政の部分で非常に心配しているところなのですが、財政運営という中で今まであまり道債・国債という話が出てこなかった中で、6年度のこの間の補正予算の中身に道債購入に基金から少し運用したいんだという話もありましたが、現状で美深町として道債・国債の保有高がいくらあるのかなというところをまず今のその現状とそれから道債・国債の今後の資産運用的な考え方も含まれていると思うのですが、その辺のところをまず伺いたいなと思います。それから皆さんから意見あったように人口減少が非常に心配される状況の中で、特に出生率が凄く少ないと。それに伴って学校運営なり経済活動また社会活動、しいては福祉関係もすべて人口減少によって非常に厳しい状況が出てくるのかなという風に思います。藤原議員等々からもお話をあったので被る部分があるのですけれども、特に町長として、もう次年度は3年目となるわけですから、人口減少の対策として、まずどこから手を付けていくのかなというところを伺いたいなという風に思います。それから3点目としては、物価高騰等の話については、小口議員、藤原議員からあったので、簡単に申しますけれども、色々な部分で、義務的経費等々も含めて全てのところで経費がかさんでくると思います。次年度の予算編成をどういう風に考えているのか、また細かいところでいきますと、職員の出張旅費等々も現状その細かい話ですけれども宿泊料も非常に上がっているという中で、そこら辺の細かな部分も含めて新年度の予算編成というのは非常に苦慮すると思うのですが、その辺の考え方、財源等々も含めて伺いたいなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 南議長から多分最後の総括質疑かと思いますけれども、3点についてご質問いただきました。財政の部分心配している部分でございますけれども、道債・国債含めて運用の部分、安全かつ確実に運用していかないとならないかなという風に思います。現在、道債は3億円から今6億円、財政調整基金と公共施設整備基金の部分からそ

れぞれ 3 億円ずつ 6 億円道債を購入してございます。この辺含めて資金の運用管理については、ちょっと会計管理者の方が責任もって担当しておりますので、そちらからの答弁をお願いしたいと、答弁させたいなと思いますので、よろしくお願ひします。2 つ目の子どもたちの少子化の部分、私が抑えている範囲でございますけれどもこの 4 月から 9 月に入つて 35 人の方がお亡くなりになっています。そして生まれた方は確か 3 人かなという風に思っています。非常に少子化が進んでおります。このままでいくと 1 学年が十数人になる。将来的に。そういう部分も心配をしています。人口減少対策として、どこから手をつけるのかということでございますけれども、あらゆる分野でそれぞれ人口減少対策に繋がる施策を展開しているわけでございますけれども、1 番今心配しているのは、やはり高齢者の方がご夫婦で暮らされた場合、片方の方がお亡くなりになった場合、なかなか 1 人暮らしをずっと、できる限りこのまちで暮らしていただきたいというお話は、いつもしているのですけれども、やはり 1 人になると色々な心配等があって、息子さんや娘さんの傍に転出される、なお亡くなられた方に加えてその方が人口減に拍車をかけているというような部分になってございます。何とか今諸々の地域交通対策ですとか、買い物の支援ですとか、様々な部分で細かいことの施策も展開している部分でございますけれども、あと除雪の対策、こちらもやはり高齢者が町外にでる要因の 1 つになっているかもしれません。そういうたきめ細かな部分を例え 1 人になったとしても、できる限り福祉も含めて美深町で暮らしてもらえるような対策を新年度に向けて総点検しながら考えていくべきかなと思つています。あとはこの間の少子化対策を本当に一長一短にはいかないのかなとは思っています。細かな施策を含めながら何とか今いるお住まいされている方が一日でも長く高齢になつても歳をとっても美深で暮らせるような施策を考えながら人口減少対策を全体的に進めいかなくてはならないかなと思っておりますので、引き続きご指導いただければなと思います。あと次年度の予算編成、ご心配している部分もあります。私も思っています。新たな予算付けをすると何かをやめない限り毎年の予算が増えていくという部分がございます。この過渡期に来ているのかなという風に私思っております。具体的な予算編成の方針については、今まだこれから本格的に相談して方針を出していく予定でございます。今、手持ちはございませんけれども、先ほど藤原委員の時も答弁したかもしれませんけれども、第 6 次美深町総合計画の確実な推進を図る予算、これを基本に考えておりまして、引き続きご支援の方をよろしくお願ひしたいと思います。会計管理者の方、答弁お願ひします。

○委員長（荒川賢一君） 後藤会計管理者。

○会計管理者（後藤裕幸君） 今、議長の方からご質問のありました北海道債という形の方で答弁させていただきたいと思います。今、現状として基金の運用条件に関しましては、

基金の条例にもありますとおり、金融機関、預金、定期預金ですね。その他、最も確実な有利な方法での保管ということで、今現状としては先ほどいいました定期預金、それと今現状としては北海道債を購入をして基金の保管をしております。その基金の保管の中では北海道債、先ほど町長の方からお話があったとおり公共施設整備基金から3億円、それと決算の話ではないのですが、今年の7月に財政調整基金から3億円といった形で計6億円を北海道債として運用しております。その中で確実な有利な方法ということで、定期預金の利率、またはその運用している債権の利率を見比べながらそのどちらで運用していくかということで、今回そのしばらくぶりに今年の4月から低金利というゼロ金利の政策から解除されまして、昨年から少しずつ金利が上がって来て、その中で自分もそういった基金を、資金を管理している中で、どういった保管が良いのかなということで少し考えながら保管をしてきた中で、今年少し良いのかなということで3億円を運用させていただいています。それが今回その5年債という前回その今最初の公共施設整備基金に関しては、令和2年の7月で5年債という形で、その当時の利率が0.02%ということで、5年間保有し続ければ3億円が償還されます。その間、年2回ずつ利率が戻ってきます。その間30万円ですかね。5年間で。そういうものと今回令和6年に7月に購入したのが同じく3億円購入しまして、その利率が5年債ということで年利率が0.648といった中でなっています。ざっくりいうと、その5年間その保管していると、その3億円が償還されまして、その間5年間利率が総額で年190万ほどになりますので、約1千万近く、1千万切れるぐらいの利率になるということで今回導入をさせていただきました。現状としてはそういったことで、今保管しております。ただその今後のその基金のその債権の運用ということになるのですが、金額についてはなかなかこの金額、こういう金額を運用していくということは、ちょっと今ここでは言えないのですが、そのかつても国債を購入していた時期があったのですが、それはその利率が下がってきたということで、定期預金の方が良いということで、一旦国債をやめて今道債を運用しているということになっています。今後の運用に関しては、まずその基金の目的なりがあるので、その資金に余裕があったところを検討しながら、その何年も、債権については道債・国債なりそれ以外の政府から出ている債権だとか、それに準ずる債権、自治体が運用できる債権については法律で決まっているので、その範囲の中でどういったその有利な債権を購入していくかということについては、検討をしながら私の方で、こういったものがありますといったことで最後には町長なり副町長なりと相談をさせていただきながら今後も利用していくのですが、基金に資金に余裕があると言った中で、そういったものを決めて今後は購入を進めていかなければなと思っております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 南議長。

○議長（南 和博君） はい、わかりました。日銀の政策金利の関係も今、会計管理者からあったように、改善というか今までと違う形になってきたので、今お話のように是非とも資産運用の関係は有利な方法を取り組んでいただいて、財源確保に繋げていただきたいなという風に思います。私も長くやっているのですけれども、今まであまり道債・国債の話って出てこないと。要するにその財産に関する調書にも出てこないものですから、その辺の観点もありまして、改めて質問させていただいたので、一定程度の報告があったのでよろしいかなという風に思いますし、この辺の表記の仕方も少し工夫してほしいなというところも思っております。最後になりますけれども、2日間通してお話を聞かせていただいて、先ほど町長から答弁があったように、これからその非常に財政運営厳しい中で、今までの施策をそのままやるのが良いかどうかというようなお話もありました。トータルしてお話を皆さんのお話を聞くと、これはもう我々議会としても、また一般市民の目から見てもあれはどうなんだ、これはどうなんだというところが正直見えてきていると思います。草野町長も次年度3年目の市政を担うわけですから、いつも言っていますけれども、草野カラーといいますか、カラーを出して今までのしがらみにこだわらない施策のメリハリといいますか、できるものはできる。できないものはできない。はっきりした政策的な予算付けをしていかないと非常に、これから財政困窮すると思うので、思い切った予算編成を期待するものでありますので、その辺の思いも聞かせていただきながら質問を終わりたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） カラーを出してということで、いつも言われているような気がいたしますけれども、なかなか行政を継続しているものを切るというのは本当に大変勇気がいるものでございます。その中でもこれまでの私に代わってからの予算編成、特に本年度の予算編成等においても農業でいえば個人に還元する補助予算は5分の1ということで、こだわってきていた分をそれぞれ率を見直したりしている部分もございますけれども、それぞれの事業で何とか頑張っている方に応援したいということで率を上げると、予算が上がっていくと。どの施策を見直して、どの施策を拡充していくかという色々な悩みもございます。その辺も職員一丸となって知恵を出しながら、また皆さんとご相談しながら新年度予算編成に向けて努力して参りたいと思いますので、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。他、いなければこれで各会計総括質疑を終了させていただきます。これから令和5年度美深町一般会計決算の認定について討論を行い

ます。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（荒川賢一君） 討論なしと認めこれから採決を行います。認定第1号 令和5年度美深町一般会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長（荒川賢一君） 全員賛成です。従って、認定第1号については認定すべきものと決しました。

次に令和5年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（荒川賢一君） これから採決を行います。認定第2号 令和5年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長（荒川賢一君） 全員賛成です。従って、認定第2号については認定すべきものと決しました。

次に、令和5年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（荒川賢一君） これから採決を行います。認定第3号 令和5年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長（荒川賢一君） 全員賛成です。従って、認定第3号については認定すべきものと決しました。

次に、令和5年度美深町介護保険特別会計の決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（荒川賢一君） これから採決を行います。認定第4号 令和5年度美深町介護保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長（荒川賢一君） 全員賛成です。従って、認定第4号については認定すべきもの

と決しました。

次に、令和5年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。
討論ありませか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（荒川賢一君） これから採決を行います。認定第5号 令和5年度美深町北部
簡易水道事業特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願い
ます。

(全員挙手)

○委員長（荒川賢一君） 全員賛成です。従って、認定第5号については認定すべきもの
と決しました。

次に、令和5年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。討論
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（荒川賢一君） これから採決を行います。認定第6号 令和5年度美深町下水
道事業特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長（荒川賢一君） 全員賛成です。従って、認定第6号については認定すべきもの
と決しました。

次に、令和5年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について討論を行います。討
論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（荒川賢一君） これから採決を行います。認定第7号 令和5年度美深町中央
簡易水道事業会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長（荒川賢一君） 全員賛成です。従って、認定第7号については認定すべきもの
と決しました。

以上で、各会計決算認定に関わる討論採決を終わります。これから審査結果のまとめを
行います。只今から暫時休憩といたします。再開は13時といたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後12時57分

○委員長（荒川賢一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。それでは審査の講評を申し上げたいと思います。令和5年度の決算審査にあたり講評を申し上げます。本特別委員会に付託されました認定第1号 令和5年度美深町一般会計乃至認定第7号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計の決算については17日と18日の2日間、各会計決算書、財産に関する調書、決算説明書、主要施策評価調書、監査委員意見書等に基づき審査を行いました。審査は、第6次総合計画の趣旨と目的に従い、適正かつ効率的に執行されたかどうか。どのような行政効果が発揮できたか。今後の行財政運営における改善点について、これらの視点で慎重に審査を行いました。第6次総合計画の3年目となった令和5年度の決算の状況については、一般会計の歳出では新型コロナウイルス感染予防対策や物価、原油高対策や町内施設における照明器具の省エネルギー化の費用助成に取り組まれました。また年次計画で進めている西団地公営住宅建替事業や美深小学校体育館の耐震化も実施されましたが、美深町職員住宅建設事業やびふか温泉改修事業の完了などにより、前年度との比較では1.6%の減少となりました。歳入についても繰越金と町債が増加し、地方交付税も微増しましたが、基金繰入金の85.5%減や道支出金の15.8%の減などにより、前年度と比較し0.7%の減少となりました。当年度の一般会計実質収支は、歳入・歳出差引5億3千万円あまりの黒字となりました。基金残高についても、特定の目的に対し基金の繰入を行ったものの前年度を上回る編入と積み増しにより、現在高は前年度より6.1%増加しています。財政構造の弾力性について、経常収支比率では80%を超えると要注意とされておりますが、令和5年度は前年度から0.8%とわずかに減少し、公債費負担比率も0.5%減少しました。財政力指数は算定数値も大きな変動はなかったことから横ばい状態となっております。類似団体との比較では財政基盤は弱い状況にあり、経済的な経費を抑制する財政運営努力が引き続き必要な状況です。審査結果としては、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったものの、ロシアのウクライナ侵攻等による物価、原油高騰等の生活・経済対策が精力的に取り組まれたことに加え、厳しい基盤の中にも健闘を維持しつつ、住民の暮らしを守るために行政サービスが行われたものと判断し、令和5年度の決算について本委員会は全員賛成で認定すべきものと決しました。ただし、審査の過程における指摘事項や意見等については改善に向けた研究・検討に努力され、引き続き第6次総合計画を進めていくために、これまで以上に財源確保と経費抑制に努められ、持続可能な行財政運営が図られるようお願い申し上げ、審査の講評といたします。

ここで草野町長から発言を求められておりますので、これを許します。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 只今、荒川賢一委員長から 2 日間の審査の講評をいただきました。町長として 2 回目の決算審査特別委員会を全員賛成により各会計について認定すべきものと決定していただき、安堵しているところでございますが、この委員会の中でいただいた 77 点ほどありましたか、ご意見・ご指摘には襟を正さなければならないものもあり、身が引き締まる思いであります。真摯に受けとめ、しっかりと対応して参ります。昨今の社会経済状況は、労働力不足と物価高騰が事業経営や日々の暮らしに大きな影響を与えております。合わせて本町は今、一般廃棄物中間処理施設の建設、特別養護老人ホームの建替え支援、町民体育館の耐震改修工事など大型の支出を控えておりましたと同時に、ゼロカーボンやデジタルトランスフォーメーションの推進など取り巻く情勢への対応が求められております。しばらくの間は厳しい財政運営が続くと思いますが、さらなる節減に努めながら引き続き効率的かつ持続可能な財政運営をもって第 6 次美深町総合計画の着実な推進を図り、限られた財源を有効に活用し、一層の住民福祉の向上を目指し、職員一丸となってより良いまちづくりに努めて参ります。委員の皆様におかれましては、会期中の 2 日間の審査という限られた日程でご審議をいただいたことに対し、お礼を申し上げご挨拶に代えさせていただきます。大変ありがとうございました。

○委員長（荒川賢一君） それでは、私からも一言ご挨拶をさせていただきます。今回の決算審査特別委員会は、令和 3 年度にスタートし 3 年目であった第 6 次総合計画の基本目標ごとに行政評価調書を取り入れ、政策、施策を重視し、予算執行が適正に行われているかどうかを審査して参りました。今後は本委員会で行われた様々な議論を第 6 次総合計画に基づくまちづくりに活かせるよう願うとともに、委員各位の益々の活躍に期待するところであります。2 日間にわたり委員の皆さん並びに理事者側の皆さんにご協力を頂きまして、日程どおり決算審査を終了できましたことを心より感謝を申し上げ、簡単ですがご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

これで、決算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午後 1 時 7 分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長 荒川 賢一

決算審査特別委員会副委員長 田中 真奈美